板柳町都市計画マスタープラン

報告書（案）

令和７年２月

目次

序章　計画の概要 1
序－１　計画策定の背景と目的 1
序－２　対象区域と目標年次 1
序-２-１　都市計画マスタープランの対象区域 1
序-２-２　目標年次 1
序－３　計画の位置づけと役割 1
第１章　基礎的調査 2
１－１　上位・関連計画の整理 2
1-1-1　県の計画 2
1-1-2　町の計画 4
１－２　社会的広域的条件の整理 7
1-2-1　人口 7
1-2-2　産業関連 14
1-2-3　土地利用 18
1-2-4　広域的条件 24
1-2-5　都市施設 29
１－３　地理的自然条件の整理 32
1-3-1　位置・地勢 32
１ー４　その他条件の整理 32
1-4-1　町の沿革 32
1-4-2　歴史的文化的資産 33
1-4-3　観光資源の分布状況等の整理 34
第２章　住民意向調査 35
２－１　調査概要 35
２－２　アンケート結果 36
２－３　板柳町長期振興計画（第６次）町民アンケート調査 71
第３章　主要課題の整理 74
３－１　社会経済情勢の整理 74
3-1-1　持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組 74
3-1-2　人口減少社会の到来 74
3-1-3　少子高齢社会の進行 74
3-1-4　地球温暖化の進行 74
3-1-5　地方分権社会の進展と自立した都市の形成 74
３－２　主要課題の整理 75
3-2-1　土地利用に関する課題 75
3-2-2　都市施設に関する課題 77
3-2-3　都市環境に関する課題 79

第４章　全体構想 81
４－１　都市づくりの理念 81
4-1-1　都市づくりの基本理念 81
4-1-2　まちづくりの目標 81
４－２　将来フレームの検討 82
4-2-1　人口フレーム 82
４－３　将来都市構造 83
4-3-1　都市軸 83
4-3-2　都市拠点 83
4-3-3　基本ゾーニング 83
４－４　分野別構想 85
4-4-1　土地利用の方針 85
4-4-2　都市施設の方針 87
4-4-3　都市環境の方針 89
第５章　地域別構想 90
５－１　板柳地区 91
5-1-1　地区の概況 91
5-1-2　地区の課題 93
5-1-3　地区のまちづくりのテーマ 93
5-1-4　地区のまちづくり方針 94
５－２　畑岡地区 96
5-2-1　地区の概況 96
5-2-2　地区の課題 98
5-2-3　地区のまちづくりのテーマ 98
5-2-4　地区のまちづくり方針 98
５－３　小阿弥地区 100
5-3-1　地区の概況 100
5-3-2　地区の課題 102
5-3-3　地区のまちづくりのテーマ 102
5-3-4　地区のまちづくり方針 102
５－４　沿川地区 104
5-4-1　地区の概況 104
5-4-2　地区の課題 106
5-4-3　地区のまちづくりのテーマ 106
5-4-4　地区のまちづくり方針 106
第６章　実現化方策 108
６－１　協働によるまちづくり 108
6-1-1　住民参加の推進 108
6-1-2　住民主体のまちづくり活動への支援 108
6-1-3　まちづくりに関する情報の提供 108

6-1-4　国・県・関係機関との連携 109
6-1-5　都市計画マスタープランの進行管理 109
6－2　実現に向けての都市計画の役割 110
6-2-1　都市計画決定・変更の方針 110
6-2-2　市街地整備・都市施設整備の推進 110

序章　計画の概要

序－１　計画策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、平成 4 年の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として町民の意見を反映させながら、市町村独自で定めることが制度化されました。板柳町都市計画マスタープランは、本町をとりまく社会経済環境の変化や住民のニーズ、まちづくりの課題等を的確にとらえることにより、まちづくりの実現に向け、将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向を「都市計画に関する基本的な方針」として整理したものです。

序－２　対象区域と目標年次

序-２-１　都市計画マスタープランの対象区域

本町は行政区域全域が都市計画区域であるため、対象区域は行政区域全域とします。

序-２-２　目標年次

本都市計画マスタープランが目指す目標年次は、策定年次より概ね 20 年後の令和 27 年（2045 年）とし、令和 17 年（2035 年）を中間年次とします。なお、各種統計データを用いる推計等については、国勢調査の最新年次である令和 2 年（2020 年）を基準としています。

序－３　計画の位置づけと役割

本都市計画マスタープランは「第 6 次板柳町長期振興計画」（令和 3 年 12 月）や、青森県等の計画・構想に則し、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくりの施策として位置づけられています。

具体的には、今後、本町が定める都市計画はこのマスタープランに沿って定められることになり、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルール等を定める際の指針として、更に、住民・企業（事業者等）・行政が共有する都市計画やまちづくりの指針としての役割を果たします。

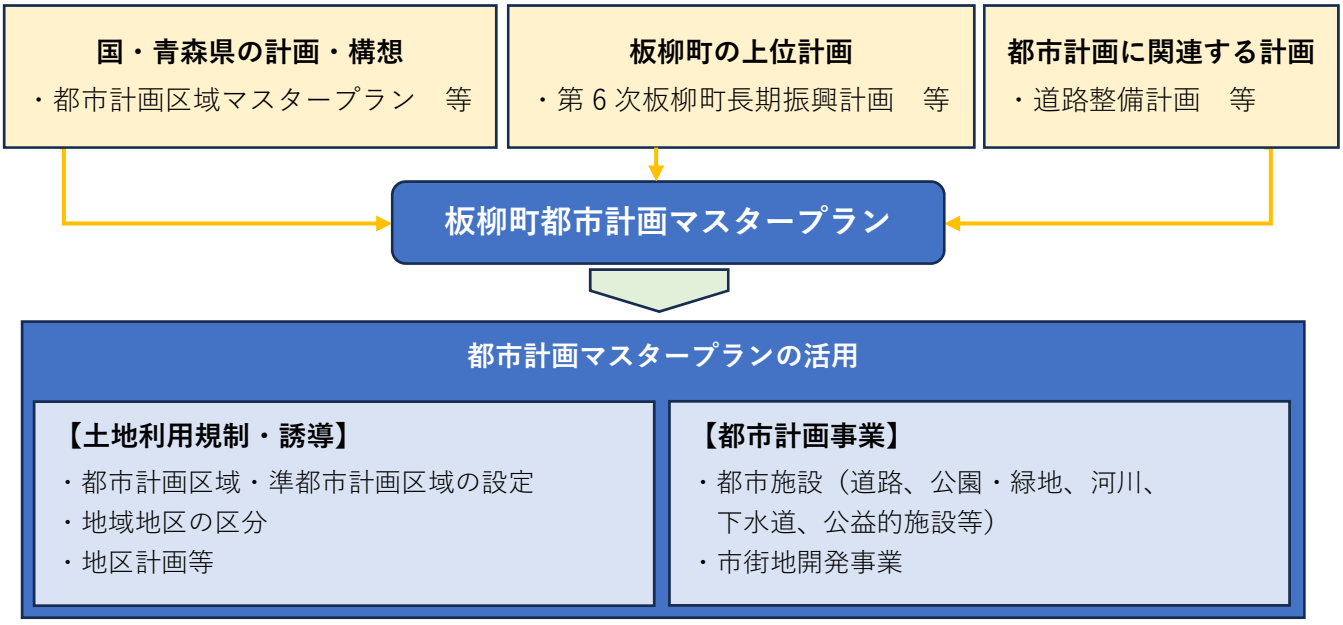

第１章　基礎的調査

１－１　上位・関連計画の整理

1-1-1　県の計画

（1）青森県都市計画区域マスタープラン

策定年次	平成 23 年 8 月
年次目標	平成 42 年(令和 12 年)
都市づくりの方針	(1)「豊かな自然の恩恵を受けた 6 次産業が展開する圏域」 【土地利用に関する視点】 ・本県を代表する穀倉地帯である平野部の農地の保全 【都市施設の整備に関する視点】 ・広域的な観光・交流を促進する新青森駅や北海道新幹線奥津軽（仮称）駅、JR 五能線、津軽鉄道などを活用した交通ネットワークの形成 (2)「五所川原市を中心に連携した広域型田園都市圏域」 【土地利用に関する視点】 ・木造、金木、中里、鶴田、板柳、深浦といった主要な市街地における五所川原市を補完する都市機能の維持 【都市施設の整備に関する視点】 ・地域社会の高齢化や冬季の運行の安定性に配慮した公共交通網の維持や交通施設の整備 (3)「世界に誇る自然環境がいきる持続的な圏域」 【土地利用に関する視点】 ・主な視点場から眺めた、津軽平野と岩木山が織り成す眺望景観を保全する沿道土地利用の規制・誘導 【都市施設の整備に関する視点】 ・圏域を貫く緑の軸として、岩木川の水辺環境の保全と親水性の向上 【自然的環境の整備または保全に関する視点】 ・圏域を象徴する自然美豊かな景観として、白神山地、十二湖、岩木山、赤石渓流、十三湖、変化に富んだ海岸線などの保全
西北圏域の課題	（1）地域の伝統的な基幹産業である農林水産業をいかし、食品加工などの農商工連携、農林水産業の体験型観光など、農林水産物の付加価値を高め、産業の裾野を広げる展開が求められています。 （2）本圏域特有の自然や全国的に有名な観光地や祭事をいかした観光振興により、交流人口を増加させ、地域経済を活性化させることが求められています。 （3）各種産業の発展のため、津軽自動車道の整備が求められています。また、物流基盤として七里長浜港の活用や、新たな観光交流の基盤として新幹線駅への交通ネットワークの活用が求められています。 （4）高齢社会・人口減少社会においても都市的サービス網を維持できるよう、圏域の市町が協力して都市機能配置のあるべき姿を検討し、機能を分担・連携し、ともに育む圏域の形成が求められています。 （5）五所川原市の中心市街地の再生が求められています。鰺ヶ沢、つがる、金木、中里、鶴田、板柳といった主要な市街地では、その受益圏の広がり方に応じて、五所川原市を補完する都市機能の維持・強化が求められています。 旧役場があった主要集落では、高齢化が進む地域で住民の不便が生じないよう、日常生活に不可欠な機能の維持が求められています。

（２）板柳都市計画区域の整備・開発及び保全の方針

策定年次	平成 23 年 2 月
年次目標	平成 42 年(令和 12 年)
主要な都市計画決定の方針	都市づくりの基本理念 本区域では、今後とも良好な自然環境と基幹産業である農業を土台に、"元気な""あずましい"そして"誇れる"『日本一のりんごの里づくり』を目標に、次のような都市づくりをめざす。 ●安心して便利に暮らせる都市づくり ・JR 五能線板柳駅前から国道 339 号旧道沿い中心市街地の活性化を積極的に行い、賑わいがあり、便利に暮らすことができるコンパクトな都市づくりを進める。 ・道路、公園、下水道などの基盤施設整備とともに、密集した市街地の改善、防災機能の向上等を行い、快適で安全な都市づくりを進める。 ・都市内の道路網や他都市と連絡する道路網の充実とともに、公共交通機能の拡充やバリアフリー化により、冬季でも快適な移動が可能な交通環境の形成を進める。 ●歴史と自然を生かした都市づくり ・津軽平野に広がる農地や樹林を保全・活用するとともに、市街地に点在する社寺境内地や岩木川などの区域固有の歴史や自然環境をいかし、個性ある都市づくりを進める。 ●新たな産業の育成による活力ある都市づくり ・基幹産業の農業の高度化や研究開発機能の育成、ふるさとセンター等の資源をいかした観光産業や新たな産業の育成により活力ある都市づくりを進める。
地域ごとの市街地像	**①市街地ゾーン** 本区域の市街地は、JR 五能線板柳駅前から国道 339 号旧道に至る商業・業務地、板柳駅南側の工場集積地、及びこれらを取り巻く住宅地などから構成される。今後は、都市基盤整備を進めながら適切な土地利用の誘導を図り、良好な生産環境の維持・形成を図っていく。 **②田園ゾーン** 市街地周辺の農地、集落地については、良好な生産環境や田園景観等の保全を図るとともに、集落地の環境整備などを進めていく。 **③その他拠点等** 都市としての魅力や利便性を高めていくため、次のような拠点を配置し、その機能の充実・強化を進めていく。 地場産業の研究開発や観光交流の拠点として、ふるさとセンターを位置づけて、農産物加工品等の研究開発機能、観光交流機能の拡充とともに、交流拠点としての環境整備を進める。 市街地に隣接する北側の三千石工業団地を新たな産業拠点として位置づけ、産業機能の集積を高めつつ、周辺地域との環境調和に配慮した緑化等を進める。 市街地に隣接する岩木川河川公園を緑の拠点ゾーンとして位置づけ、住民の多様なレクリエーション需要に応える公園機能の拡充を図る。 図１　目標とする市街地像（板柳都市計画区域） 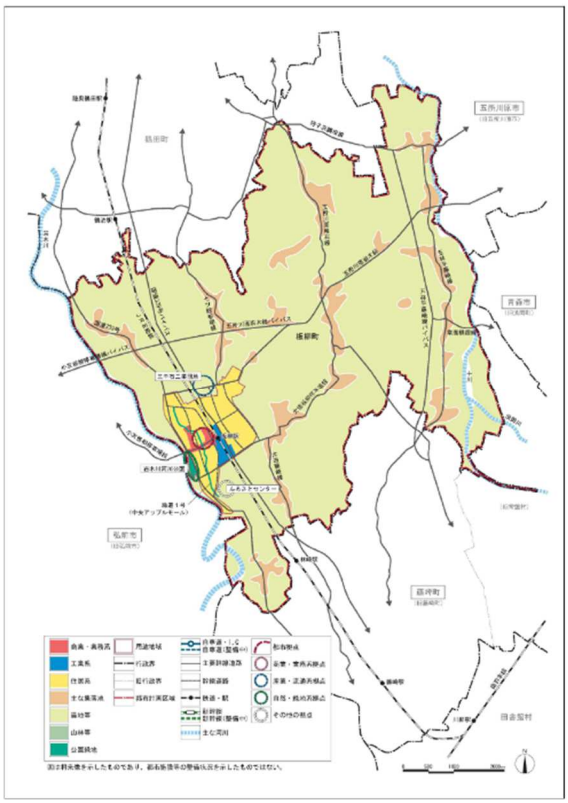

1－1－2　町の計画

（1） 第 6 次板柳町長期振興計画

策定年次	令和 3 年 12 月
年次目標	令和 12 年
まちの将来像	今後も人口減少・少子高齢化は続くことが見込まれるなか、町が持続して発展していくためには、地域の特性や資源を最大限に活かして生活の基盤となる産業の活性化を図ることが重要となります。 また、出生数の増加や健康寿命の延伸など町民が安心して健やかに暮らし続けられるための環境づくり、町外からの移住受け入れや若者の定着など社会動態の改善に向けた生活基盤の整備や社会環境づくりも重要です。 本計画では、10 年後の未来を見据え、すべての町民が健康でいきいきと活躍し、りんごを核とした農業を始めとする産業全体が活気にあふれ、町民が安心して「住み続けたい」と思えるだけでなく、町外から多くの人が「訪れてみたい」「住んでみたい」と思える町を目指します。

まちの将来像	基本目標	基本方針	基本計画
りんごの里いたやなぎ ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～	元気な いたやなぎ	健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	少子化対策の充実
			子育て支援の充実
			福祉と介護の充実
			障害者支援の充実
			健康づくり・地域医療の充実
			地域共生社会の実現
	活気ある いたやなぎ	活気にあふれた賑わいのあるまちづくり	りんごを核とした農業振興
			農業従事者の高齢化・後継者対策の充実
			就業の場づくり
			商工業の振興
			観光業の推進
		未来をつくる人材と文化を育むまちづくり	学校教育環境の充実
			生涯学習機会の拡大
			スポーツ活動の振興
			地域の文化・伝統の継承
			国際交流活動の推進
	快適な いたやなぎ	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	移住定住・交流の促進
			住環境の充実
			快適な冬の暮らしづくり
			生活環境の整備
			消防防災の充実
			交通安全・防犯対策の推進
			防災・危機管理体制の確立
			循環型社会の実現
			低炭素社会の実現
		みんなでつくる協働のまちづくり	町民と協働で進めるまちづくり
			適切な行政運営
			広域行政の推進
			計画的な財政運営

主要な都市計画決定の方針	**1.人口減少・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりの推進** 当町では、1955(昭和 30)年以降、人口減少が続いており、2005(平成 17)年以降は世帯数も減少し始めています。 **2.子育て支援と社会福祉の推進** 少子高齢化が進行する中では、子育て世帯、高齢者、障害者など、だれもが安心して暮らせるまちづくりが求められます。 **3.教育環境の充実と人材育成の強化** 当町では、県立板橋高等学校が 2022(令和 4)年度で閉校となることが決定しており子どもたちは早くから町外へ出ていくことになります。また、小学校は庁内の主要 4 地区にバランスよく配置されているものの、少子化の影響により児童数が減少し複式学級を有する学校や部活動が制限されるなどの影響が出ています。 **4.地域資源を活用した地場産業の振興** 産業全体が、10 年前と比較して落ち込んでいる状況であることからも、産業の振興は重要な課題となっており、特に基幹産業である農業は、従事者の高齢化や後継者不足など、厳しい状況が続いています。 **5.雇用の創出と移住定住対策の推進** 雇用の創出に向けては、町の産業全体が連携し、地産地消の推進やグリーンツーリズム等の推進による交流人口の拡大、空き店舗の活用支援や起業しやすい環境づくりなど、企業や地域が活性化する環境整備が必要です。 **6.快適で安心・安全な地域づくり** 当町は災害の少ない地域ですが、日ごろから災害に備えた安全・安心なまちづくりをソフト・ハードの両面から推進していく必要があります。また、子供たちだけでなく、高齢者や障害者など全ての町民が安全に通行できるよう、道路・歩道の日常点検や補修整備、交通安全・防犯対策等の取り組みを進める必要があります。 **7.協働のまちづくりと計画的な行財政運営** まちづくりは、町民の視点・ニーズや地域の実情を町民・事業者・行政がともに共有し、一体となって進めていくことが重要であり、そのためにもより多くの町民が自発的にまちづくりへ参加できる環境整備が必要です。

（2） 第 2 期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略、板柳町人口ビジョン【2020 年改訂版】

策定年次	令和 2 年 3 月
年次目標	○人口ビジョン、令和 42 年　○まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和 6 年
人口の将来展望	・国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2060 年の町の人口は 3,719 人と 2015 年比で 7 割程度の減少が見込まれますが、人口減少に歯止めをかけるための対策により人口減少を 4 割程度にとどめて、2060 年の人口を 5,226 人とすることを目標とします。

政策分野と基本目標

1.未来につなげる産業づくり

（1）希望の持てる持続可能な農業づくり

・地域の農業を維持・発展させるため、従事者自ら技術力・経営力の向上に努め、効率的で安定した経営を実現することや、農産物の価格向上、地産地消などを推進し、地域全体で農業の振興に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（2024 年度）
トレーサビリティ普及率（りんご防除日誌提出率）（産業振興課調べ）	62.2%（2018 年度）	現状維持
認定農業者数（産業振興課調べ）	292 人（2018 年度）	現状維持

2.健康で子どもを育むまちづくり

（1）安心して子育てができる環境づくり

・乳幼児とのふれあいや育児体験を通じて、子どもを産み育てることの意義を学習する機会を提供し、結婚・出産・子育ての大切さについて啓発していくとともに、次代の親となる基礎を形づくる取り組みをしていきます。

また、結婚を希望する男女の出会いの場を支援していきます。

今後、誰もが安心して子育てできるよう保育サービスや放課後児童クラブの充実を目指すとともに、地域の人々が支え合える環境づくりを推進していきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（2024 年度）
子育ての環境や支援への満足度（介護福祉課調べ）	就学前：61.5% 小学生：60.2% （2018 年度）※	現状より増加
子育てを主に行っている人（介護福祉課調べ）	就学前：父母 61.1% 小学生：父母 67.8% （2018 年度）	現状より増加

※ 「子ども・子育て支援事業計画」アンケート「子育ての環境や支援への満足度」1（低）～5（高）の 3～5 を選択した割合

3．住みたいと思えるまちづくり

（2）安心で快適なまちづくり

・高齢になっても、また、心身に障害のある方でも、すべての人がのびのびとゆとりを持って生活できる環境づくりに努めます。また、交通手段の確保や冬期間の除雪作業における高齢者等への支援を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（2024 年度）
除雪サポート活動モデル事業活動実績（地域整備課調べ）	17 団体（2018 年度）	現状より増加
防災・防犯面に不安がないと感じる割合（企画財政課調べ）	16.6%（2019 年度）	50%

1－2　社会的広域的条件の整理

1-2-1　人口

（1） 総人口・世帯数

■総人口は一貫した減少傾向
■世帯数は平成 17 年（2005 年）をピークに微減
■世帯当たり人員は平成 27 年（2015 年）に 3 人/世帯を下回る

○令和 2 年(2020 年)における本町の総人口は 12,700 人であり、平成 2 年(1990 年)の 17,766 人から 5,066 人の減少となっています。

○令和 2 年(2020 年)における世帯数は 4,476 世帯であり、平成 17 年(2005 年)以降、減少傾向で推移しています。

○世帯当たり人員は平成 2 年(1990 年)の 3.73 人/世帯から減少傾向となっており、令和 2 年(2020 年)の 2.84 人/世帯まで減少しています。

図表　人口と世帯数の推移

	昭和60年 (1985年)	平成２年 (1990年)	平成７年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口（人）	18,504	17,766	17,320	16,840	16,222	15,227	13,935	12,700
総世帯数（世帯）	4,693	4,764	4,795	4,828	4,858	4,770	4,680	4,476
世帯あたり人員（人／世帯）	3.94	3.73	3.61	3.49	3.34	3.19	2.98	2.84

資料：国勢調査

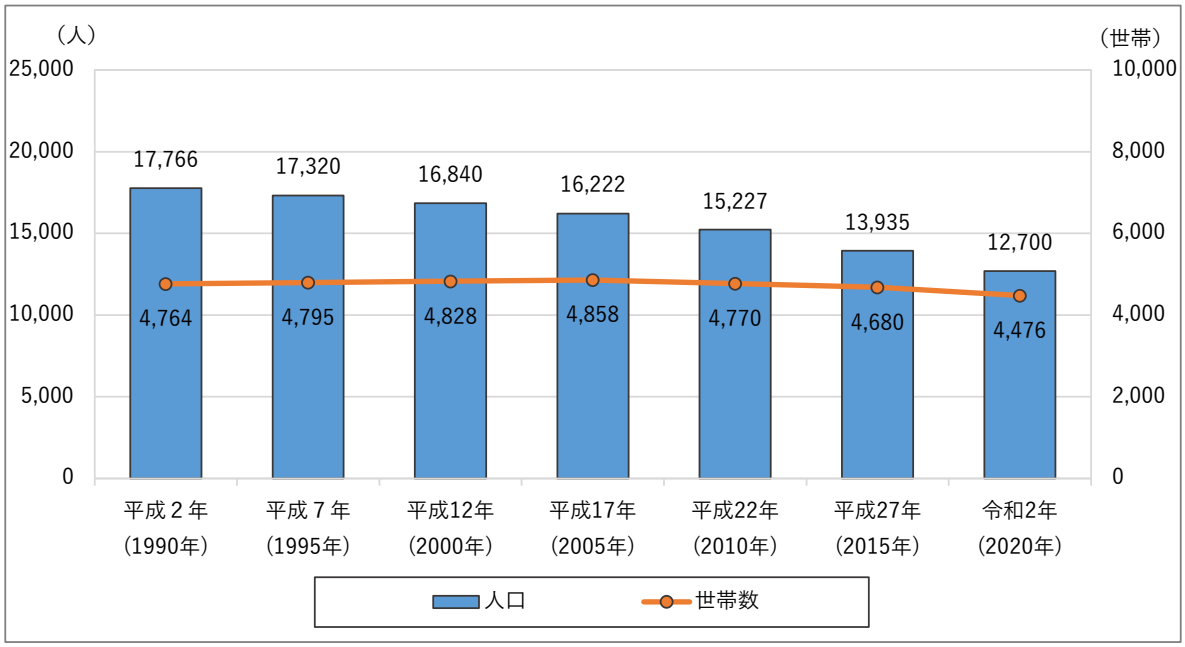

（２） 年齢別人口

■年少人口、生産年齢人口・比率ともに減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行
■高齢化率は一貫した増加傾向

○令和 2 年(2020 年)の年少人口は 1,205 人(9.5%)、生産年齢人口は 6,672 人(52.5%)、老年人口は 4,822 人(38.0%)となっています。

○平成 2 年(1990 年)以降、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は 1.6 倍以上に増加しており、高齢化率も一貫して増加しています。

○青森県（令和 2 年）の老年人口と比較すると、板柳町の老年人口の構成比が 4.6%高くなっています。

図表　年齢 3 階層別人口の推移

板柳町	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年齢不詳(人)		総人口（人）
	15歳未満（人）	構成比（%）	15歳以上65歳未満（人）	構成比（%）	65歳以上（人）	構成比（%）		構成比（%）	
平成２年　(1990年)	3,207	18.1%	11,667	65.7%	2,892	16.3%	0	0.0%	17,766
平成７年　(1995年)	2,789	16.1%	11,202	64.7%	3,329	19.2%	0	0.0%	17,320
平成12年　(2000年)	2,399	14.2%	10,599	62.9%	3,842	22.8%	0	0.0%	16,840
平成17年　(2005年)	2,116	13.0%	9,896	61.0%	4,210	26.0%	0	0.0%	16,222
平成22年　(2010年)	1,758	11.5%	8,986	59.0%	4,478	29.4%	5	0.03%	15,227
平成27年　(2015年)	1,492	10.7%	7,700	55.3%	4,741	34.0%	2	0.0%	13,935
令和2年　(2020年)	1,205	9.5%	6,672	52.5%	4,822	38.0%	1	0.0%	12,700
青森県 令和2年　(2020年)	129,112	10.4%	676,167	54.6%	412,943	33.4%	19,762	1.6%	1,237,984

資料：国勢調査

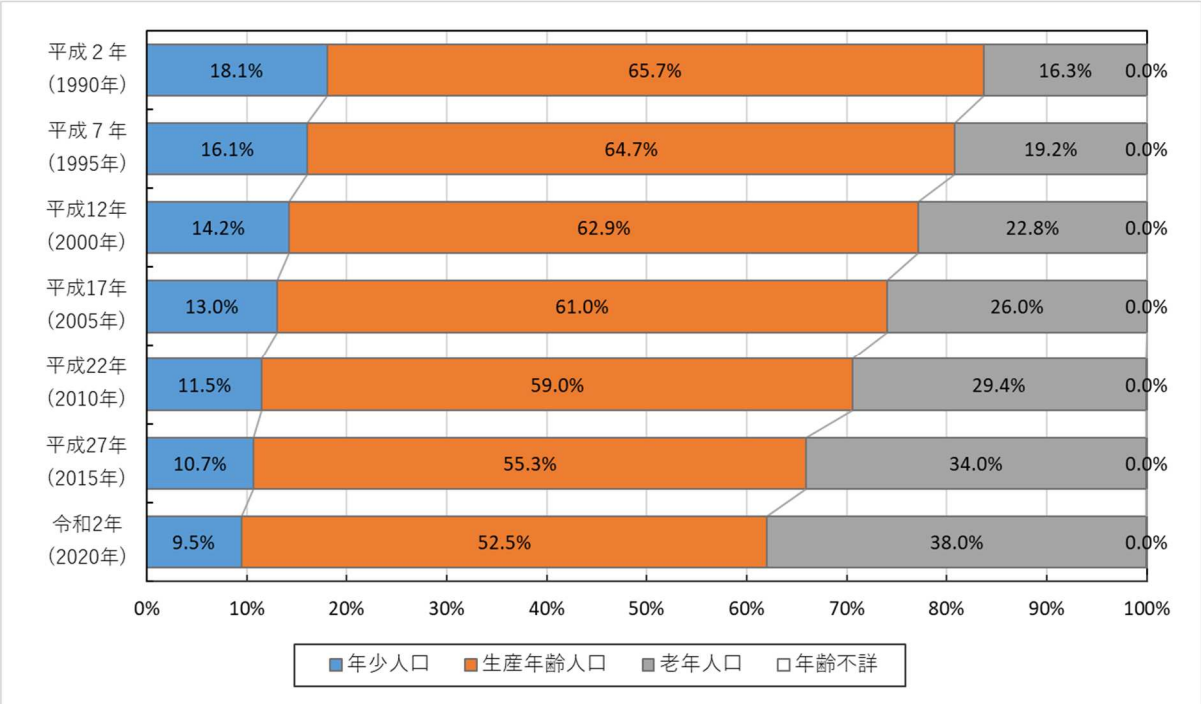

（３） 地区別人口

■用途地域内で人口密度が高い地区がみられる

○地区別人口をみると、用途地域内では田中錦町-1、いたや町、白地地域では横沢、高増地区で500 人を超えています。

○人口密度をみると、用途地域内の広栄町- 1 が、92.6 人/ha で高くなっています。

表　地区別人口の推移【用途地域】

地区	平成22年	平成27年	令和2年	増加率 R2/H22	R2人口密度（人/ha）
川端町-1	151	143	136	-9.9%	41.6
仲町	168	154	90	-46.4%	41.0
表町-1	464	431	346	-25.4%	26.1
博労町	247	240	63	-74.5%	64.1
大町	178	166	283	59.0%	52.5
田中錦町-1	742	704	635	-14.4%	32.4
東雲町	172	145	107	-37.8%	74.6
実町	250	165	241	-3.6%	67.8
栄町A	435	389	347	-20.2%	38.3
栄町B-1	362	326	275	-24.0%	30.9
大蔵町-1	475	431	365	-23.2%	25.9
常盤町	180	170	209	16.1%	31.9
三千石-1	516	466	419	-18.8%	19.1
広栄町-1	431	386	339	-21.3%	92.6
双葉町	192	170	97	-49.5%	54.4
文京町-1	486	441	412	-15.2%	37.7
いたや町	682	663	649	-4.8%	64.6
太田-1	140	128	142	1.4%	16.3

資料：R4 年都市計画基礎調査

表　地区別人口の推移【白地地域】

地区	平成22年	平成27年	令和2年	増加率 R2/H22	R2人口密度 （人/ha）
川端町-2	0	0	0	0%	0.0
表町-2	17	16	12	-29.4%	1.6
田中錦町-2	74	68	87	17.6%	2.1
栄町B-2	335	298	320	-4.5%	31.6
大蔵町-2	25	23	55	120%	0.5
三千石-2	106	98	104	-1.9%	2.5
赤田	231	214	291	26.0%	3.3
掛落林	423	374	380	-10.2%	2.9
小幡	305	287	238	-22.0%	2.2
石野	206	193	157	-23.8%	1.5
野中	386	365	251	-35.0%	1.2
広栄町-2	127	111	53	-58.3%	5.0
文京町-2	140	110	137	-2.1%	13.3
飯田	531	460	411	-22.6%	2.7
横沢	635	607	623	-1.9%	2.6
太田-2	188	173	182	-3.2%	4.0
長野	220	203	185	-15.9%	1.8
深味	386	358	282	-26.9%	2.1
大俵	341	314	298	-12.6%	1.9
日新	148	132	112	-24.3%	6.0
五幾形	294	262	250	-15.0%	2.0
狐森	315	291	268	-14.9%	1.4
高増	729	675	620	-15.0%	2.4
柏木	421	386	354	-15.9%	1.7
牡丹森	333	312	207	-37.8%	1.3
滝井	298	274	251	-15.8%	1.6
館野越	237	222	196	-17.3%	2.0
上常海橋	153	141	142	-7.2%	1.8

資料：R4 年都市計画基礎調査

表　地区別人口の推移【白地地域】

地区	平成22年	平成27年	令和2年	増加率 R2/H22	R2人口密度 （人/ha）
菟子	122	113	85	-30.3%	6.7
下常海橋	423	390	348	-17.7%	1.6
沖	97	93	87	-10.3%	4.4
夕顔関	247	222	205	-17.0%	1.6
五林平	389	362	294	-24.4%	1.8
四ツ谷	74	70	60	-18.9%	4.4

資料：R4 年都市計画基礎調査

図　地区別人口密度現況図

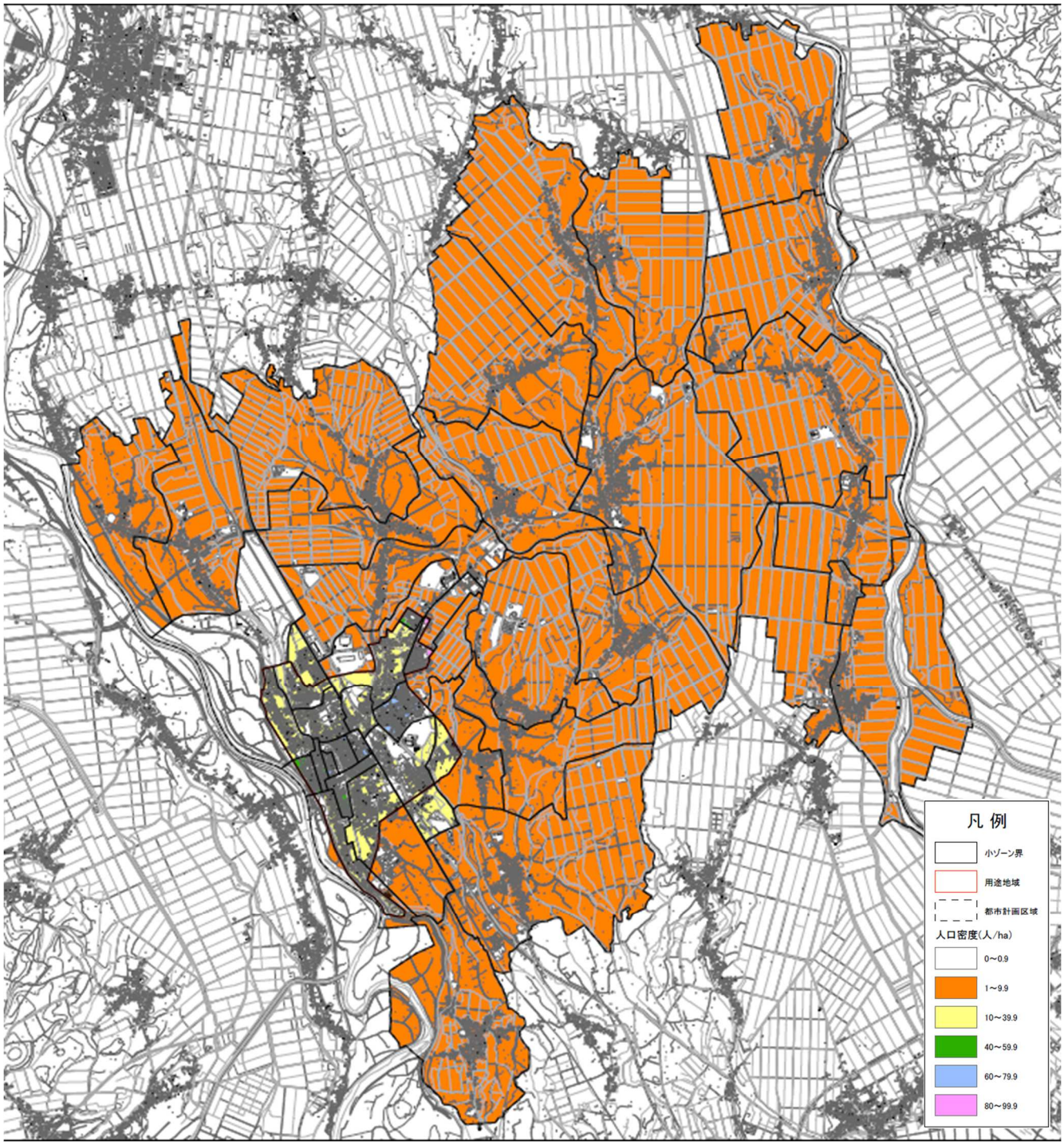

資料：R4 年都市計画基礎調査

（４） 将来人口予想

■将来的にも人口減少が続くものと見込まれる

○国立社会保障・人口問題研究所による本町の人口推計結果をみると、今後も人口減少が続き、2045年(令和 27 年)では 6,428 人まで減少するものと見込まれています。

図　将来人口

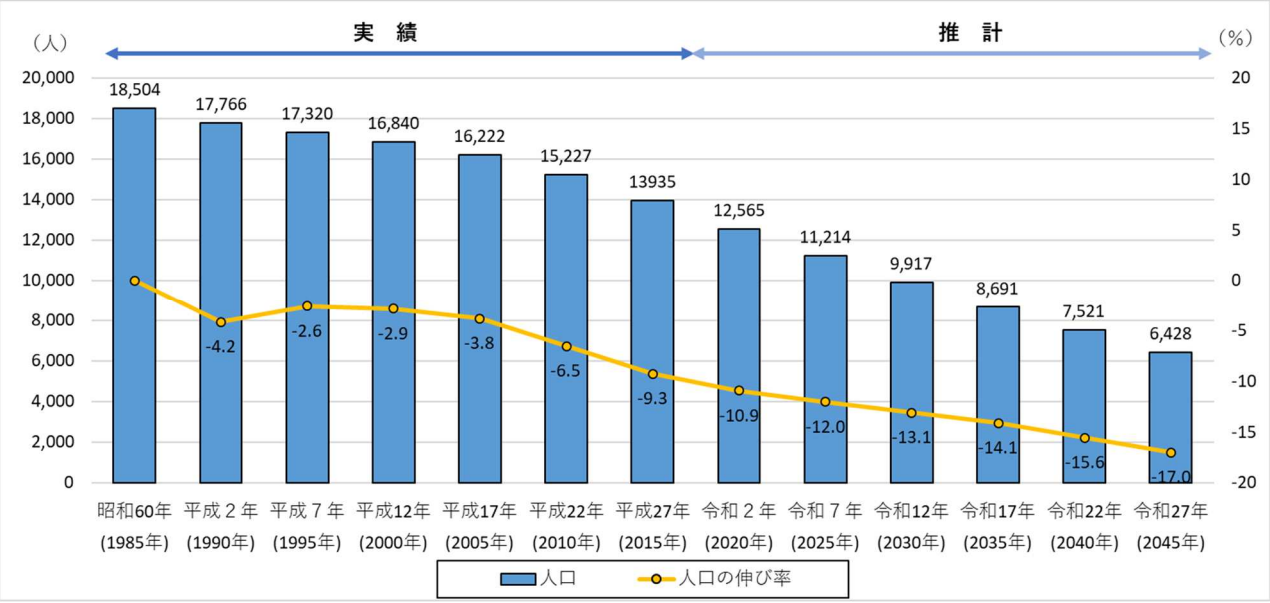

資料：国勢調査（昭和 60 年（1985 年）～平成 27 年（2015 年））

※平成 27 年（2015 年）以降は「国立社会保障・人口問題研究所平成 30 年（2018 年）3 月推計」

1－2－2　産業関連

（1） 就業構造

■就業人口全体は減少傾向
■第 3 次産業の割合が増加
■第 1 次産業の割合は減少しているものの、依然として 3 割以上を占める

○令和 2 年(2020 年)の就業人口は 7,115 人で、平成 2 年(1990 年)から 2,537 人減少しています。

○令和 2 年(2020 年)の産業別の就業人数は、第 3 次産業が 3,349 人(47.1%)と最も多く、次いで第 1 次産業が 2,649 人(37.2%)、第 2 次産業が 1,117 人(15.7%)となっています。

○平成 12 年(2000 年)までは第 1 次産業の割合が最も高く、平成 17 年(2005 年)以降は第 3 次産業の割合が最も高くなっています。

○第 1 次産業の割合は減少傾向にありますが、令和 2 年（2020 年）で 37.2%と依然として 3 割以上を占めています。

図表　就業者数の推移

（上段：人、下段：構成比）

	平成 2 年 (1990年)	平成 7 年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
第 1 次産業	4,559 47.2%	4,258 44.5%	3,643 39.1%	3,353 38.1%	3,119 37.9%	2,999 38.0%	2,649 37.2%
第 2 次産業	1,665 17.3%	1,678 17.5%	2,091 22.4%	1,546 17.6%	1,320 16.1%	1,255 15.9%	1,117 15.7%
第 3 次産業	3,428 35.5%	3,626 37.9%	3,588 38.5%	3,891 44.3%	3,782 46.0%	3,643 46.1%	3,349 47.1%
総数	9,652	9,562	9,322	8,790	8,221	7,897	7,115

資料：国勢調査

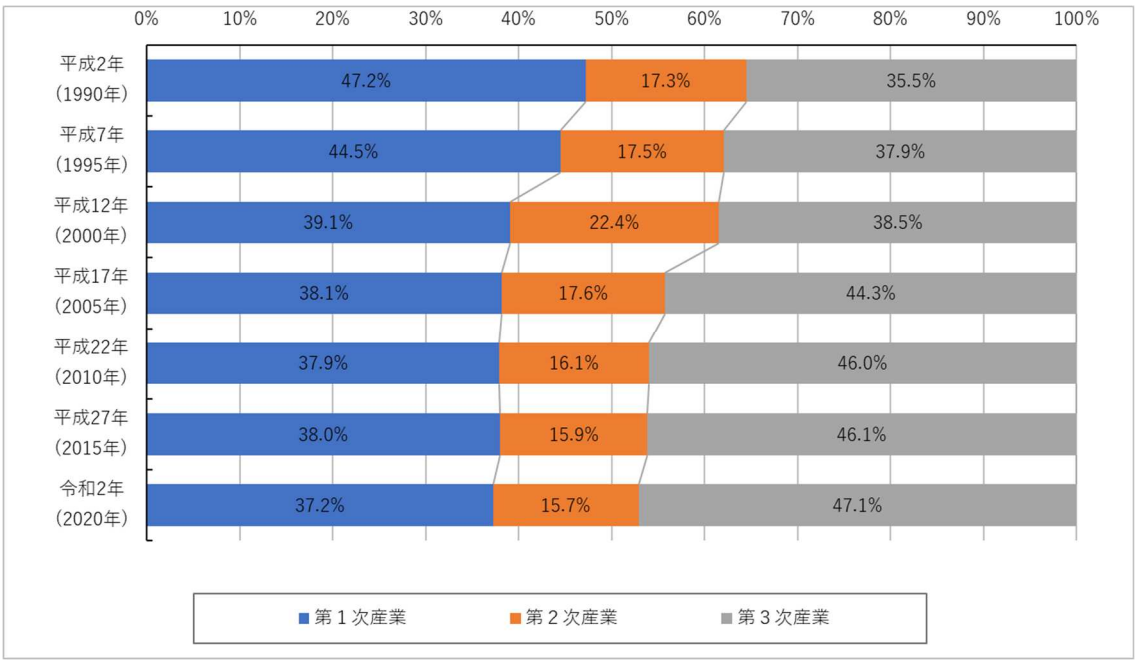

※分類不能は第 3 次産業に含む

（２） 農業

■就農者の高齢化や農業離れ等により、農家数、経営耕地面積ともに減少

○平成 12 年(2000 年)以降、農家数、経営耕地面積共に減少傾向となっています。

○平成 12 年(2000 年)と比較すると、令和 2 年時点で総農家数が 818 戸、耕地面積が 755ha 減少しています。

図表　農家数の推移

	総農家総数	農家数(戸) 販売農家総数	農家数(戸) 自給的農家	耕地面積(ha)
平成12年　(2000年)	1,926	1,833	93	2,739
平成17年　(2005年)	1,700	1,629	71	2,538
平成22年　(2010年)	1,601	1,527	74	2,377
平成27年　(2015年)	1,412	1,340	72	2,239
令和2年　(2020年)	1,108	1,064	44	1,984

資料：農林業センサス

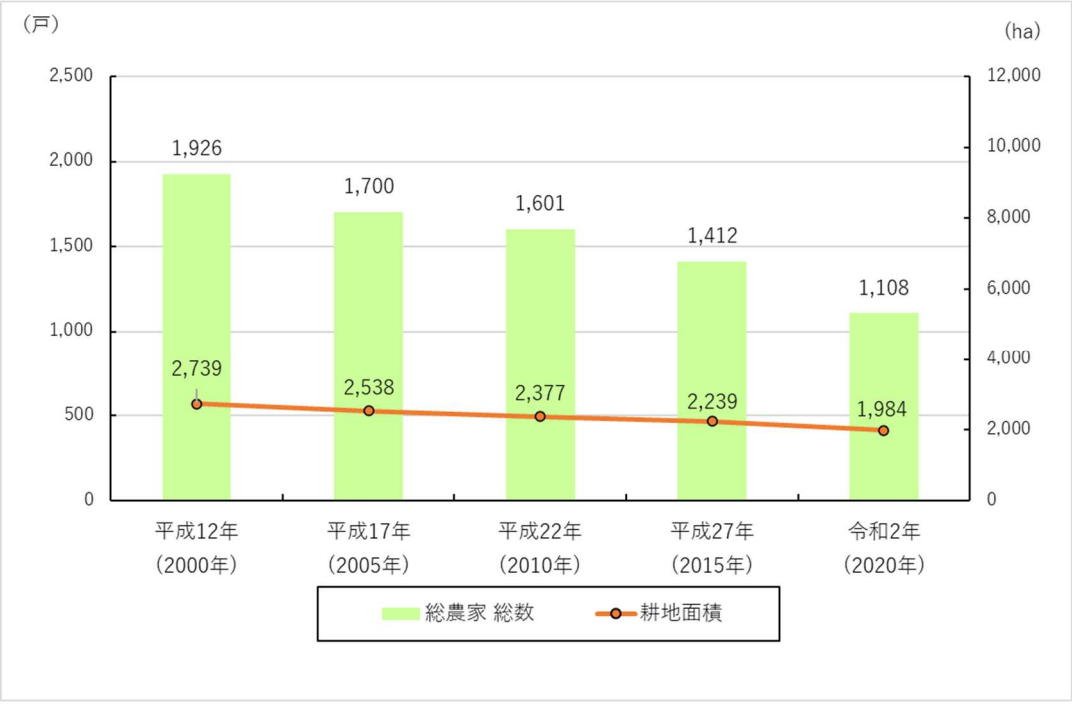

（３） 工業

■事業所数は減少傾向
■従業者数は長期的にみると減少傾向
■製造品出荷額は近年増加傾向

○令和元年(2019 年)の事業所数は 9 事業所で、平成 22 年(2010 年)から 6 事業所減少しています。
○平成 26 年(2014 年)まで減少傾向だった従業者数が、一度横ばいになりましたが再び減少傾向となっています。
○令和元年(2019 年)の製造品出荷額は 4,499 百万円で、近年増加傾向となっています。

図表　事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

	事業所数（所）	従業者数（人）	製造品出荷額（百万円）
平成22年　(2010年)	15	405	3,897
平成23年　(2011年)	13	335	3,142
平成24年　(2012年)	13	395	3,239
平成25年　(2013年)	12	328	3,070
平成26年　(2014年)	10	303	3,279
平成27年　(2015年)	14	366	3,959
平成28年　(2016年)	11	356	3,921
平成29年　(2017年)	11	361	3,707
平成30年　(2018年)	10	359	4,441
令和元年　(2019年)	9	335	4,499

資料：工業統計調査

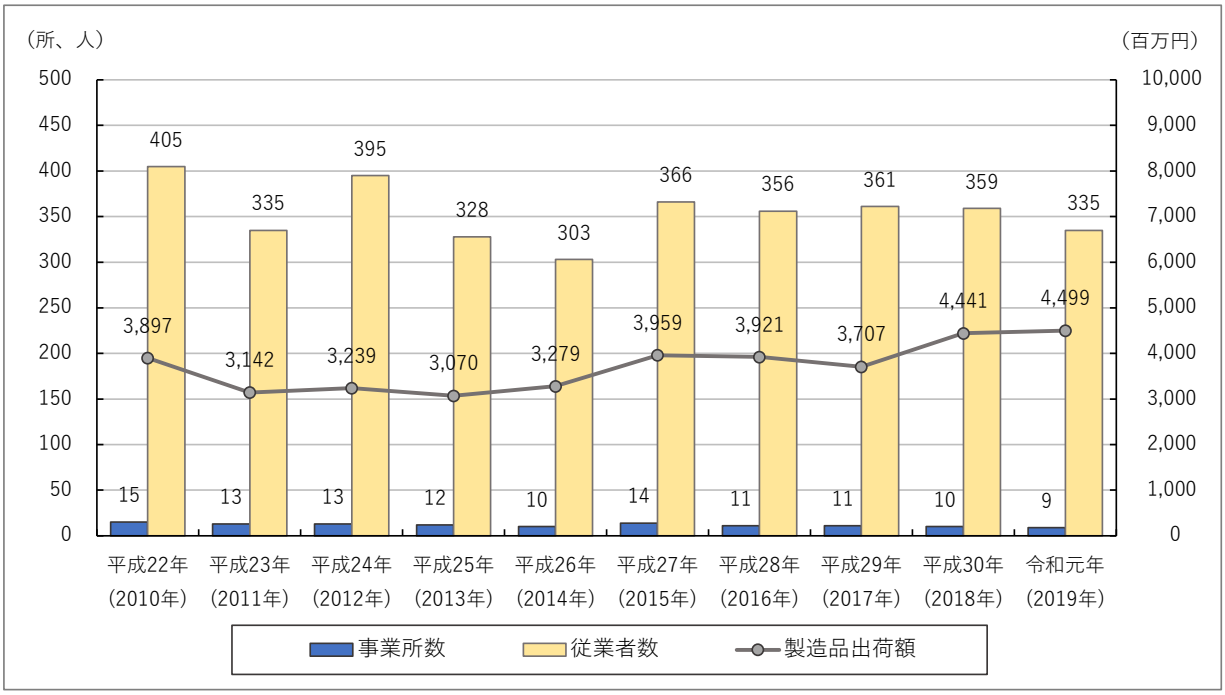

（４） 商業

■商店数、従業者数は減少傾向
■年間商品販売額は平成 28 年（2016 年）に増加に転換

○平成 28 年(2016 年)の従業者数は 789 人で、平成 14 年(2002 年)から 268 人減少しています。
○商店数は平成 14 年(2002 年)から減少傾向ですが、1 店舗当たりの年間販売額は増加傾向となっています。

図表　商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	事業所	従業者数	年間商品販売額（百万円）	1店舗当たりの年間販売額（百万円）
平成14年(2002年)	245	1,057	24,335	99
平成19年(2007年)	220	1,102	26,185	119
平成24年(2012年)	161	890	24,008	149
平成26年(2014年)	154	819	22,095	143
平成28年(2016年)	142	789	25,793	181

資料：商業統計調査、経済センサス-活動調査

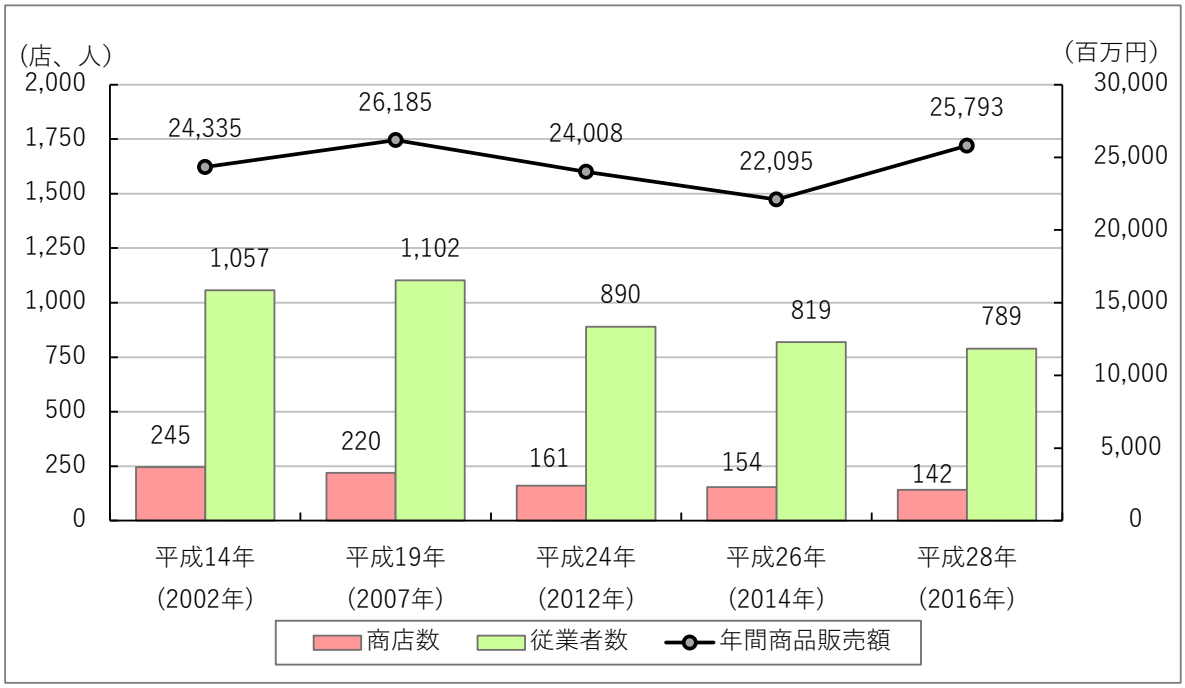

1－2－3　土地利用

（1） 都市計画の指定状況

■都市計画区域内に用途地域が指定

○用途地域の面積は 227.0ha となっています。

○白地地域の面積は 3,954.0ha となっています。

図表　都市計画の指定状況

区域名	面積(ha)	割合
用途地域	227.0	5.4%
白地地域	3,954.0	94.6%
都市計画区域(計)	4,181.0	100%

資料：R4 都市計画基礎調査

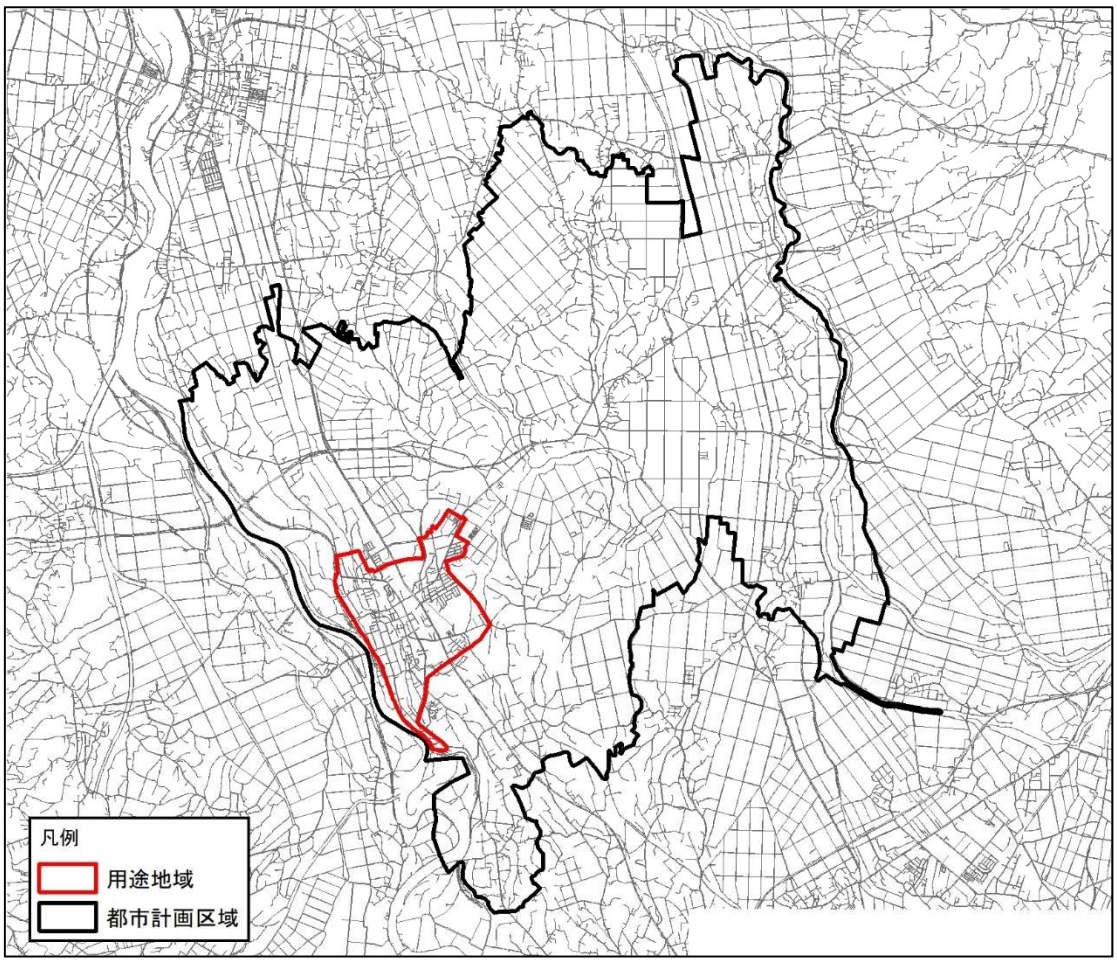

（２） 用途地域の指定状況

■用途地域は住居系用途地域が中心

○本町の用途地域は、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域の６種類が指定されています。

○住居系用途地域（第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域）の面積が全体の合計の８割以上を占めています。

表　用途地域の指定状況

用途地域	面積（ha）	割合
第二種中高層住居専用地域	27.0	11.9%
第一種住居地域	133.0	58.6%
第二種住居地域	37.0	16.3%
近隣商業地域	6.0	2.6%
商業地域	5.0	2.2%
準工業地域	19.0	8.4%
計	227.0	100.0%

（３） 市街地開発の整備状況

○本町に土地区画整理事業等の市街地開発事業はありません。

（３） 地目別土地利用状況

■本町の都市計画区域内の土地利用は、自然的土地利用が約 81％(3,379.8ha)
■用途地域の土地利用は、宅地が約 50％（109.4ha）

○都市計画区域の土地利用は、自然土地利用(農地、山林、水面、その他自然地)が全体の 80.8％(3,379.8ha)となっており、その中では畑が 54.1%(1,830.5ha)と高い割合になっています。

○用途地域内では、宅地（住宅用地、商業用地、工業用地）が 109.4ha(48.1%)となっています。

表　土地利用状況

	自然的土地利用						
	農　地			山　林	水　面	その他自然地	小　計
	田 (ha)	畑 (ha)	計 (ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)
用途地域内	4.5	31.9	36.4	0	0	9.6	46
用途地域外	1,353.9	1,798.6	3,152.5	0	0	181.3	3,333.8
都市計画区域	1,358.4	1,830.5	3,188.9	0	0	190.9	3,379.8

	都市的土地利用												
	宅　地				農林漁業施設用地 (ha)	公共・公益施設用地 (ha)	道路用地 (ha)	交通施設用地 (ha)	公共空地 (ha)	防衛施設用地 (ha)	その他の空地 (ha)	未利用地 (ha)	小　計 (ha)
	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	小　計 (ha)									
用途地域内	94.0	11.9	3.5	109.4	0.3	24.5	26.7	6.9	4.4	0.0	2.6	6.4	181.2
用途地域外	253.7	17.7	10.1	281.5	12.8	55.7	189.5	20.4	9.5	0.0	5.0	45.8	620.2
都市計画区域	347.7	29.6	13.6	390.9	13.1	80.2	216.2	27.3	13.9	0.0	7.6	52.2	801.4

資料：R4 都市計画基礎調査

※都市計画区域、用途地域の公表値面積とは一致しない

図　土地利用現況

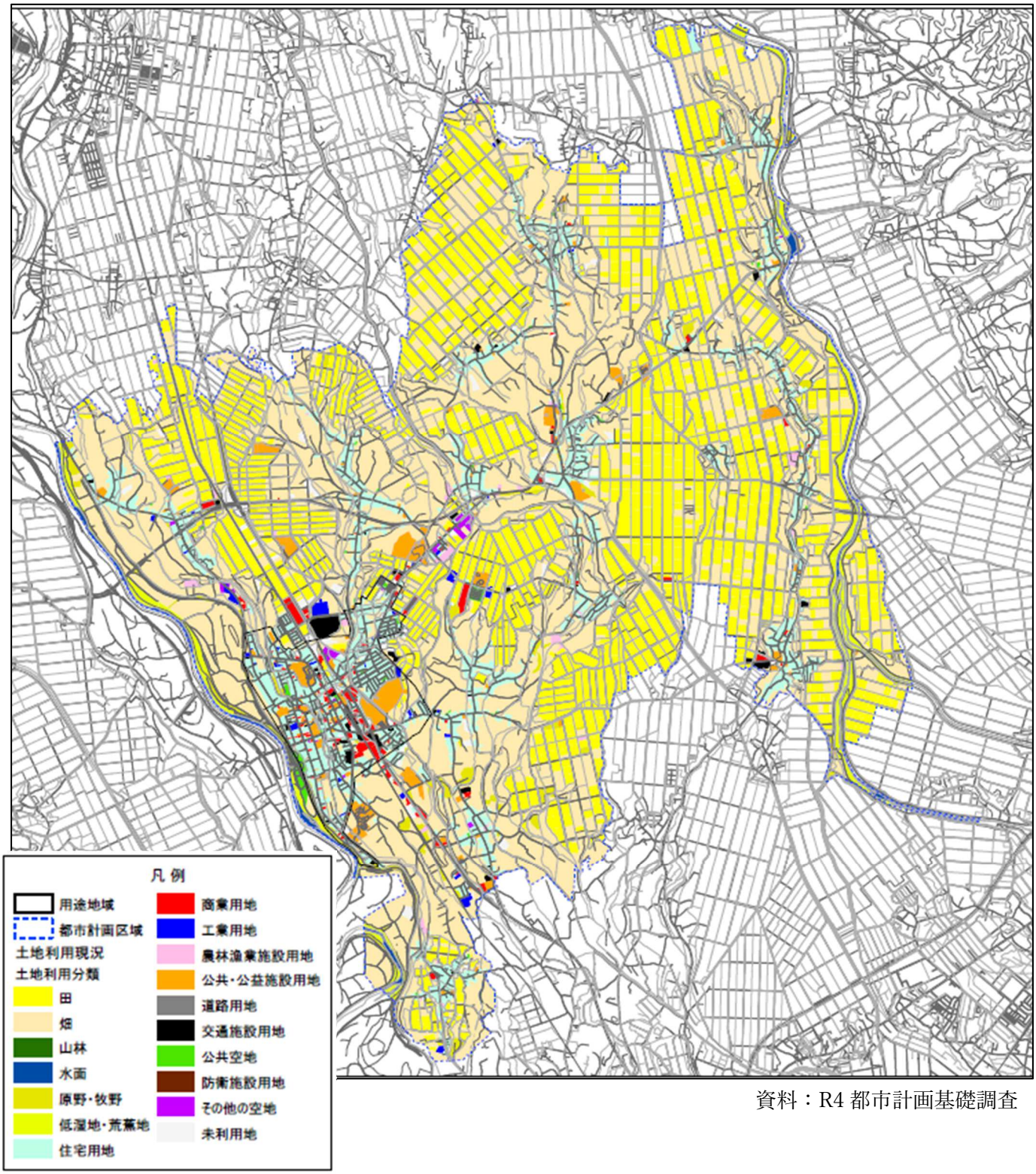

資料：R4 都市計画基礎調査

（４） 法規制

①農業地域

■用途地域外のほとんどが農業振興地域に指定

○用途地域を除いたほとんどの地域が農業振興地域に指定されています。また、その一部が農用地区域に指定されています。

図　農業地域

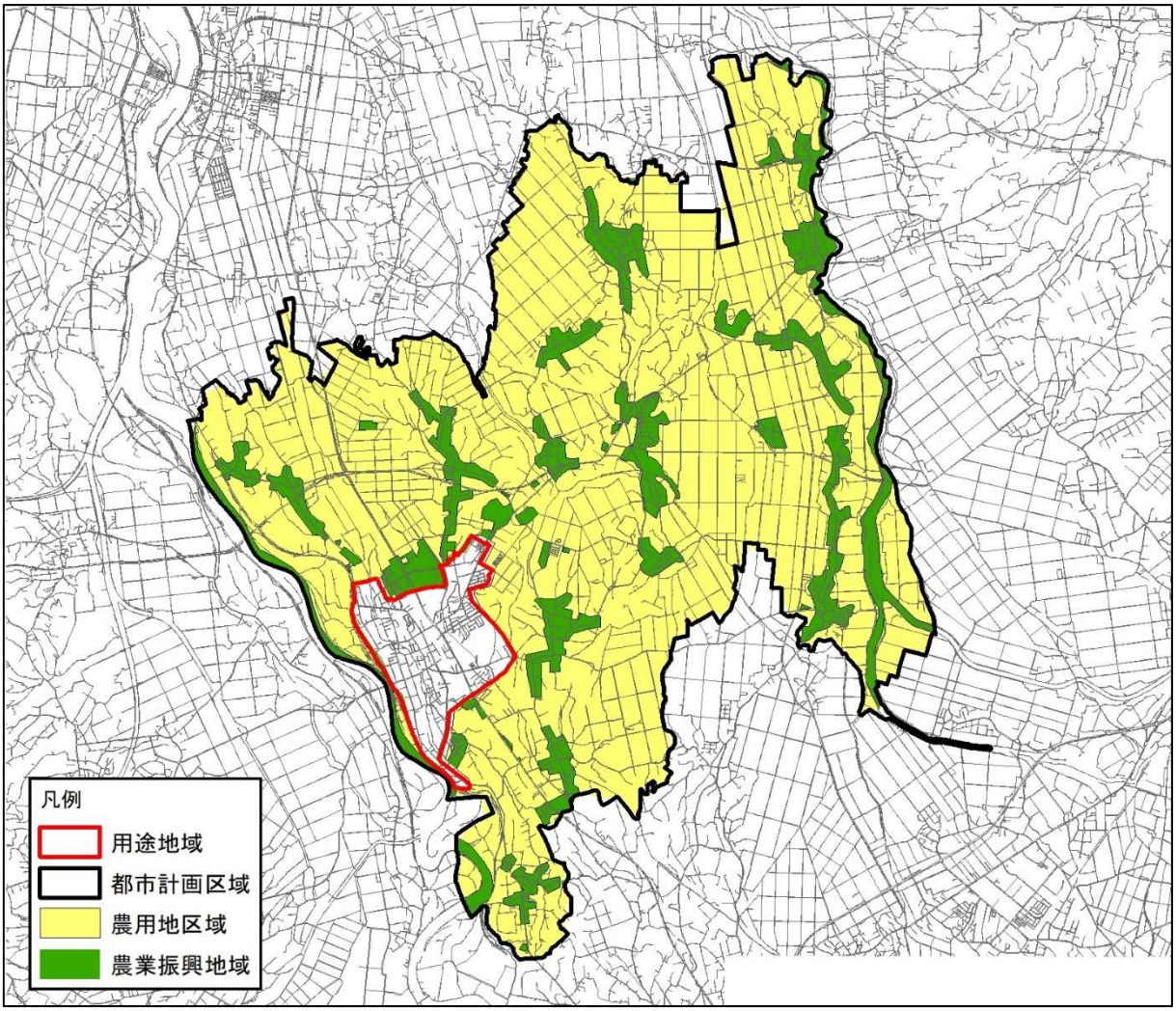

資料：国土数値情報より作成

②浸水想定区域

■本町のほぼ全域が浸水想定区域に指定

○本町は岩木川、十川に挟まれた地形となっており、町域のほぼ全域が浸水想定区域（想定最大規模（L2））に指定されています。

○浸水深 0.5～3.0ｍ未満の区域が中心となっていますが、河川付近では浸水深 3.0～5.0ｍの箇所もみられます。

図　浸水想定区域（想定最大規模（L2））の状況

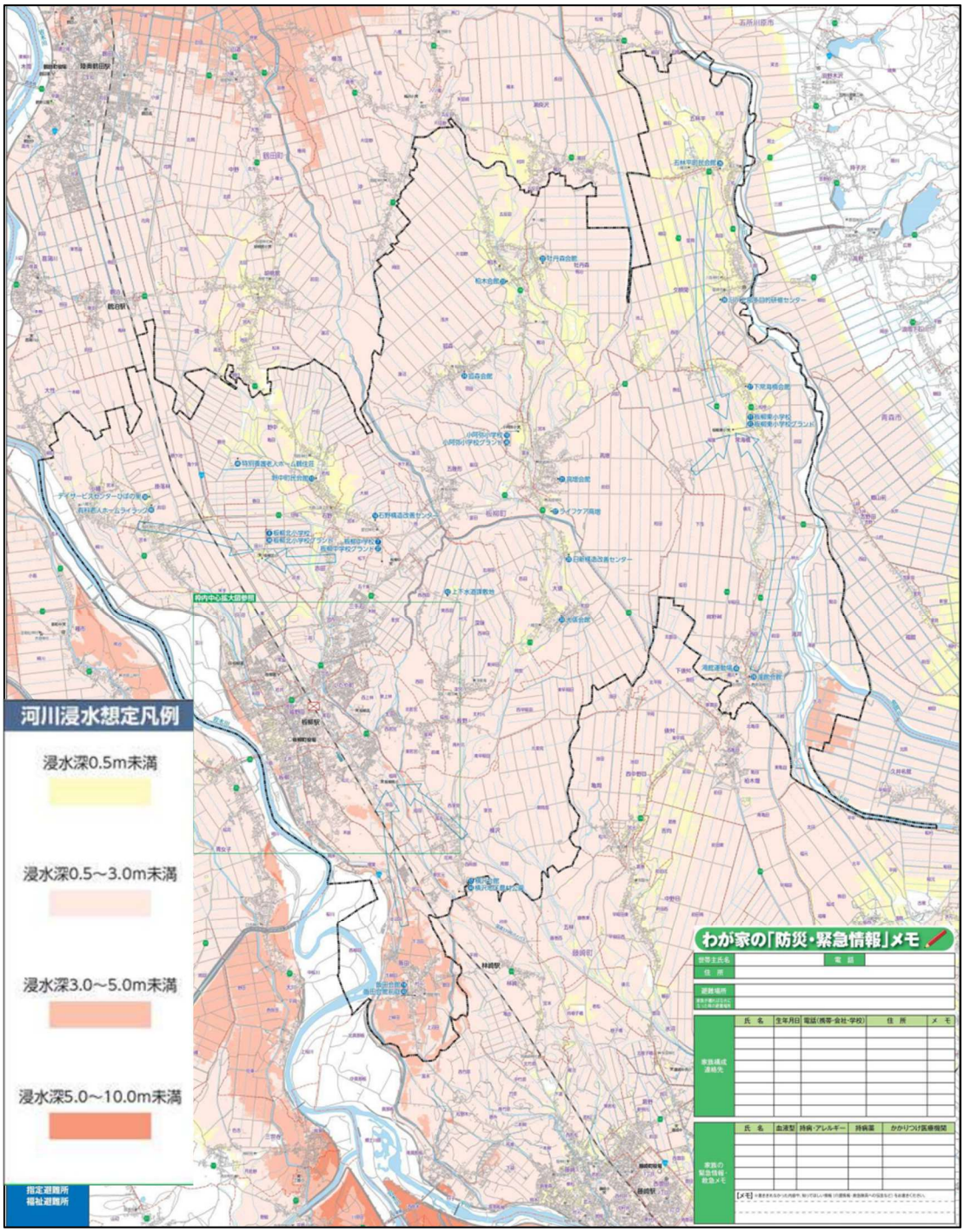

資料：板柳町洪水ハザードマップ

1－2－4　広域的条件

（1） 広域道路網

■国道 339 号、国道 339 号バイパス、主要地方道五所川原岩木線バイパス、主要地方道五所川原黒石線、一般県道五林平藤崎線バイパスによって、本町の道路の骨格が形成されている。

○広域的な幹線道路として、町内を国道 339 号、国道 339 号バイパスが縦断し、そのほか主要地方道五所川原岩木線バイパス、主要地方道五所川原黒石線、一般県道五林平藤崎線バイパスなどにより周辺都市と連絡しています。

図　道路網図

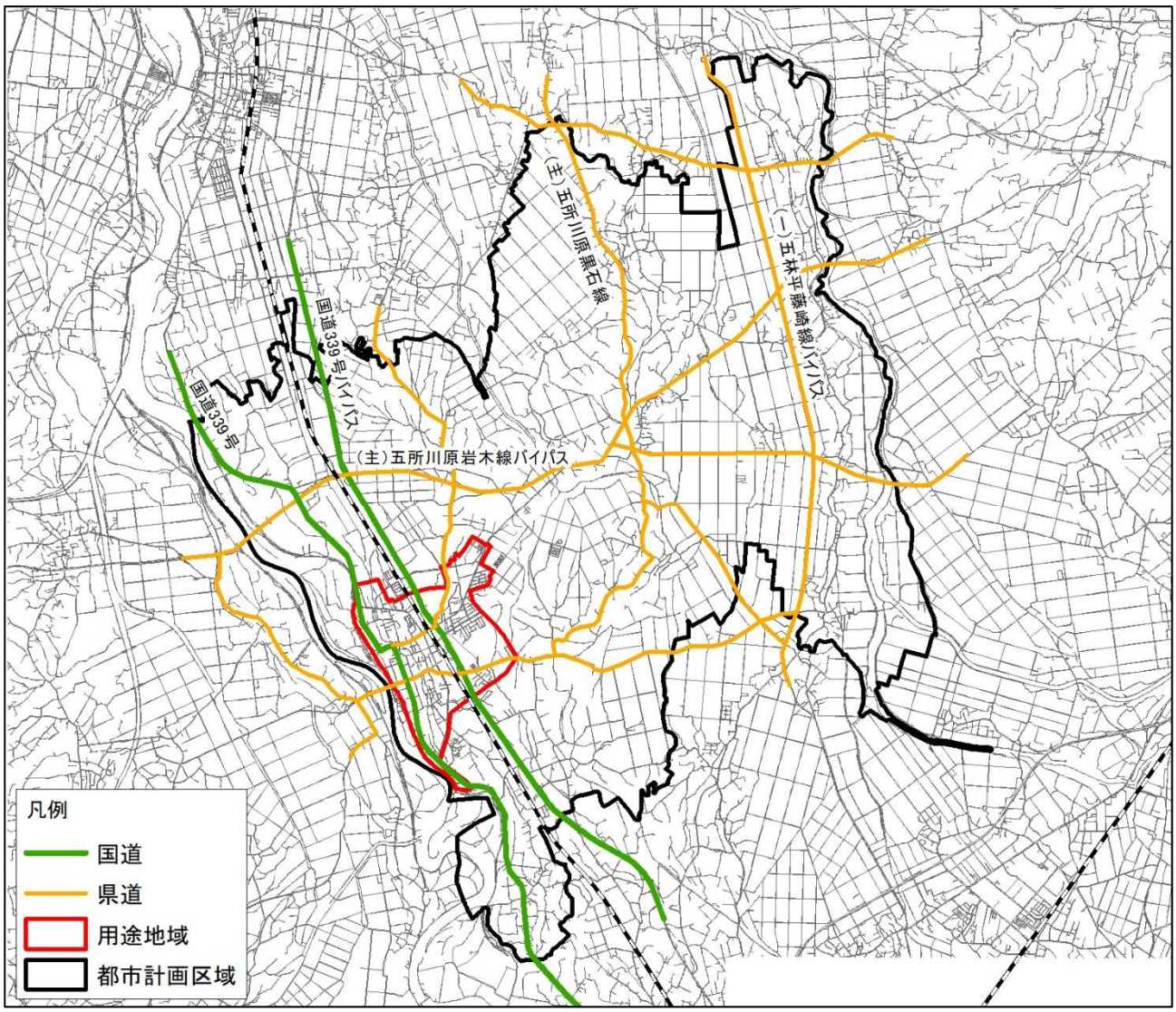

資料：基盤地図情報より作成

※図面上の表記は以下のとおりです。

(主)：主要地方道

(一)：一般県道

（２） 公共交通

①バス

■バス交通は民間路線バスとコミュニティバスが運行されている

○町内に民間路線バスの弘前～五所川原線、弘前～板柳線の 2 路線、コミュニティバスの患者送迎バスが 4 路線運行されています。

○弘前～板柳線が 1 日 14 本運行されており、6 路線の中で一番多い運行本数となっています。

図表　バス運行状況

区分	事業者名	系統	路線名	乗降客数（日平均）	運航頻度（平日）
路線バス（民間）	弘南バス	10	弘前～五所川原線	-	6
路線バス（民間）	弘南バス	40	弘前～板柳線	-	14
コミュニティバス	板柳町		患者送迎バス（柏木・沿川方面）	12	2
コミュニティバス	板柳町		患者送迎バス（小幡・野中方面）	3	2
コミュニティバス	板柳町		患者送迎バス（高増・畑岡方面）	1	2
コミュニティバス	板柳町		患者送迎バス（十面沢方面）	-	2

資料：R4 都市計画基礎調査

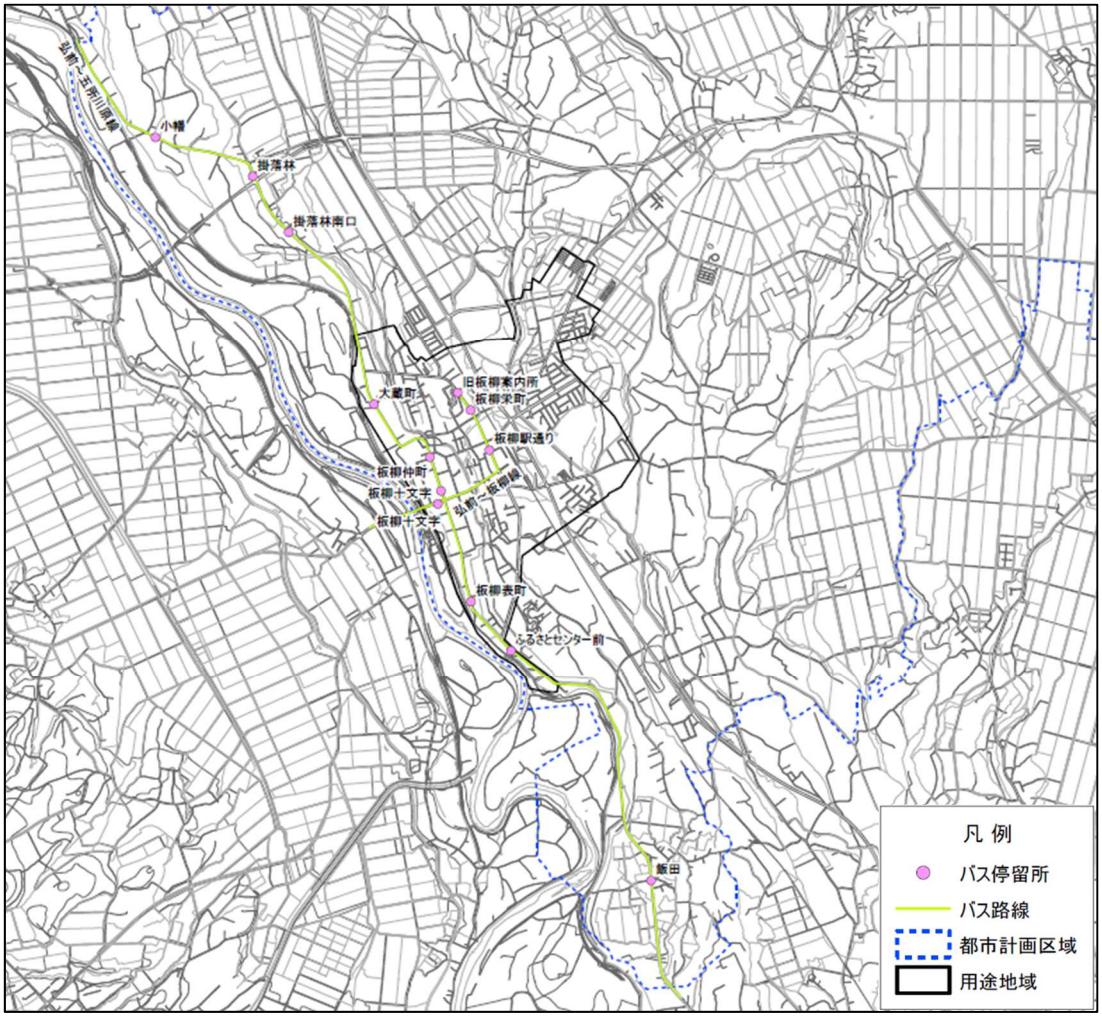

②鉄道

■鉄道は JR 五能線が運行されている

○令和元年より板柳駅は無人駅となっています。

図表　鉄道の状況

路　線　名	駅　名	運 営 会 社	運行頻度（平日）（本/日）	年間乗降客数（人）			備　　考
				平成22年	平成27年	令和2年	
五能線	板柳駅	東日本旅客鉄道	18	150,380	134,320	－	令和元年 無人化

資料：R4 都市計画基礎調査

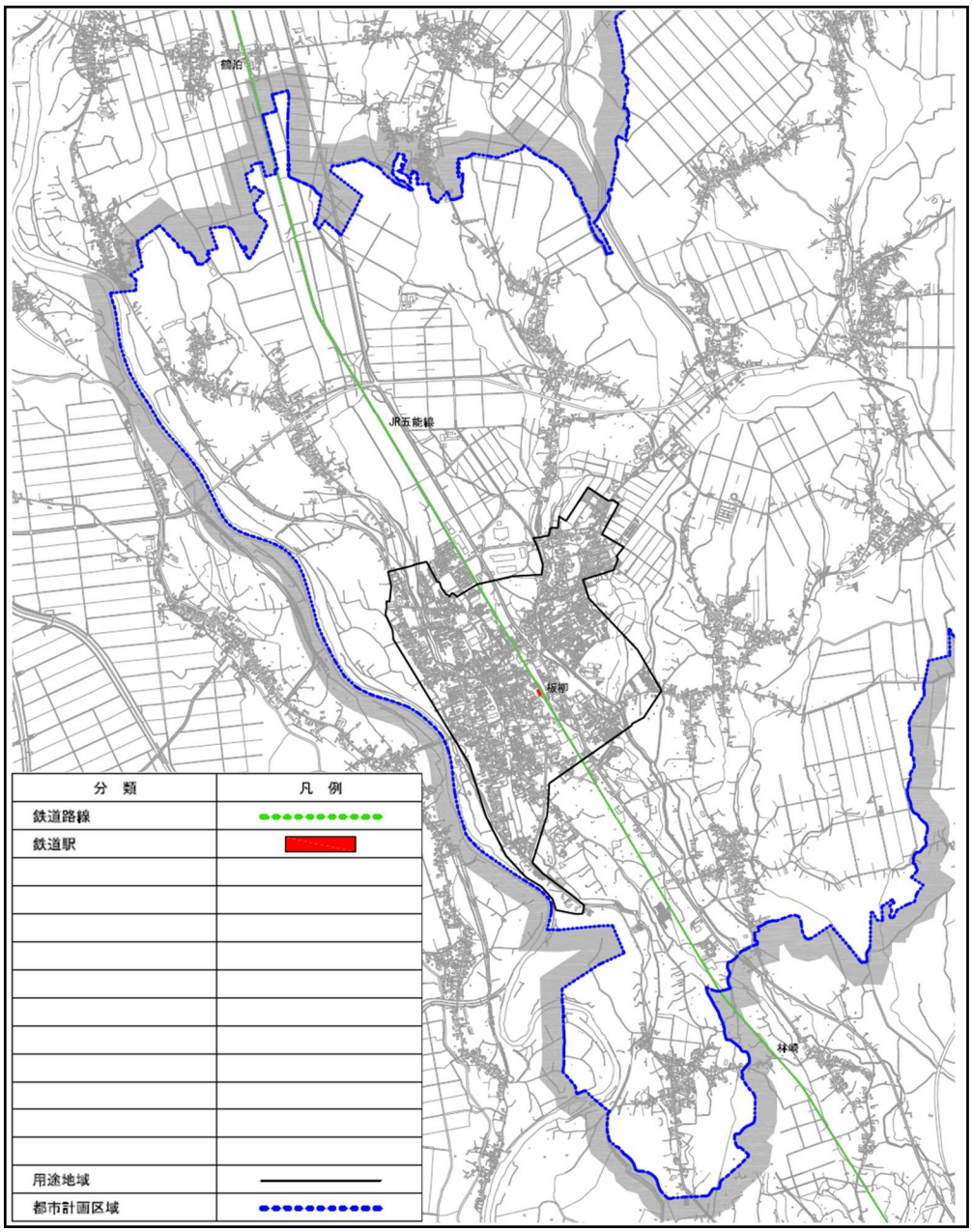

（３） 通勤通学

■通勤、通学ともに流出超過
■弘前市、五所川原市とのつながりが強い
■通学流入者数が減少傾向

○令和 2 年(2020 年)の通勤による流出人口は 2,775 人、流入人口は 1,557 人であり、流出超過となっています。流出先は弘前市が最も多く 1,327 人、次いで五所川原市となっています。流入元は弘前市が最も多く 495 人、次いで五所川原市となっています。また、平成 22 年(2010 年)以降の推移をみると、流出人口は減少、流入人口は増加傾向となっています。

○令和 2 年(2020 年)の通学による人口流出は 353 人、流入人口は 36 人であり、流出超過となっています。流出先は弘前市が最も多く 200 人、次いで五所川原市となっています。流入元は弘前市が最も多く 19 人、次いで藤崎町となっています。また、平成 22 年(2010 年)以降の推移をみると、流入流失人口ともに減少傾向となっています。

表　流入流出の状況（通勤）

	常住地による就業者数	流出先		従業地による就業者数	流入元		従/業就業者比率（%）
		就業者数（人）	流出率（%）		就業者数（人）	流入率（%）	
平成22年（2010年）	8,221	2,910	35.4%	6,840	1,461	21.4%	83.2%
平成27年（2015年）	7,897	2,891	36.6%	6,509	1,499	23.0%	82.4%
令和2年（2020年）	7,156	2,775	38.8%	5,957	1,557	26.1%	83.2%

	通勤流出先						通勤流入元					
	流出率第１位			流出率第２位			流入率第１位			流入率第２位		
	市町村名	流出者数（人）	流出率（%）	市町村名	流出者数（人）	流出率（%）	市町村名	流入者数（人）	流入率（%）	市町村名	流入者数（人）	流入率（%）
平成22年（2010年）	弘前市	1,384	16.8%	五所川原市	431	5.2%	弘前市	489	1.0%	五所川原市	322	4.7%
平成27年（2015年）	弘前市	1,412	17.9%	五所川原市	423	5.4%	弘前市	484	7.4%	五所川原市	289	4.4%
令和2年（2020年）	弘前市	1,327	18.5%	五所川原市	436	6.1%	弘前市	495	8.3%	五所川原市	297	5.0%

資料：H22 年～R2 年国勢調査

表　流入流出の状況（通学）

	当該都市に常在する通学者	流出先		当該都市に通学する通学者	流入元		通/常通学者比率（%）
		通学者数（人）	流出率（%）		通学者数（人）	流入率（%）	
平成22年（2010年）	761	488	64.1%	414	135	32.6%	54.4%
平成27年（2015年）	600	407	67.8%	283	90	31.8%	47.2%
令和2年（2020年）	492	353	71.7%	179	36	20.1%	36.4%

	通学流出先						通学流入元					
	流出率第１位			流出率第２位			流入率第１位			流入率第２位		
	市町村名	流出者数（人）	流出率（%）	市町村名	流出者数（人）	流出率（%）	市町村名	流入者数（人）	流入率（%）	市町村名	流入者数（人）	流入率（%）
平成22年（2010年）	弘前市	269	35.3%	五所川原市	129	17.0%	弘前市	53	12.8%	藤崎町	33	8.0%
平成27年（2015年）	弘前市	239	39.8%	五所川原市	85	14.2%	弘前市	40	18.7%	藤崎町	21	7.4%
令和2年（2020年）	弘前市	200	40.7%	五所川原市	90	18.3%	弘前市	19	22.3%	藤崎町	10	5.6%

資料：H22 年～R2 年 国勢調査

1－2－5　都市施設

（1） 都市計画道路

■都市計画道路は、 4 路線が計画決定されている
■整備済みは 2 路線

○都市計画道路は 4 路線が都市計画決定されており、計画路線の総延長は 4,310m となっています。
○このうち、整備済み路線は実田上東林線、岡本玉川環状線の 2 路線となっています。

表　都市計画道路の整備状況

都市計画道路名称		機能分類	道路種別	計画決定		整備状況	
路線番号	路線名			幅員(m)	延長(m)	整備済(m)	未整備(m)
3・4・1	駅前通り線	幹線	一県	20.0	630	140	490
3・4・3	東木賊線	幹線	町道	16.0	840	430	410
3・4・6	実田上東林線	幹線	町道	16.0	500	500	0
3・5・1	岡本玉川環状線	幹線	町道	15.0	2,340	2,340	0

資料：R4 都市計画基礎調査

図　都市計画道路の整備状況

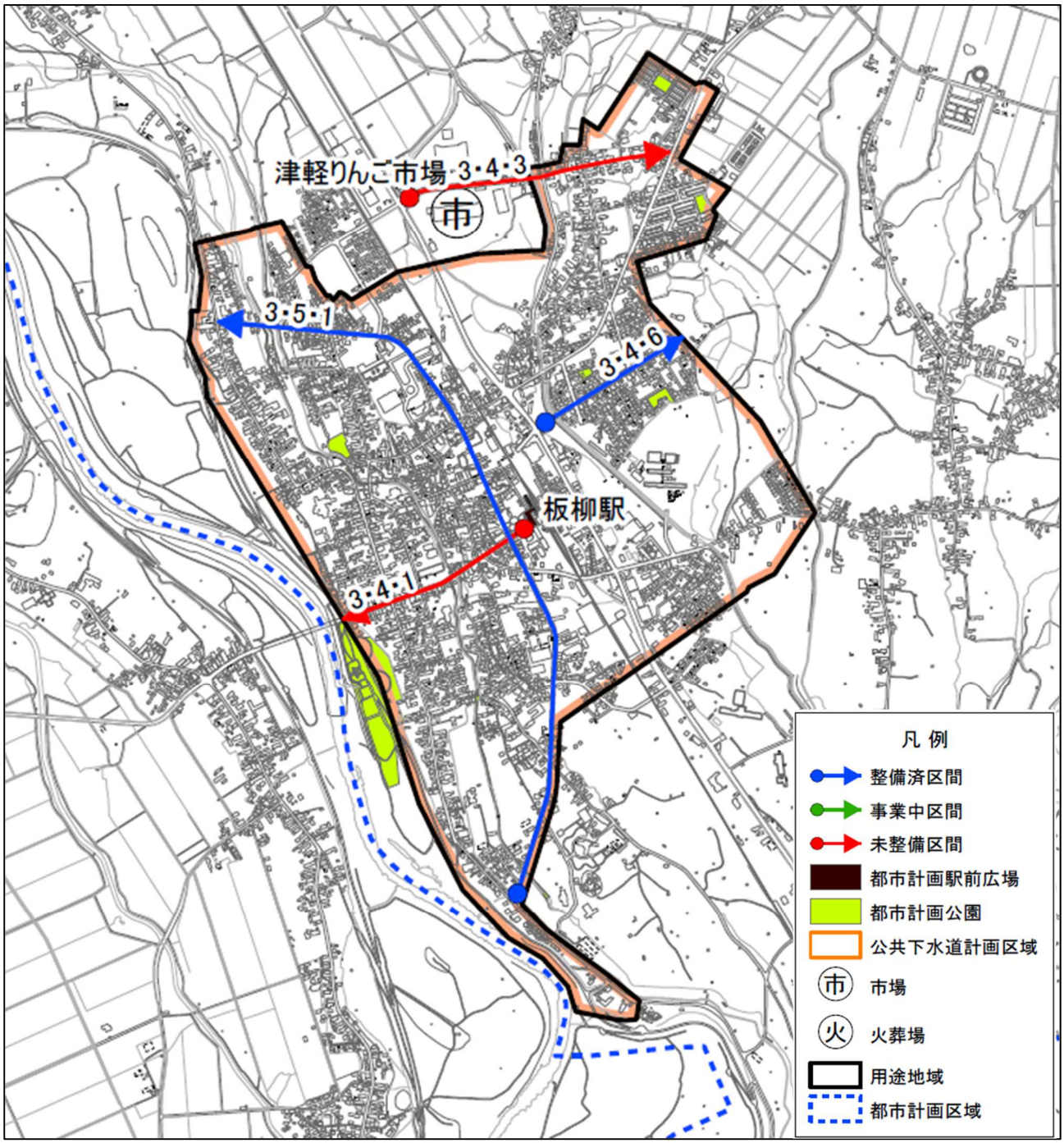

資料：R4 都市計画基礎調査

（２） 都市公園

■都市計画公園は 7 か所
■すべての都市計画公園が整備済み

○都市計画公園の総面積は 7.58ha であり、すべての都市計画公園が整備済みとなっています。

表　都市計画公園の整備・分布状況

都市計画公園名称		公園種類	公園種別	位置	整備（開設）済	
公園番号	公園・緑地名				面積(ha)	率(%)
1	2・2・1　船岡公園	住区	街区	板柳町大字板柳字船岡	0.25	100
2	2・2・2　双葉公園	住区	街区	板柳町大字三千石字五十嵐	0.17	100
3	2・2・3　広栄公園	住区	街区	板柳町大字三千石字木賊	0.15	100
4	2・2・4　いたや北公園	住区	街区	板柳町いたや町一丁目	0.10	100
5	2・2・5　いたや南公園	住区	街区	板柳町いたや町四丁目	0.22	100
6	4・3・1　岩木川河川公園	住区	地区	板柳町大字板柳字川面	3.91	100
7	0・0・1　中央アップルモール	その他	緑道	板柳町大字福野田字実田	2.78	100
都市公園計					7.58	100

資料：R4 都市計画基礎調査

（３）公共下水道

■公共下水道事業は汚水と雨水が計画されている

○公共下水道事業(汚水)が完了しています。

表　公共下水道の整備状況

公共下水道名称	事業区分	全体計画		事業期間
		計画面積 (ha)	計画人口 (人)	
岩木川流域関連公共下水道（板柳処理区）	流関公共	428.0	7,300	H2.11.1～R8.3.31

資料：R4 都市計画基礎調査

１－３　地理的自然条件の整理

１-３-１　位置・地勢

（１） 位置

■本町は青森県の西部津軽地区の中央に位置している

○本町は青森県の西部津軽地区に位置し、総面積 41.88 ㎢を有しています。

○本町は青森市、弘前市、五所川原市、藤崎町、鶴田町と隣接しています。

○本町には国道 339 号線が通っており、五所川原市などの主要都市とつながっています。

（２） 地勢

■本町の総面積 41.88 ㎢のうち、田畑が 73.8％を占めています

○本町の土地はほとんどが平坦地となっています。

○本町は冬の降水量が多い典型的な日本海側の気候となっています。

（３）水系

■本町には、岩木川水系が流れている

○本町の西には岩木川、東には十川が流れています。

○岩木川は、青森・秋田県境の世界遺産である白神山地が源流となっています。

○十川は、黒石市の黒森山が源流となっており、五所川原市元町地先で岩木川に合流します。

１－４　その他条件の整理

１-４-１　町の沿革

「板柳」の古地名は「板屋木」「板屋野木」でしたが、明治 21 年（1888 年）10 月、板屋野木、福野田、灰沼、三千石、赤田、掛落林、木幡の七集落が合併し、村名を「板屋野木」と命名しました。

明治 28 年（1895 年）には正式に「板柳」とし、大正 9 年（1920 年）4 月 1 日の町制施行に至り「板柳町」となりました。

昭和 30 年（1955 年）3 月、北津軽郡板柳町、小阿弥村、沿川村、南津軽郡畑岡村の一町三村が合併して現在の「板柳町」となり、令和 2 年（2020 年）に町制施行 100 周年、町村合併 65 周年を迎えました。

1－4－2　歴史的文化的資産

■町内に有形文化財及び建造物、天然記念物などが分布

○指定文化財は、23 件が町指定、1 件が県指定となっています。

表　指定文化財

番号	種別	指定区分	種別	名称	指定年月日
1	有形文化財及び建造物	町指定	指定文化財第一号	北畠家旧家屋	昭和59年（1984年）10月26日
7			指定文化財第二号	五雲山正休寺山門　一棟	昭和61年（1986年）3月20日
8			指定文化財第三号	旧役場庁舎正面玄関　一棟	昭和61年（1986年）3月20日
23			指定文化財第十七号	海童神社（祭神　上津綿津見命・中津綿津見命・底津綿津見命）	平成24年（2012年）6月25日
2			指定文化財第一号	錦旗	昭和59年（1984年）10月26日
3			指定文化財第一号	直垂の袖	昭和59年（1984年）10月26日
4			指定文化財第一号	永禄日記	昭和59年（1984年）10月26日
5			指定文化財第一号	菅江真澄の作と伝えられている古舘城址見取図扁額	昭和59年（1984年）10月26日
6			指定文化財第一号	北畠家に関する古文書	昭和59年（1984年）10月26日
13			指定文化財第七号	寶量大權現大幟　二流	平成15年（2003年）2月26日
20			指定文化財第十四号	古文書（板屋野木中屋敷並堤之間数、同寺屋敷宮地書付控之帳他九点）	平成19年（2007年）7月5日
9	無形民族文化財	町指定	指定文化財第四号	表町七福神舞　一組	昭和62年（1986年）5月22日
10			指定文化財第五号	五林平太刀振り　一組	昭和62年（1986年）5月22日
21			指定文化財第十五号	板柳町獅子踊り　一組	平成21年（2009年）2月25日
22			指定文化財第十六号	板柳町どだればぢ踊り　一組	平成24年（2012年）6月25日
24			指定文化財第十八号	海童神社神輿渡御　一組	平成27年（2015年）6月24日
11	天然記念物	県指定		イチイ	昭和46年（1971年）9月6日
12		町指定	指定文化財第六号	サワラとイチイ　一対	平成5年（1993年）2月19日
14			指定文化財第八号	アカマツ	平成16年（2004年）7月21日
15			指定文化財第九号	サイカチ	平成16年（2004年）7月21日
16			指定文化財第十号	イチョウ	平成16年（2004年）7月21日
17			指定文化財第十一号	ハルニレ	平成16年（2004年）7月21日
18			指定文化財第十二号	アカマツ	平成16年（2004年）7月21日
19			指定文化財第十三号	トチノキ	平成16年（2004年）7月21日

資料：板柳町 HP、R4 都市計画基礎調査

1－4－3　観光資源の分布状況等の整理

■観光入込客数は長期的にみると減少傾向

○観光入込客数は、平成 28 年(2016 年)には 188,485 人まで増加していましたが、その後減少し、令和 2 年では 126,749 人となっています。

○本町の主な観光地は、板柳ふるさとセンターとなっています。

○本町の主な行祭事・イベントは、板柳町りんご灯まつり、りんごの里花火大会ですが令和 2 年度は中止となっています。

表　主な観光施設利用者数の推移

	合計 (人)	主な観光施設利用者数 （人）		
		板柳町ふるさとセンター	板柳町りんご灯まつり	りんごの里花火大会
平成22年（2010年）	149,400	129,400	10,000	10,000
平成23年（2011年）	156,315	137,315	11,000	8,000
平成24年（2012年）	169,096	150,096	11,000	8,000
平成25年（2013年）	167,743	152,743	5,000	10,000
平成26年（2014年）	176,887	158,887	6,000	12,000
平成27年（2015年）	173,555	157,055	6,500	10,000
平成28年（2016年）	188,485	166,985	6,500	15,000
平成29年（2017年）	184,191	164,191	5,000	15,000
平成30年（2018年）	143,214	117,134	11,080	15,000
令和元年（2019年）	112,467	83,592	8,875	20,000
令和 2 年（2020年）	126,749	126,749	-	-

資料：青森県観光入込客統計

第２章　住民意向調査

２－１　調査概要

（１）調査の目的

板柳町民のまちづくりに関する現況、問題点及び将来像の意識を把握するとともに、住民意見や要望等を都市計画マスタープランの計画策定に反映させることを目的として、板柳町内の中学校・高校に通う生徒を対象にアンケート調査を実施しました。

（２）調査の概要

調査対象者	板柳町内の中学校・高校に通学中の生徒
調査時期	令和４年７月
配布方法	学校を通じて配布・回収
回収票	274 票

（３）設問内容

①回答者の属性
②定住意向
③町に住み続けたい理由
④他の町へ移りたい理由
⑤地区の役割
⑥町のイメージ
⑦「板柳町都市計画マスタープラン」の策定について

２－２　アンケート結果

問１．回答者の属性

次の(1)～(2)の項目について、該当する番号を１つ選び○で囲んで下さい。

（１）性別

項目	実数（人）	構成比（%）
（１）男性	133	48.5%
（２）女性	127	46.4%
無回答	14	5.1%
合計	274	100.0%

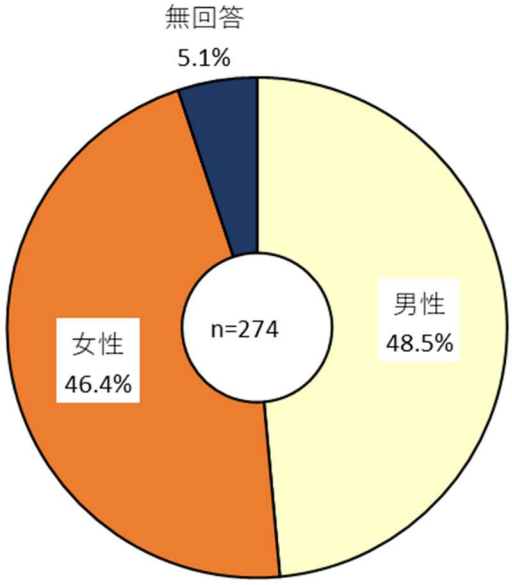

（２）住まいの地区について

項目	実数（人）	構成比（%）
（１）板柳地区（北小学校、南小学校）	174	63.5%
（２）畑岡地区（南小学校）	22	8.0%
（３）小阿弥地区（小阿弥小学校）	39	14.2%
（４）沿川地区（東小学校）	28	10.2%
（５）その他の地区（板柳町以外）	4	1.5%
無回答	7	2.6%
合計	274	100.0%

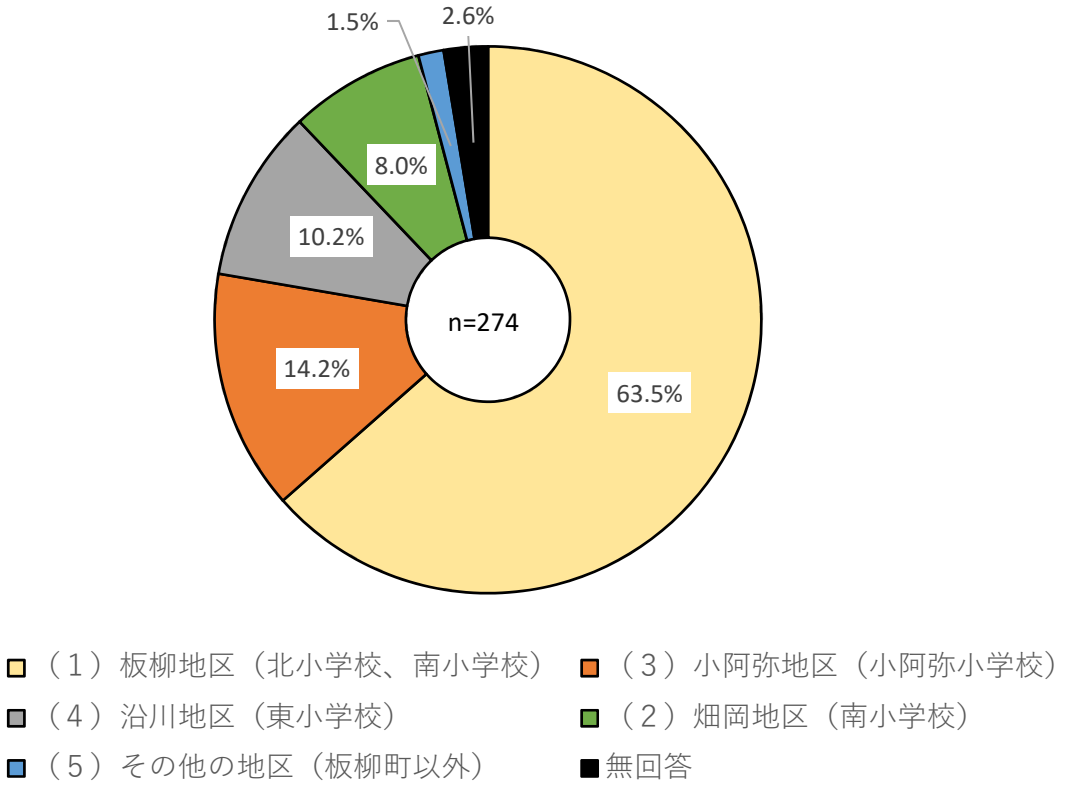

問２．定住意向

あなたは、大人になっても板柳町に住み続けたいと思いますか。該当する番号を１つ選び○で囲んで下さい。

項目	実数（人）	構成比（%）
（１）今住んでいる場所に住み続けたい	56	20.4%
（２）町内の他の場所に移りたい	8	2.9%
（３）町外に移りたい	64	23.4%
（４）一度町外に移り、また板柳町に帰ってきたい	64	23.4%
（５）わからない	70	25.5%
その他	7	2.6%
無回答	5	1.8%
合計	274	100.0%

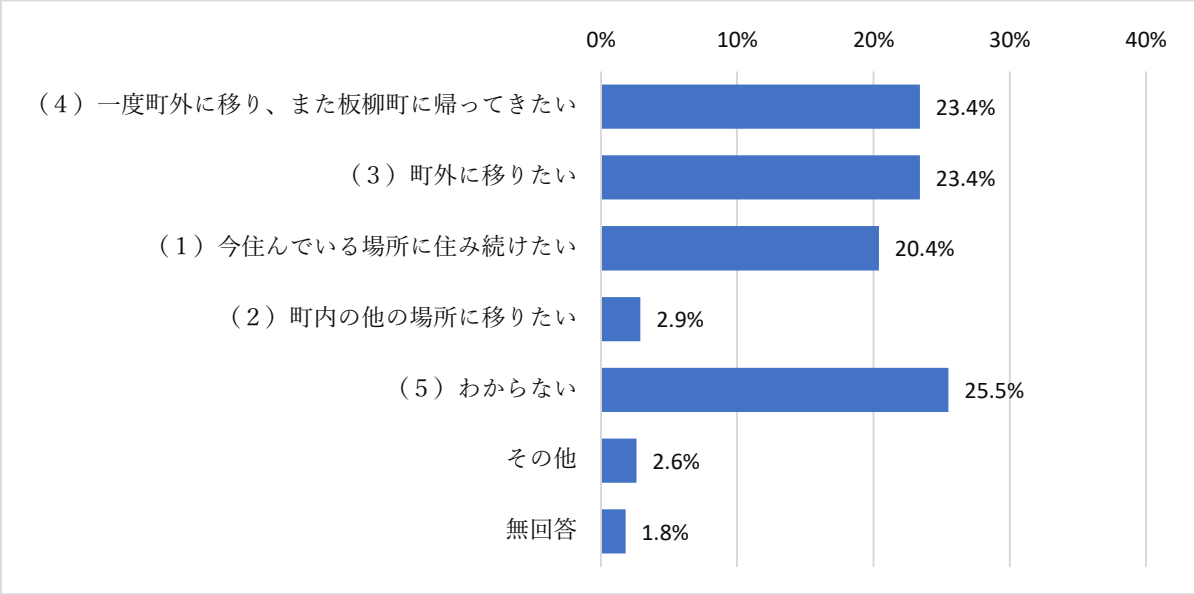

問３．住み続けたい理由

問２で「１．今住んでいる場所に住み続けたい」を選んだ方にお聞きします。「住み続けたい」と思う理由は何ですか。該当する番号を２つまで選び○で囲んで下さい。

項目	実数（人）	構成比（%）
（１）住環境が良いから	17	30.4%
（２）通勤・通学に便利だから	4	7.1%
（３）買い物や病院など、日常の生活環境が良いから	12	21.4%
（４）自然環境が豊かだから	14	25.0%
（５）地震・台風などの災害に対する安全性が高いから	11	19.6%
（６）なじみや愛着があるから	33	58.9%
その他	4	7.1%
無回答	1	1.8%
合計	56	

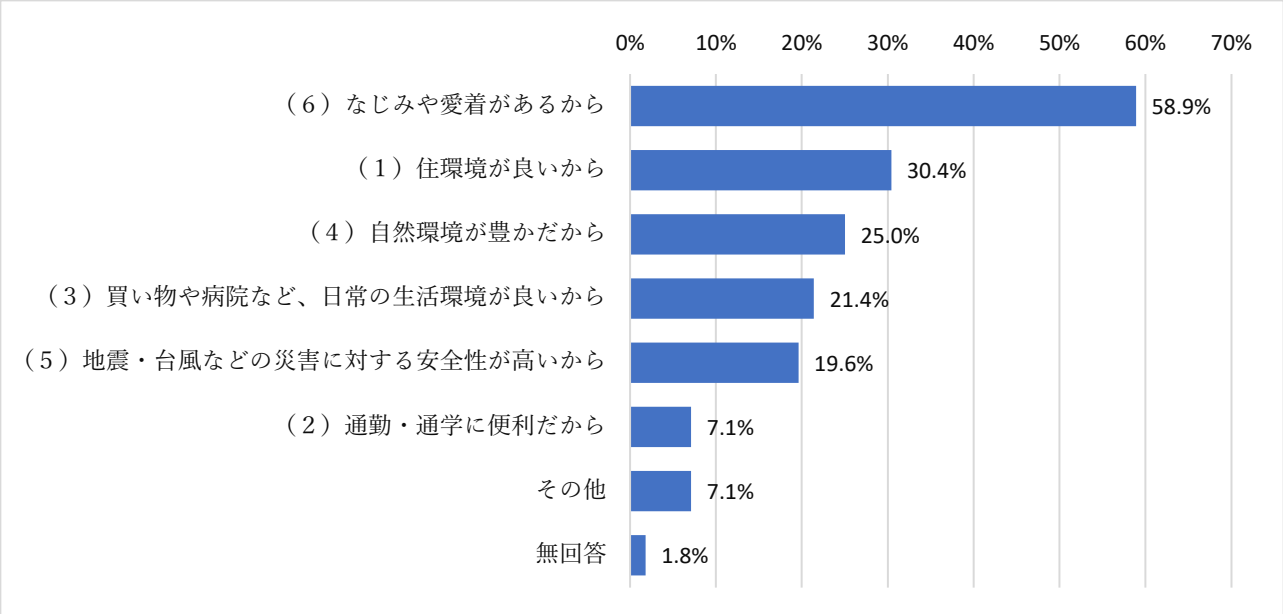

問４．移りたい理由

問２で「２．町内の他の場所に移りたい」または「３．町外に移りたい」を選んだ方にお聞きします。「移りたい」と思う理由は何ですか。該当する番号を２つまで選び○で囲んで下さい。

項目	実数（人）	構成比（%）
（１）住環境が悪いから	10	13.9%
（２）通勤・通学に不便だから	20	27.8%
（３）買い物や病院など、日常の生活環境が悪いから	39	54.2%
（４）自然環境が乏しいから	3	4.2%
（５）地震・台風などの災害に対する安全性が低いから	1	1.4%
（６）なじみや愛着がないから	8	11.1%
その他	28	38.9%
無回答	0	0.0%
合計	72	

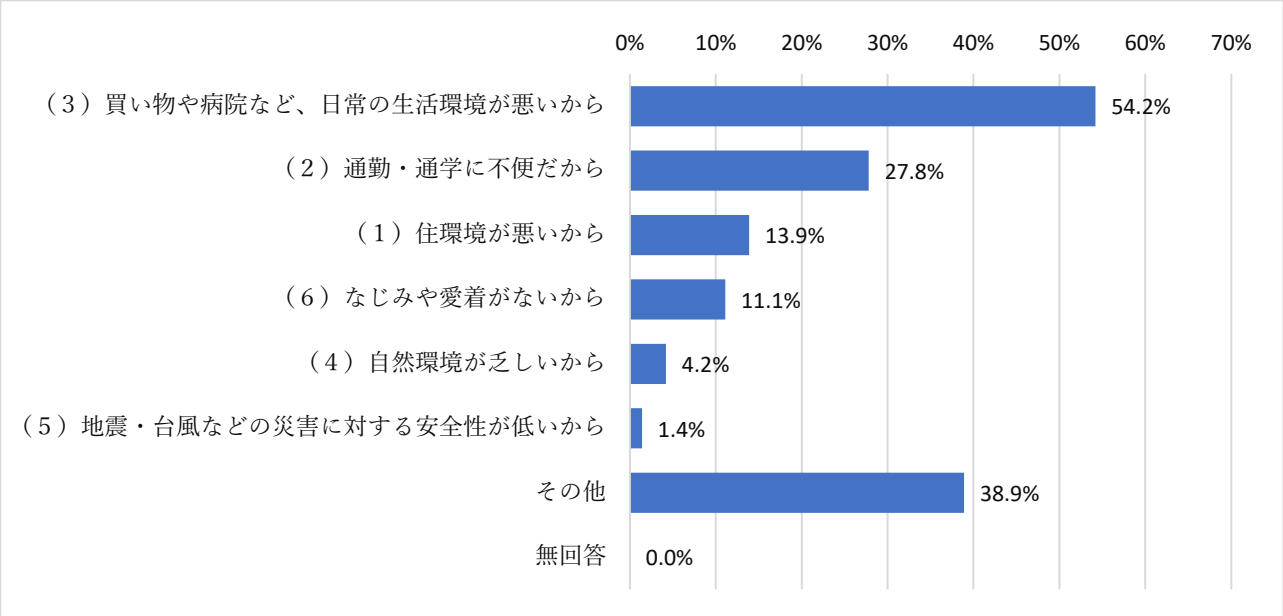

問５．お住まいの地区の役割（お住まいの地区について）

・分野別の評価

次の項目について、現状に対する「満足度」と、今後の公共施設などの整備などの「重要度」を、「板柳町全体」で見た場合と「お住まいの地区」に限って見た場合に分けてお答え下さい。あなたのお考えに最も近い番号をそれぞれ１つ選び○で囲んで下さい。

（「お住まいの地区」については板柳町以外にお住まいの方はご自身がお住まいの地区についてお考え下さい。）

（１）板柳町全体について

【満足度】

項目	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ	62	22.6%	63	23.0%	93	33.9%	42	15.3%	6	2.2%	8	2.9%	274	100.0%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ	75	27.4%	41	15.0%	102	37.2%	34	12.4%	13	4.7%	9	3.3%	274	100.0%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ	65	23.7%	64	23.4%	72	26.3%	53	19.3%	10	3.6%	10	3.6%	274	100.0%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	70	25.5%	40	14.6%	101	36.9%	40	14.6%	10	3.6%	13	4.7%	274	100.0%
(５)雪対策がしっかりされている	60	21.9%	53	19.3%	80	29.2%	59	21.5%	14	5.1%	8	2.9%	274	100.0%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ	80	29.2%	50	18.2%	85	31.0%	33	12.0%	18	6.6%	8	2.9%	274	100.0%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	95	34.7%	38	13.9%	91	33.2%	29	10.6%	12	4.4%	9	3.3%	274	100.0%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ	91	33.2%	43	15.7%	101	36.9%	25	9.1%	6	2.2%	8	2.9%	274	100.0%

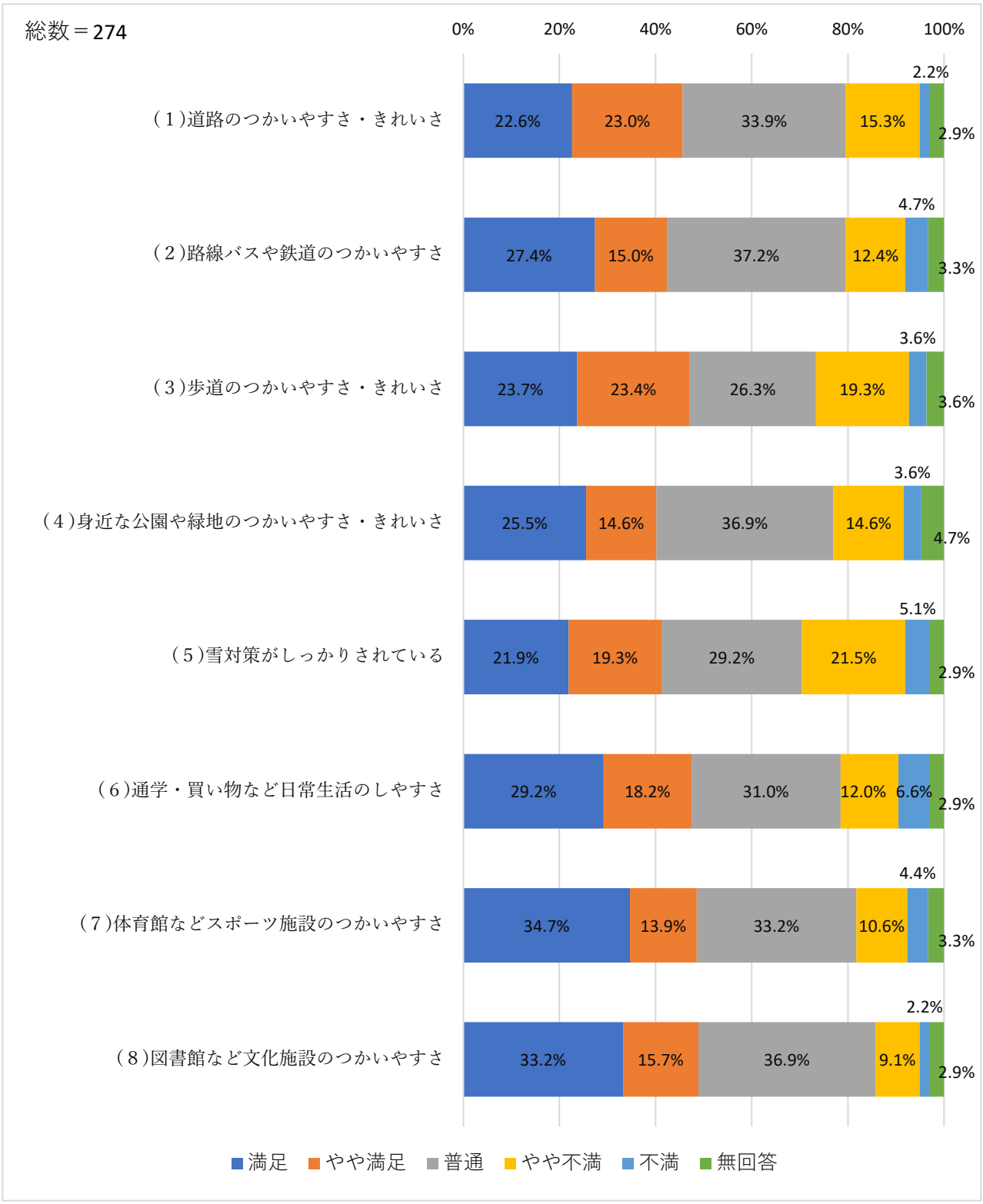
総数＝274
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
22.6%
23.0%
33.9%
15.3%
2.2%
2.9%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
27.4%
15.0%
37.2%
12.4%
4.7%
3.3%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
23.7%
23.4%
26.3%
19.3%
3.6%
3.6%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
25.5%
14.6%
36.9%
14.6%
3.6%
4.7%
(５)雪対策がしっかりされている
21.9%
19.3%
29.2%
21.5%
5.1%
2.9%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
29.2%
18.2%
31.0%
12.0%
6.6%
2.9%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
34.7%
13.9%
33.2%
10.6%
4.4%
3.3%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
33.2%
15.7%
36.9%
9.1%
2.2%
2.9%
満足
やや満足
普通
やや不満
不満
無回答

【重要度】

項目	重要		やや重要		どちらとも言えない		あまり重要でない		重要でない		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	94	34.3%	89	32.5%	39	14.2%	11	4.0%	9	3.3%	32	11.7%	274	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	98	35.8%	63	23.0%	56	20.4%	15	5.5%	10	3.6%	32	11.7%	274	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	100	36.5%	78	28.5%	46	16.8%	9	3.3%	7	2.6%	34	12.4%	274	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	82	29.9%	65	23.7%	63	23.0%	16	5.8%	13	4.7%	35	12.8%	274	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	137	50.0%	51	18.6%	37	13.5%	8	2.9%	9	3.3%	32	11.7%	274	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	121	44.2%	62	22.6%	44	16.1%	7	2.6%	8	2.9%	32	11.7%	274	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	94	34.3%	53	19.3%	70	25.5%	11	4.0%	13	4.7%	33	12.0%	274	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	84	30.7%	52	19.0%	74	27.0%	13	4.7%	19	6.9%	32	11.7%	274	100.0%

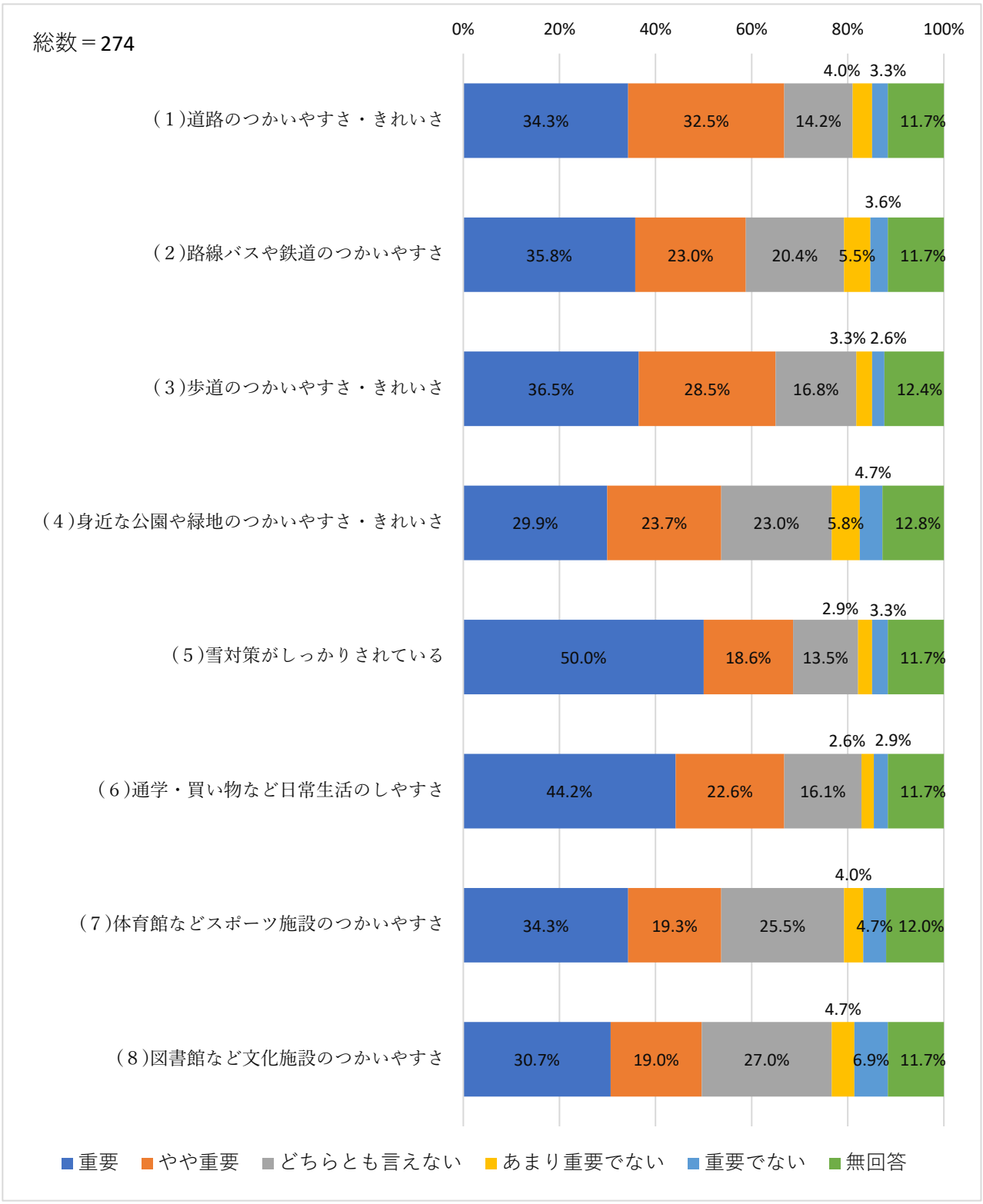
総数＝274
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
34.3%
32.5%
14.2%
4.0%
3.3%
11.7%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
35.8%
23.0%
20.4%
5.5%
3.6%
11.7%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
36.5%
28.5%
16.8%
3.3%
2.6%
12.4%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
29.9%
23.7%
23.0%
5.8%
4.7%
12.8%
(５)雪対策がしっかりされている
50.0%
18.6%
13.5%
2.9%
3.3%
11.7%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
44.2%
22.6%
16.1%
2.6%
2.9%
11.7%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
34.3%
19.3%
25.5%
4.0%
4.7%
12.0%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
30.7%
19.0%
27.0%
4.7%
6.9%
11.7%
重要
やや重要
どちらとも言えない
あまり重要でない
重要でない
無回答

（２）住まいの地区について

①板柳地区

【満足度】

項目	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ	49	28.2%	39	22.4%	49	28.2%	17	9.8%	7	4.0%	13	7.5%	174	100.0%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ	45	25.9%	29	16.7%	64	36.8%	13	7.5%	9	5.2%	14	8.0%	174	100.0%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ	44	25.3%	40	23.0%	47	27.0%	18	10.3%	12	6.9%	13	7.5%	174	100.0%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	46	26.4%	26	14.9%	54	31.0%	23	13.2%	11	6.3%	14	8.0%	174	100.0%
(５)雪対策がしっかりされている	43	24.7%	24	13.8%	44	25.3%	33	19.0%	17	9.8%	13	7.5%	174	100.0%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ	61	35.1%	33	19.0%	34	19.5%	22	12.6%	11	6.3%	13	7.5%	174	100.0%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	57	32.8%	17	9.8%	59	33.9%	17	9.8%	10	5.7%	14	8.0%	174	100.0%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ	53	30.5%	23	13.2%	61	35.1%	14	8.0%	8	4.6%	15	8.6%	174	100.0%

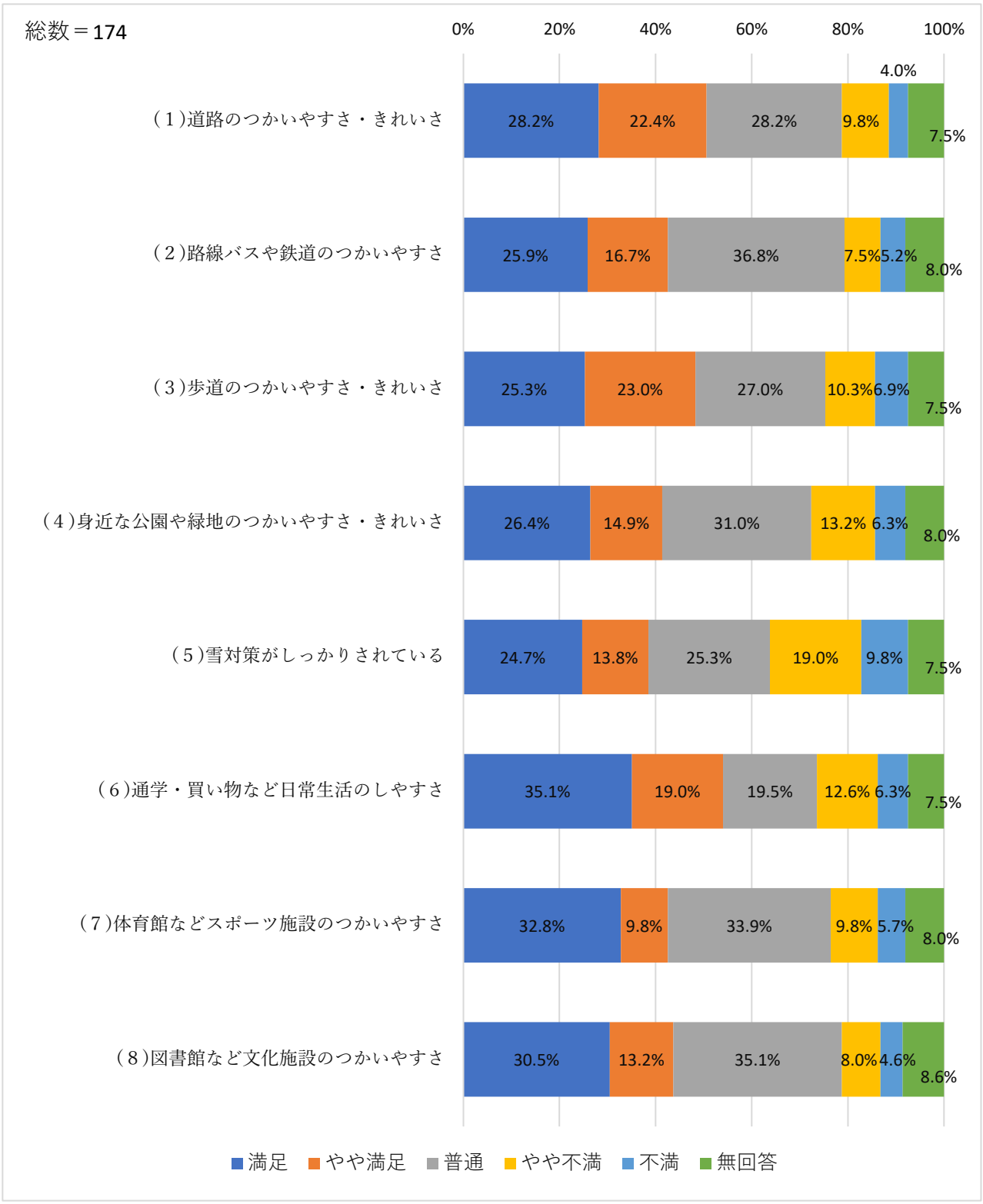
総数＝174
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ
28.2%
22.4%
28.2%
9.8%
4.0%
7.5%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ
25.9%
16.7%
36.8%
7.5%
5.2%
8.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ
25.3%
23.0%
27.0%
10.3%
6.9%
7.5%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
26.4%
14.9%
31.0%
13.2%
6.3%
8.0%
(5)雪対策がしっかりされている
24.7%
13.8%
25.3%
19.0%
9.8%
7.5%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ
35.1%
19.0%
19.5%
12.6%
6.3%
7.5%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
32.8%
9.8%
33.9%
9.8%
5.7%
8.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ
30.5%
13.2%
35.1%
8.0%
4.6%
8.6%
満足
やや満足
普通
やや不満
不満
無回答

【重要度】

項目	重要		やや重要		どちらとも言えない		あまり重要でない		重要でない		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	60	34.5%	39	22.4%	30	17.2%	4	2.3%	8	4.6%	33	19.0%	174	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	55	31.6%	32	18.4%	41	23.6%	4	2.3%	7	4.0%	35	20.1%	174	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	67	38.5%	38	21.8%	29	16.7%	1	0.6%	6	3.4%	33	19.0%	174	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	59	33.9%	34	19.5%	33	19.0%	7	4.0%	5	2.9%	36	20.7%	174	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	88	50.6%	23	13.2%	23	13.2%	0	0.0%	5	2.9%	35	20.1%	174	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	71	40.8%	35	20.1%	21	12.1%	8	4.6%	6	3.4%	33	19.0%	174	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	49	28.2%	28	16.1%	46	26.4%	8	4.6%	10	5.7%	33	19.0%	174	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	48	27.6%	34	19.5%	42	24.1%	8	4.6%	9	5.2%	33	19.0%	174	100.0%

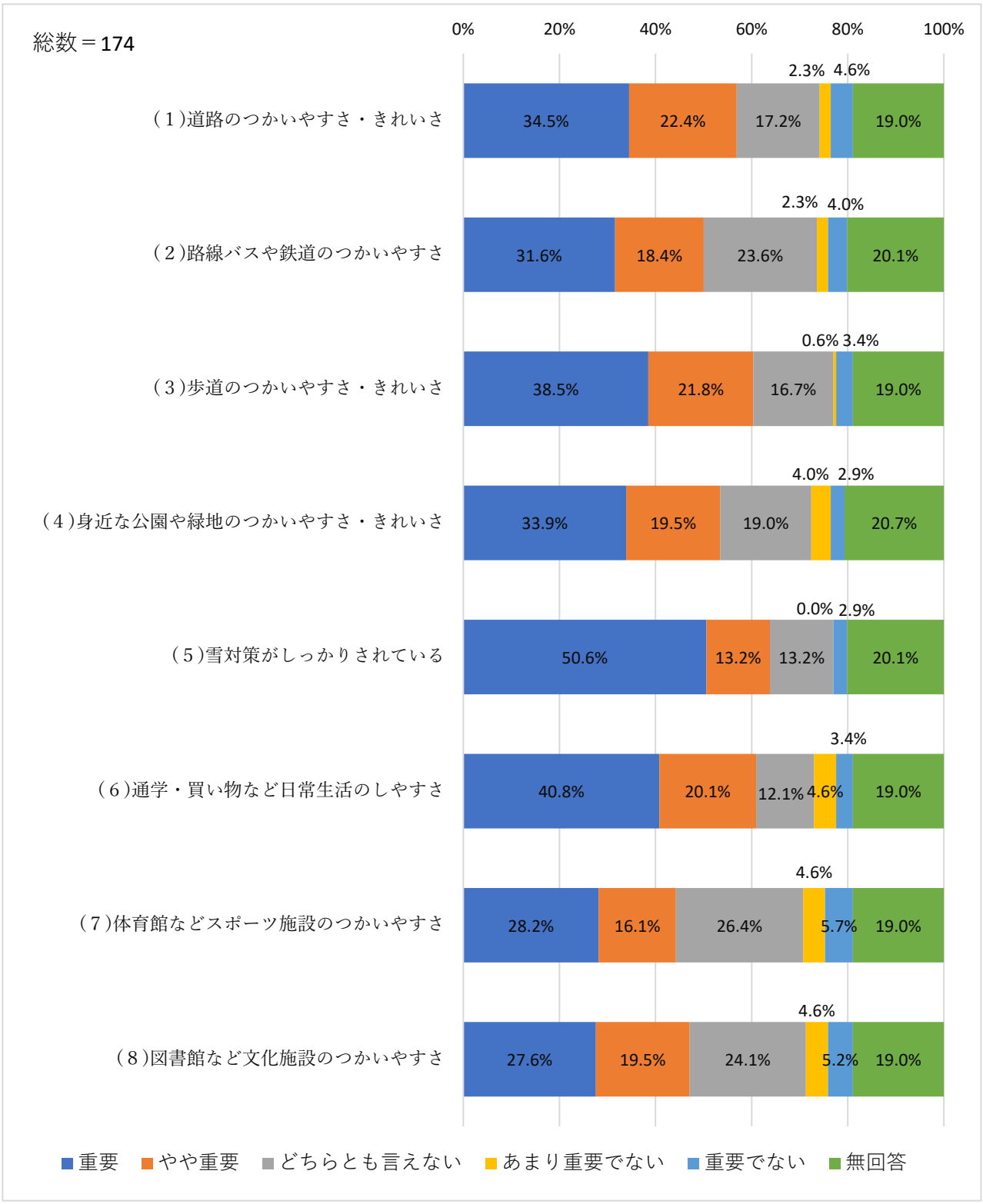
総数＝174
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
34.5%
22.4%
17.2%
2.3%
4.6%
19.0%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
31.6%
18.4%
23.6%
2.3%
4.0%
20.1%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
38.5%
21.8%
16.7%
0.6%
3.4%
19.0%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
33.9%
19.5%
19.0%
4.0%
2.9%
20.7%
(５)雪対策がしっかりされている
50.6%
13.2%
13.2%
0.0%
2.9%
20.1%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
40.8%
20.1%
12.1%
4.6%
3.4%
19.0%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
28.2%
16.1%
26.4%
4.6%
5.7%
19.0%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
27.6%
19.5%
24.1%
4.6%
5.2%
19.0%
重要
やや重要
どちらとも言えない
あまり重要でない
重要でない
無回答

②畑岡地区

【満足度】

項目	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	4	18.2%	2	9.1%	9	40.9%	6	27.3%	1	4.5%	0	0.0%	22	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	4	18.2%	3	13.6%	13	59.1%	2	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	22	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	4	18.2%	6	27.3%	4	18.2%	6	27.3%	2	9.1%	0	0.0%	22	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	4	18.2%	5	22.7%	11	50.0%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	22	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	4	18.2%	7	31.8%	3	13.6%	4	18.2%	3	13.6%	1	4.5%	22	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	4	18.2%	5	22.7%	8	36.4%	4	18.2%	1	4.5%	0	0.0%	22	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	5	22.7%	4	18.2%	9	40.9%	2	9.1%	1	4.5%	1	4.5%	22	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	4	18.2%	5	22.7%	10	45.5%	1	4.5%	1	4.5%	1	4.5%	22	100.0%

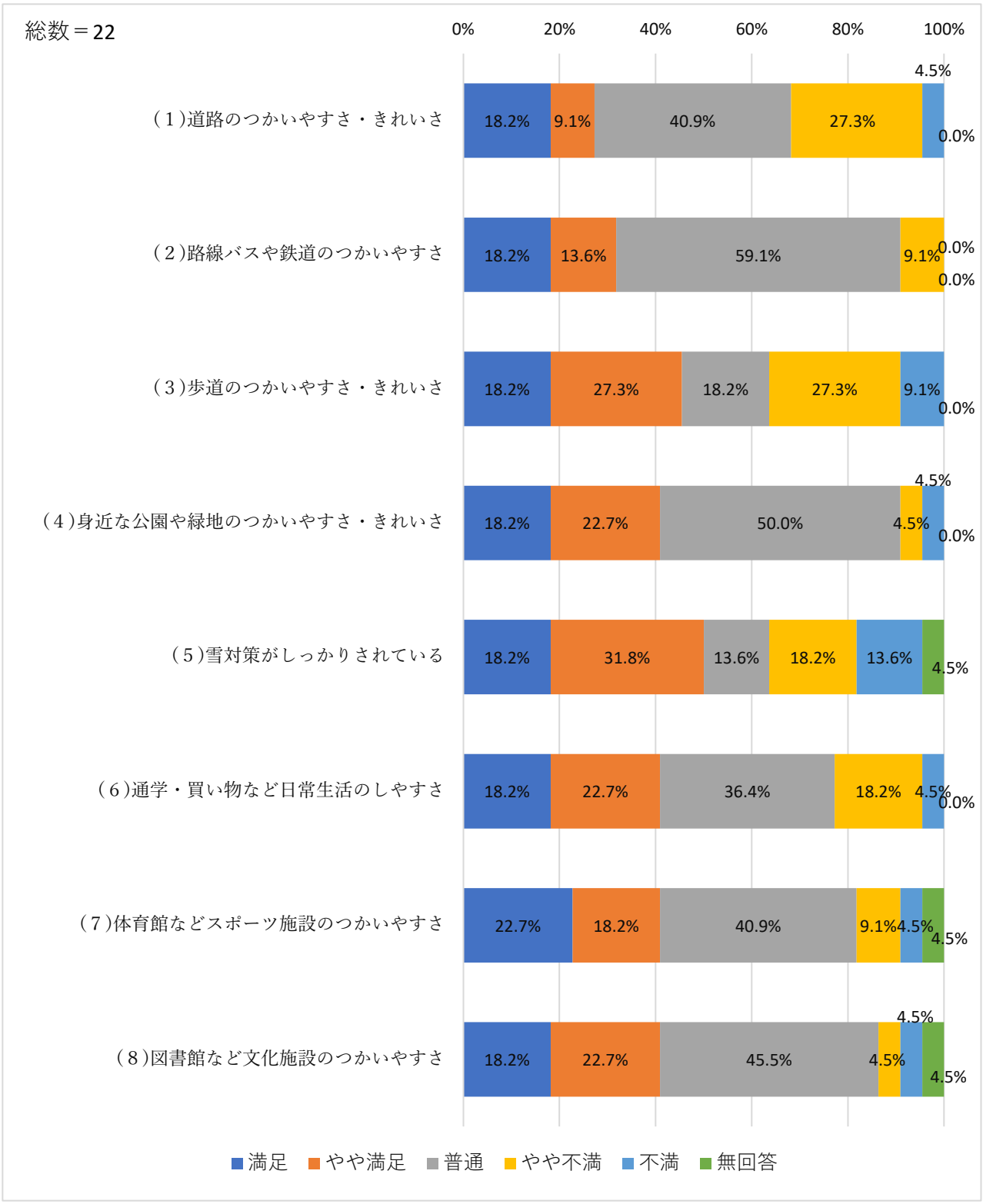
総数＝22
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
18.2%
9.1%
40.9%
27.3%
4.5%
0.0%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
18.2%
13.6%
59.1%
9.1%
0.0%
0.0%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
18.2%
27.3%
18.2%
27.3%
9.1%
0.0%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
18.2%
22.7%
50.0%
4.5%
4.5%
0.0%
(５)雪対策がしっかりされている
18.2%
31.8%
13.6%
18.2%
13.6%
4.5%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
18.2%
22.7%
36.4%
18.2%
4.5%
0.0%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
22.7%
18.2%
40.9%
9.1%
4.5%
4.5%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
18.2%
22.7%
45.5%
4.5%
4.5%
4.5%
満足
やや満足
普通
やや不満
不満
無回答

【重要度】

項目	重要		やや重要		どちらとも言えない		あまり重要でない		重要でない		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	10	45.5%	4	18.2%	4	18.2%	1	4.5%	1	4.5%	2	9.1%	22	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	6	27.3%	4	18.2%	9	40.9%	1	4.5%	0	0.0%	2	9.1%	22	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	11	50.0%	5	22.7%	3	13.6%	1	4.5%	0	0.0%	2	9.1%	22	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	9	40.9%	3	13.6%	6	27.3%	0	0.0%	1	4.5%	3	13.6%	22	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	13	59.1%	4	18.2%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	3	13.6%	22	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	11	50.0%	5	22.7%	2	9.1%	1	4.5%	0	0.0%	3	13.6%	22	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	7	31.8%	4	18.2%	7	31.8%	0	0.0%	1	4.5%	3	13.6%	22	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	5	22.7%	4	18.2%	7	31.8%	1	4.5%	2	9.1%	3	13.6%	22	100.0%

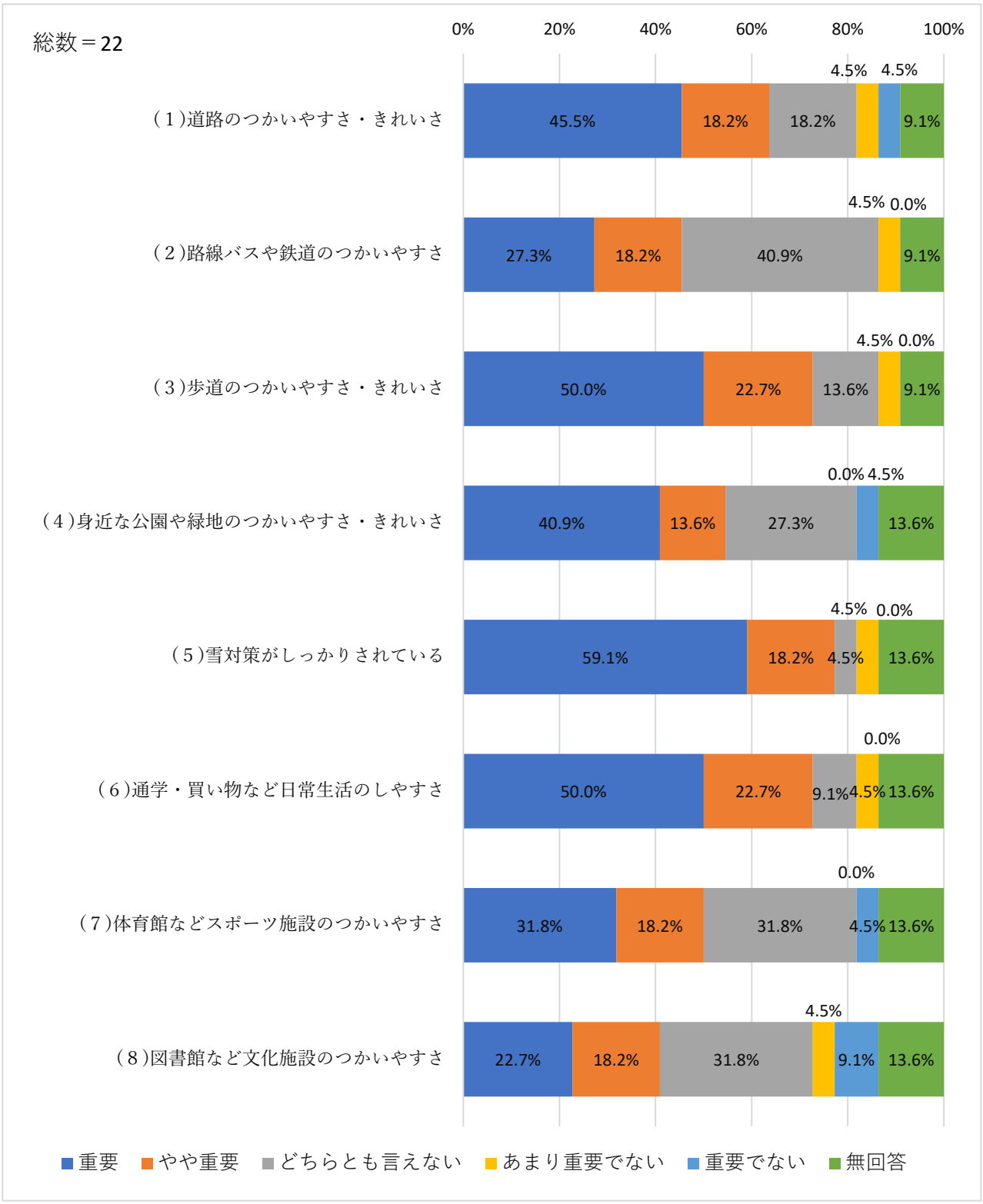
総数＝22
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
45.5%
18.2%
18.2%
4.5%
4.5%
9.1%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
27.3%
18.2%
40.9%
4.5%
0.0%
9.1%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
50.0%
22.7%
13.6%
4.5%
0.0%
9.1%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
40.9%
13.6%
27.3%
0.0%
4.5%
13.6%
(５)雪対策がしっかりされている
59.1%
18.2%
4.5%
4.5%
0.0%
13.6%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
50.0%
22.7%
9.1%
4.5%
0.0%
13.6%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
31.8%
18.2%
31.8%
4.5%
0.0%
13.6%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
22.7%
18.2%
31.8%
4.5%
9.1%
4.5%
13.6%
重要
やや重要
どちらとも言えない
あまり重要でない
重要でない
無回答

③小阿弥地区

【満足度】

項目	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	12	30.8%	3	7.7%	10	25.6%	11	28.2%	1	2.6%	2	5.1%	39	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	7	17.9%	5	12.8%	14	35.9%	5	12.8%	7	17.9%	1	2.6%	39	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	8	20.5%	6	15.4%	10	25.6%	10	25.6%	4	10.3%	1	2.6%	39	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	9	23.1%	4	10.3%	12	30.8%	8	20.5%	5	12.8%	1	2.6%	39	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	6	15.4%	8	20.5%	10	25.6%	11	28.2%	3	7.7%	1	2.6%	39	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	11	28.2%	6	15.4%	10	25.6%	7	17.9%	4	10.3%	1	2.6%	39	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	10	25.6%	5	12.8%	16	41.0%	5	12.8%	2	5.1%	1	2.6%	39	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	11	28.2%	1	2.6%	21	53.8%	3	7.7%	2	5.1%	1	2.6%	39	100.0%

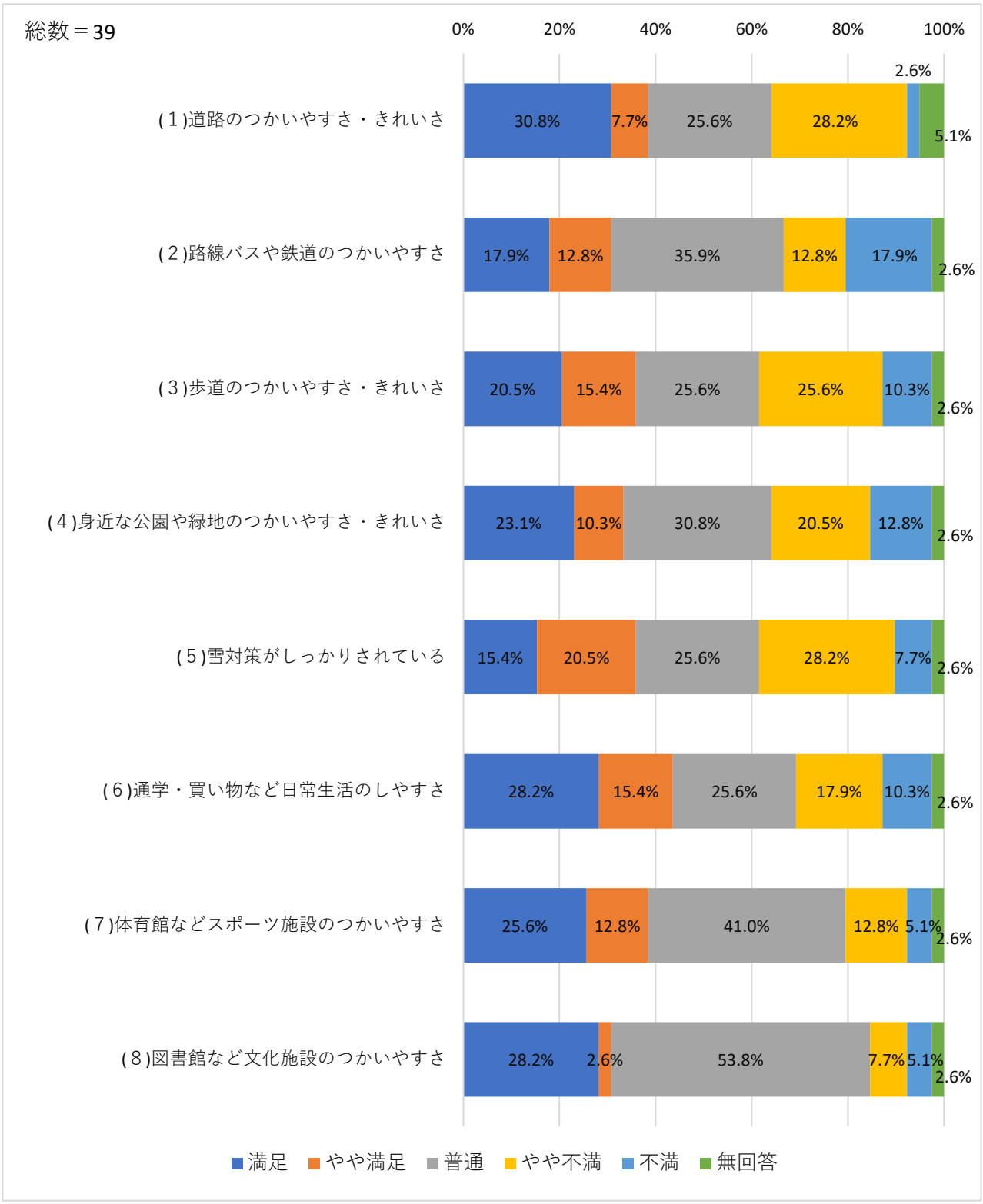
総数＝39
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
30.8%
7.7%
25.6%
28.2%
2.6%
5.1%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
17.9%
12.8%
35.9%
12.8%
17.9%
2.6%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
20.5%
15.4%
25.6%
25.6%
10.3%
2.6%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
23.1%
10.3%
30.8%
20.5%
12.8%
2.6%
(５)雪対策がしっかりされている
15.4%
20.5%
25.6%
28.2%
7.7%
2.6%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
28.2%
15.4%
25.6%
17.9%
10.3%
2.6%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
25.6%
12.8%
41.0%
12.8%
5.1%
2.6%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
28.2%
2.6%
53.8%
7.7%
5.1%
2.6%
満足
やや満足
普通
やや不満
不満
無回答

【重要度】

項目	重要		やや重要		どちらとも言えない		あまり重要でない		重要でない		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	18	46.2%	11	28.2%	6	15.4%	0	0.0%	1	2.6%	3	7.7%	39	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	16	41.0%	8	20.5%	13	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	39	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	17	43.6%	10	25.6%	9	23.1%	1	2.6%	0	0.0%	2	5.1%	39	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	17	43.6%	6	15.4%	10	25.6%	0	0.0%	3	7.7%	3	7.7%	39	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	19	48.7%	6	15.4%	11	28.2%	1	2.6%	0	0.0%	2	5.1%	39	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	21	53.8%	4	10.3%	11	28.2%	0	0.0%	1	2.6%	2	5.1%	39	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	16	41.0%	5	12.8%	13	33.3%	2	5.1%	1	2.6%	2	5.1%	39	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	13	33.3%	4	10.3%	16	41.0%	2	5.1%	2	5.1%	2	5.1%	39	100.0%

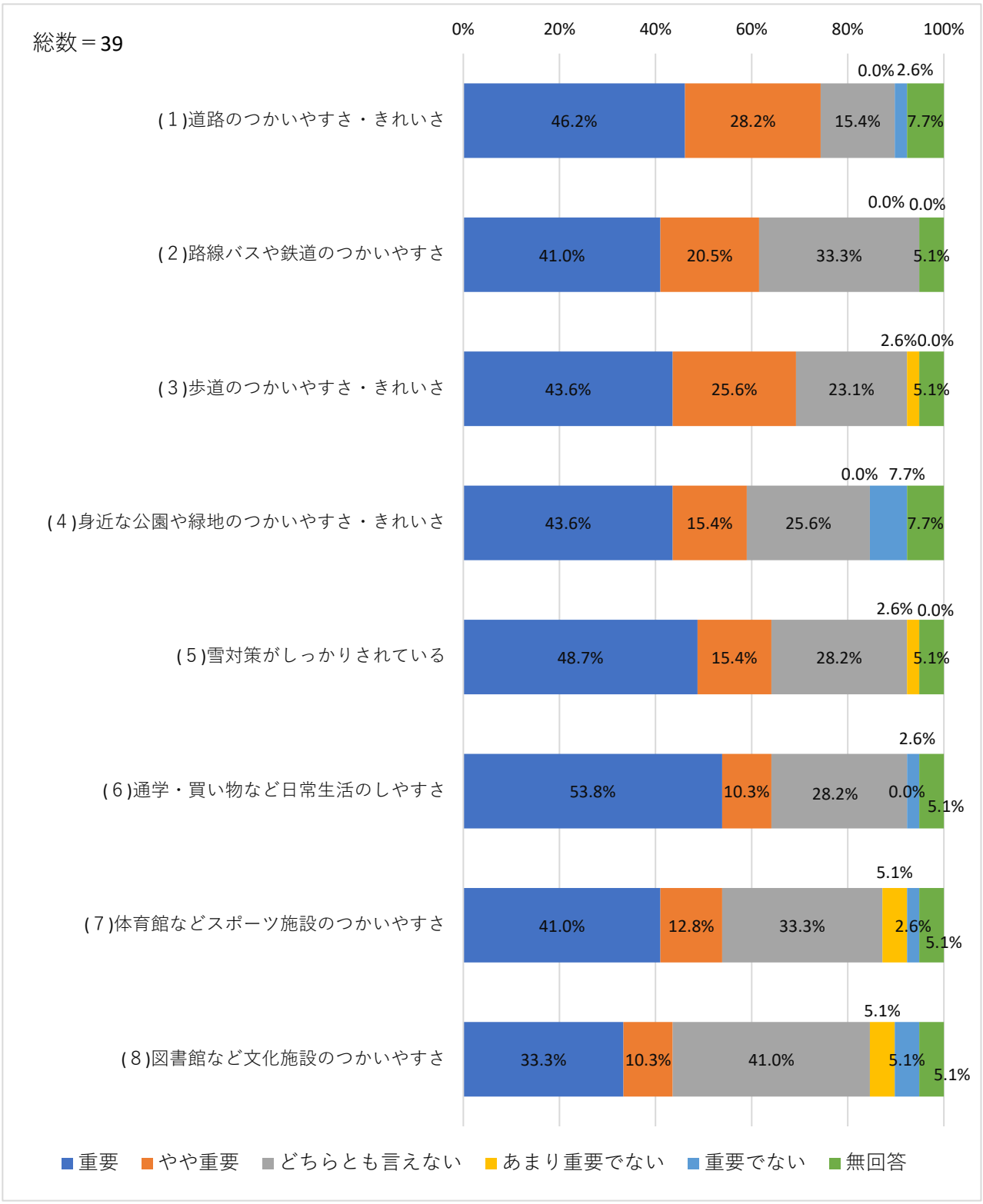
総数＝39
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
46.2%
28.2%
15.4%
0.0%
2.6%
7.7%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
41.0%
20.5%
33.3%
0.0%
5.1%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
43.6%
25.6%
23.1%
2.6%
0.0%
5.1%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
43.6%
15.4%
25.6%
0.0%
7.7%
(５)雪対策がしっかりされている
48.7%
15.4%
28.2%
2.6%
0.0%
5.1%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
53.8%
10.3%
28.2%
2.6%
0.0%
5.1%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
41.0%
12.8%
33.3%
5.1%
2.6%
5.1%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
33.3%
10.3%
41.0%
5.1%
5.1%
5.1%
重要
やや重要
どちらとも言えない
あまり重要でない
重要でない
無回答

④沿川地区

【満足度】

項目	満足		やや満足		普通		やや不満		不満		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	7	25.0%	4	14.3%	8	28.6%	7	25.0%	2	7.1%	0	0.0%	28	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	3	10.7%	4	14.3%	12	42.9%	2	7.1%	7	25.0%	0	0.0%	28	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	8	28.6%	4	14.3%	8	28.6%	6	21.4%	2	7.1%	0	0.0%	28	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	5	17.9%	3	10.7%	10	35.7%	4	14.3%	6	21.4%	0	0.0%	28	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	5	17.9%	2	7.1%	12	42.9%	4	14.3%	5	17.9%	0	0.0%	28	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	6	21.4%	0	0.0%	4	14.3%	10	35.7%	7	25.0%	1	3.6%	28	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	3	10.7%	1	3.6%	13	46.4%	6	21.4%	5	17.9%	0	0.0%	28	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	3	10.7%	1	3.6%	16	57.1%	4	14.3%	4	14.3%	0	0.0%	28	100.0%

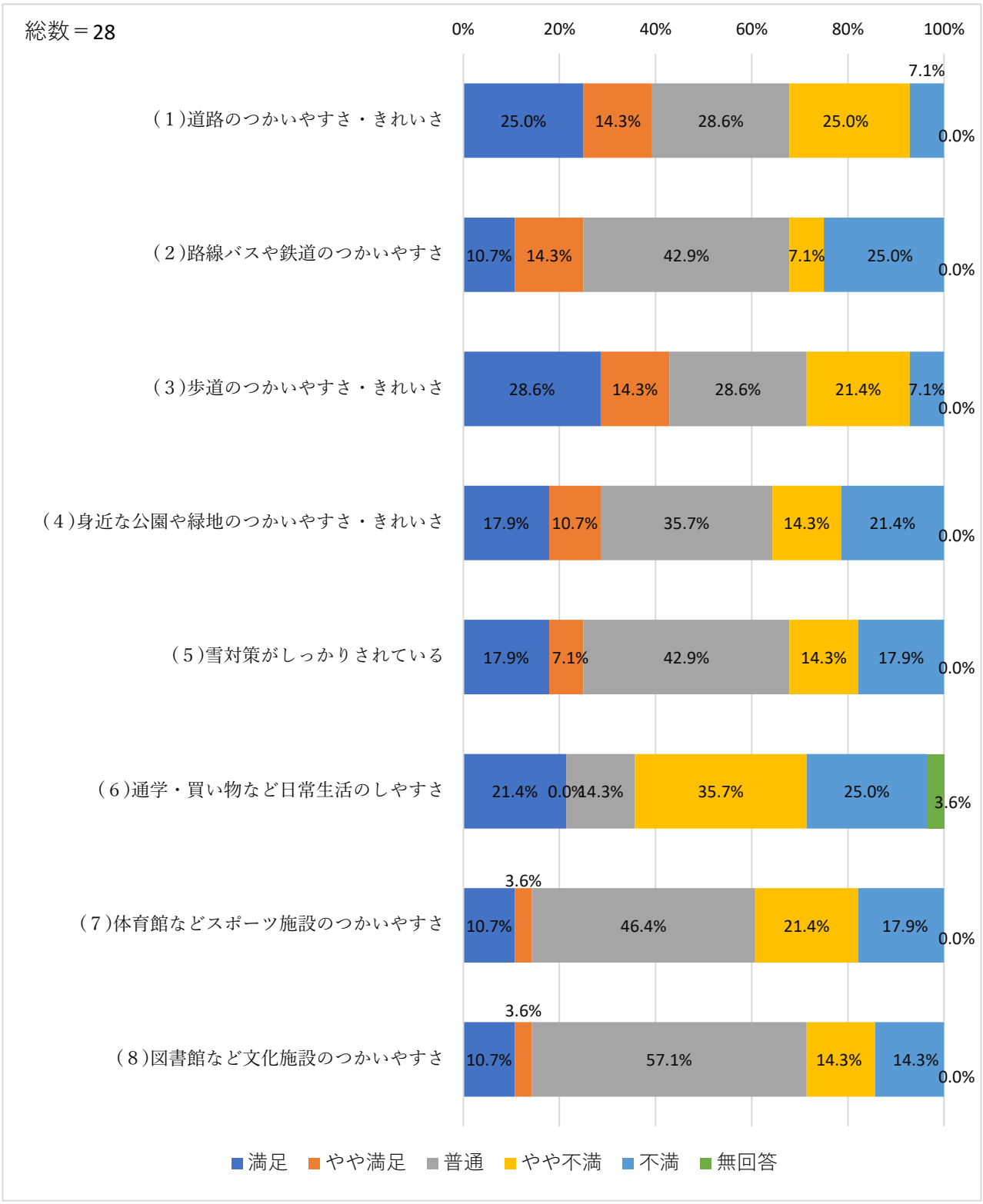
総数＝28
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
25.0%
14.3%
28.6%
25.0%
7.1%
0.0%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
10.7%
14.3%
42.9%
7.1%
25.0%
0.0%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
28.6%
14.3%
28.6%
21.4%
7.1%
0.0%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
17.9%
10.7%
35.7%
14.3%
21.4%
0.0%
(５)雪対策がしっかりされている
17.9%
7.1%
42.9%
14.3%
17.9%
0.0%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
21.4%
0.0%
14.3%
35.7%
25.0%
3.6%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
3.6%
10.7%
46.4%
21.4%
17.9%
0.0%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
3.6%
10.7%
57.1%
14.3%
14.3%
0.0%
満足
やや満足
普通
やや不満
不満
無回答

【重要度】

項目	重要		やや重要		どちらとも言えない		あまり重要でない		重要でない		無回答		合計	
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
(1)道路のつかいやすさ・きれいさ	9	32.1%	9	32.1%	5	17.9%	1	3.6%	2	7.1%	2	7.1%	28	100.0%
(2)路線バスや鉄道のつかいやすさ	5	17.9%	7	25.0%	11	39.3%	1	3.6%	3	10.7%	1	3.6%	28	100.0%
(3)歩道のつかいやすさ・きれいさ	8	28.6%	8	28.6%	6	21.4%	3	10.7%	2	7.1%	1	3.6%	28	100.0%
(4)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	6	21.4%	6	21.4%	10	35.7%	2	7.1%	3	10.7%	1	3.6%	28	100.0%
(5)雪対策がしっかりされている	9	32.1%	7	25.0%	8	28.6%	1	3.6%	2	7.1%	1	3.6%	28	100.0%
(6)通学・買い物など日常生活のしやすさ	10	35.7%	5	17.9%	5	17.9%	2	7.1%	4	14.3%	2	7.1%	28	100.0%
(7)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ	5	17.9%	6	21.4%	10	35.7%	2	7.1%	4	14.3%	1	3.6%	28	100.0%
(8)図書館など文化施設のつかいやすさ	4	14.3%	1	3.6%	14	50.0%	3	10.7%	5	17.9%	1	3.6%	28	100.0%

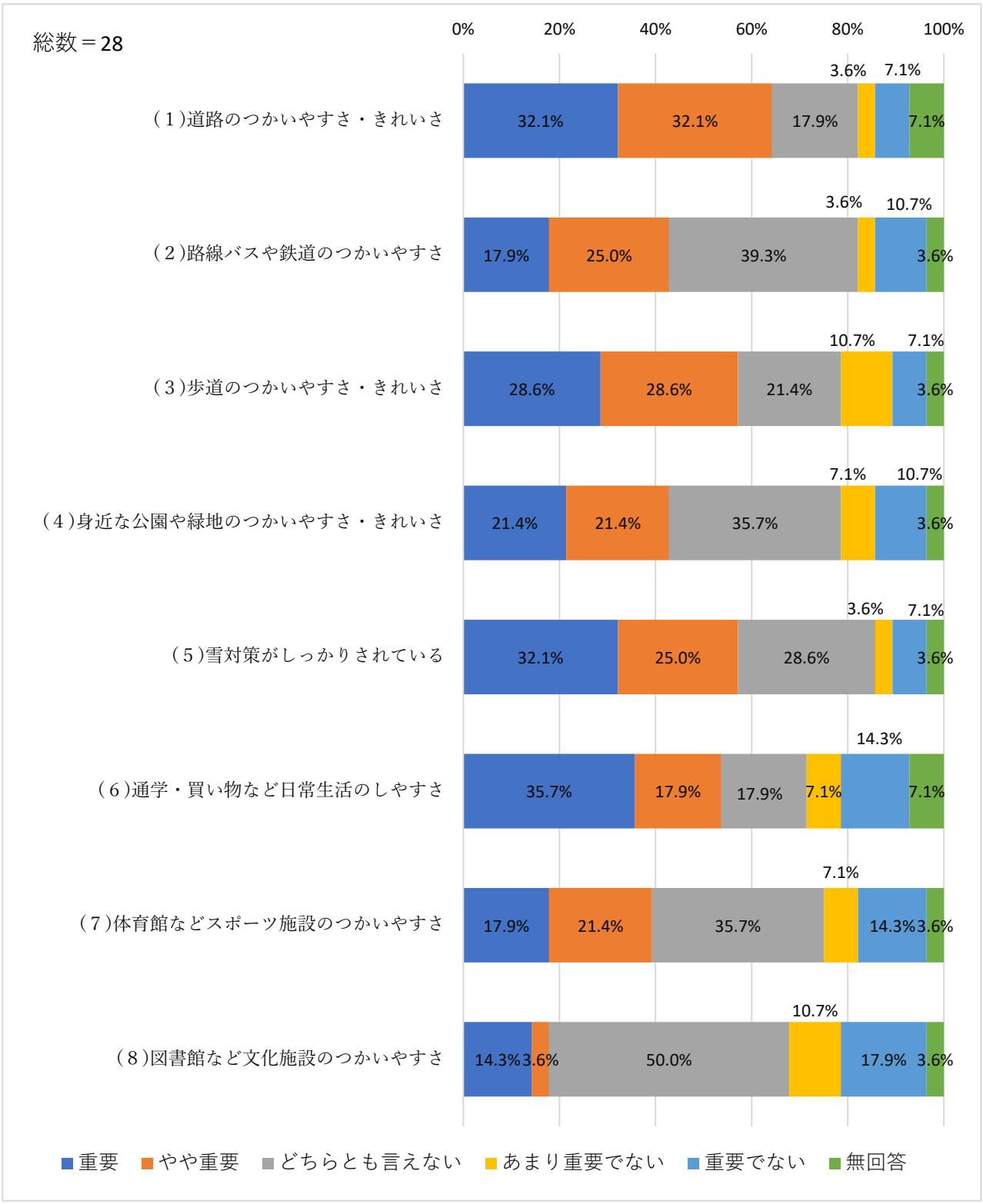
総数＝28
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(１)道路のつかいやすさ・きれいさ
32.1%
32.1%
17.9%
3.6%
7.1%
7.1%
(２)路線バスや鉄道のつかいやすさ
17.9%
25.0%
39.3%
3.6%
10.7%
3.6%
(３)歩道のつかいやすさ・きれいさ
28.6%
28.6%
21.4%
10.7%
7.1%
3.6%
(４)身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ
21.4%
21.4%
35.7%
7.1%
10.7%
3.6%
(５)雪対策がしっかりされている
32.1%
25.0%
28.6%
3.6%
7.1%
3.6%
(６)通学・買い物など日常生活のしやすさ
35.7%
17.9%
17.9%
7.1%
14.3%
7.1%
(７)体育館などスポーツ施設のつかいやすさ
17.9%
21.4%
35.7%
7.1%
14.3%
3.6%
(８)図書館など文化施設のつかいやすさ
14.3%
3.6%
50.0%
10.7%
17.9%
3.6%
重要
やや重要
どちらとも言えない
あまり重要でない
重要でない
無回答

（3）分野別の評価、重要性の相関についての分析

【満足度】【重要度】の算出方法

例として満足度（重要度）の算出方法を以下に示します。この算出方法では全員が「満足」（重要）を選択した場合に 5 となり、全員が「不満」（重要でない）を選択した場合には 1 の値を示します。

＜算出方法＞

$$\frac{「満足」\times５+「やや満足」\times４+「普通」\times３+「やや不満」\times２+「不満」\times１}{回答者数（無回答を除く）}$$

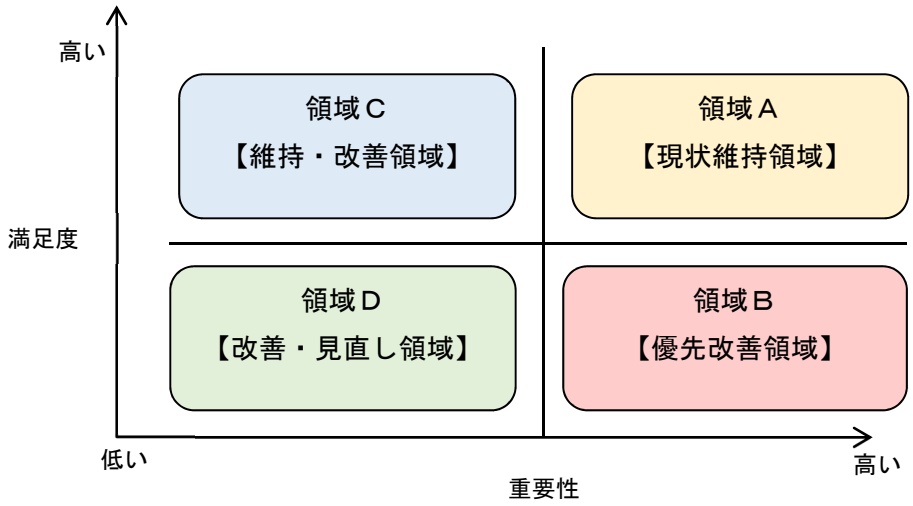

	領域A 【現状維持領域】	領域B 【優先改善領域】	領域C 【維持・改善領域】	領域D 【改善・見直し領域】
満足度	高	低	高	低
重要度	高	高	低	低
概要	重要度も満足度も高く、現在の満足度の水準を維持する必要がある領域	重要度が高いが、満足度が低く、施策の重点化や改善を検討し、満足度を高める必要のある領域	重要度は低いものの満足度が高く、現在の満足度の水準を維持又は、施策の重要性認識を含め改善する必要のある領域	重要度と満足度が相対的に低く、町民ニーズを再確認するとともに、満足度を高める改善が必要又は、施策のあり方を見直す必要のある領域

① 板柳町全体

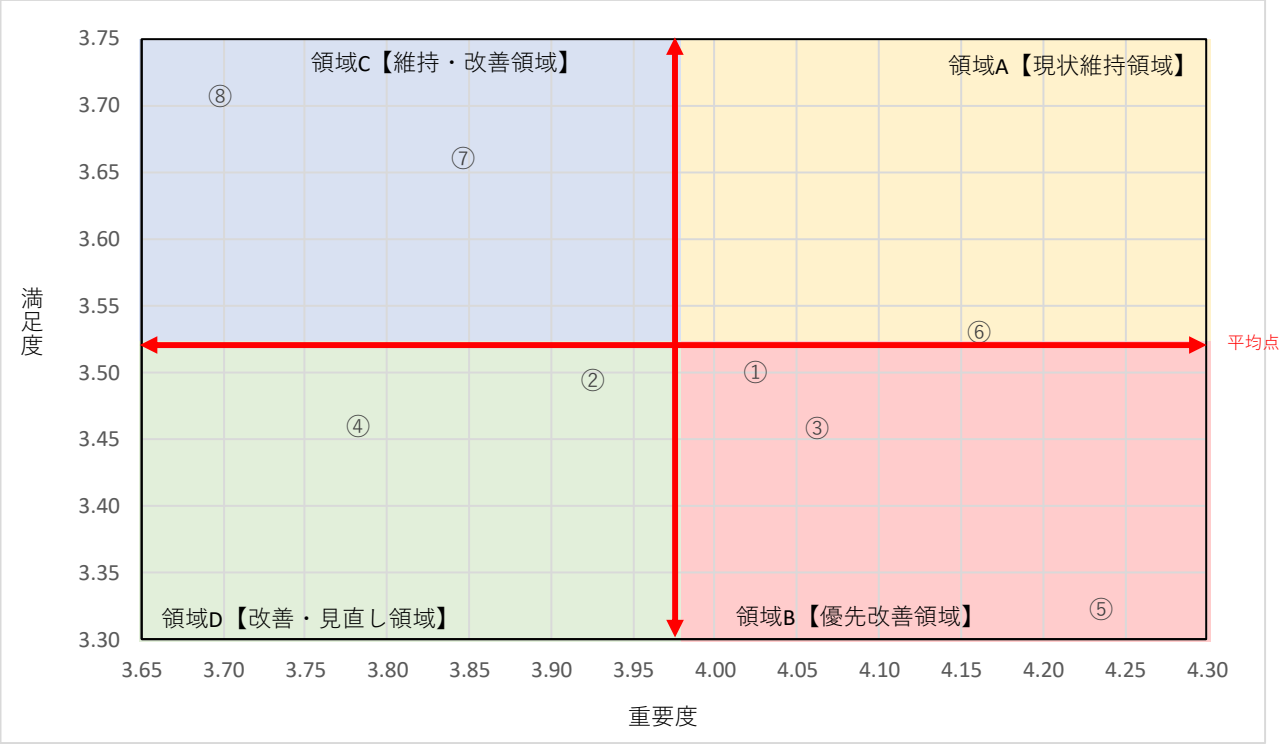

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域A【現状維持領域】	⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ
領域D【改善・見直し領域】	②路線バスや鉄道のつかいやすさ ④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	領域B【優先改善領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ③歩道のつかいやすさ・きれいさ ⑤雪対策がしっかりされている

②板柳地区

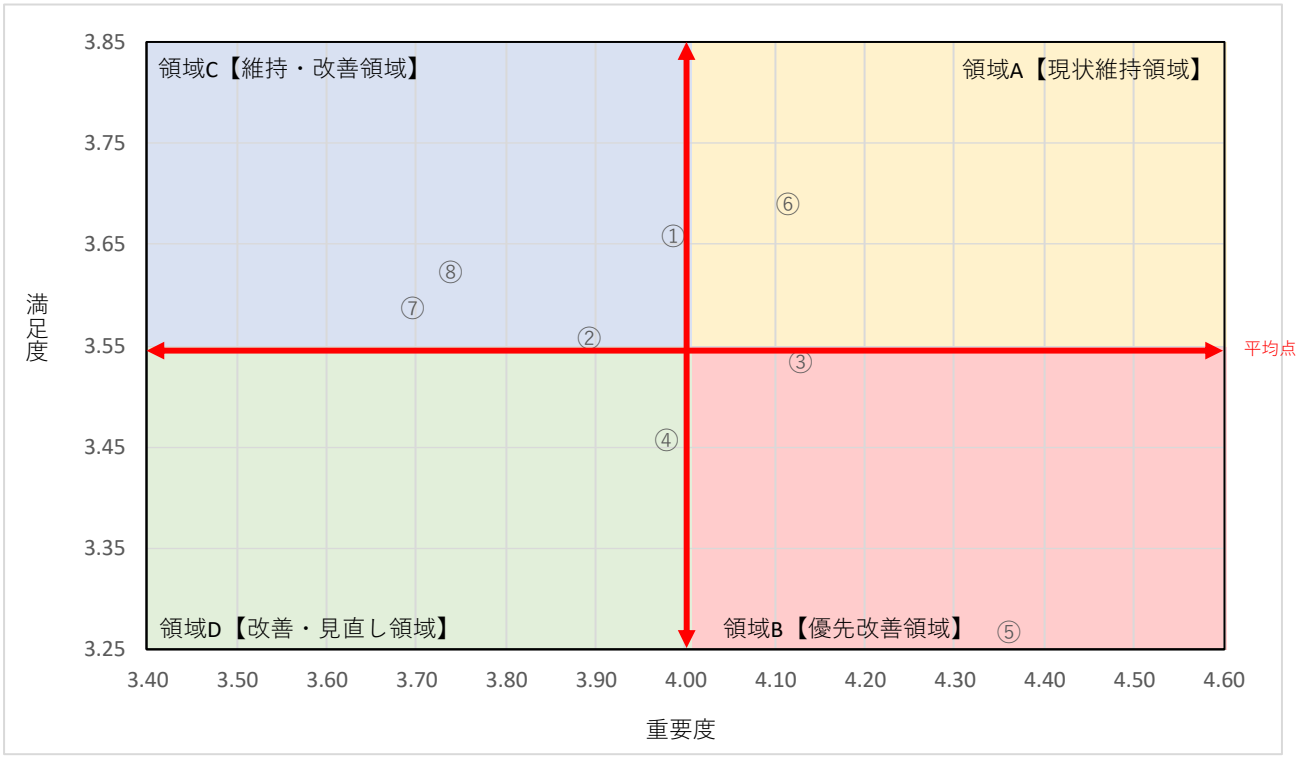

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ②路線バスや鉄道のつかいやすさ ⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域A【現状維持領域】	⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ
領域D【改善・見直し領域】	④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	領域B【優先改善領域】	③歩道のつかいやすさ・きれいさ ⑤雪対策がしっかりされている

③畑岡地区

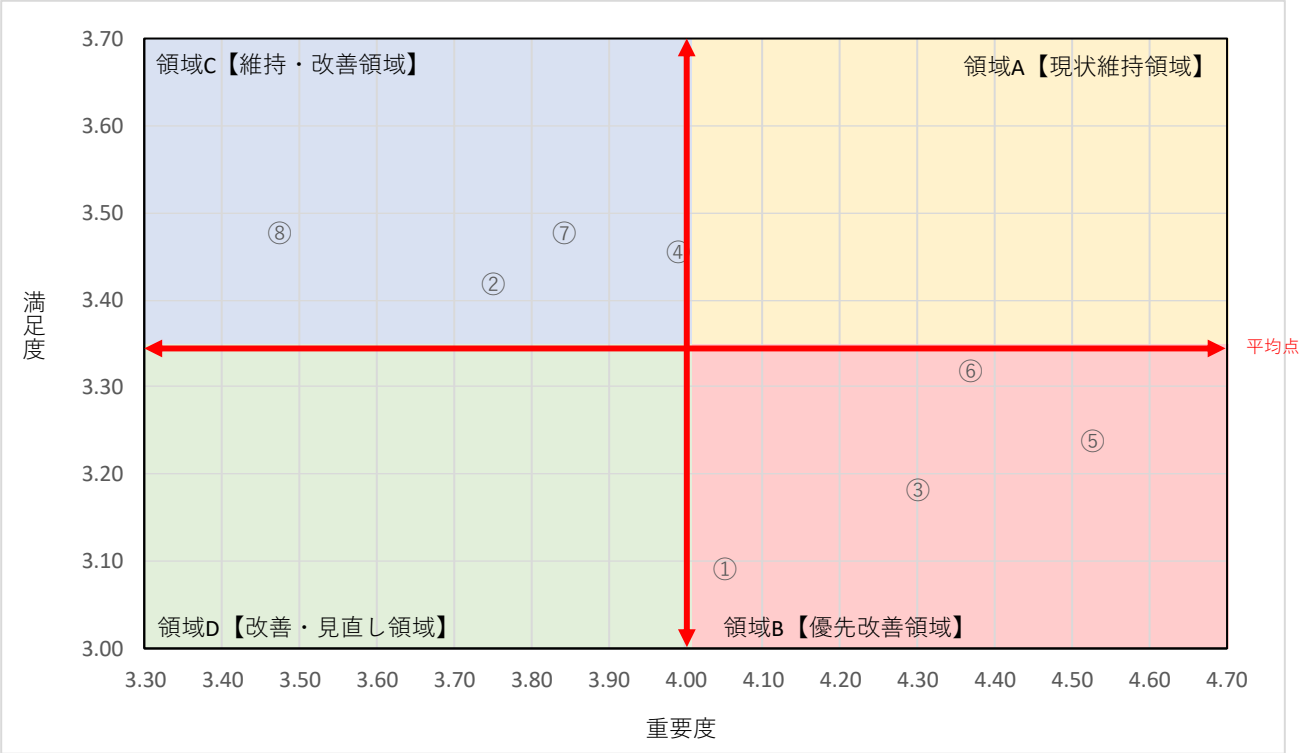

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	②路線バスや鉄道のつかいやすさ ④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ ⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域A【現状維持領域】	
領域D【改善・見直し領域】		領域B【優先改善領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ③歩道のつかいやすさ・きれいさ ⑤雪対策がしっかりされている ⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ

④小阿弥地区

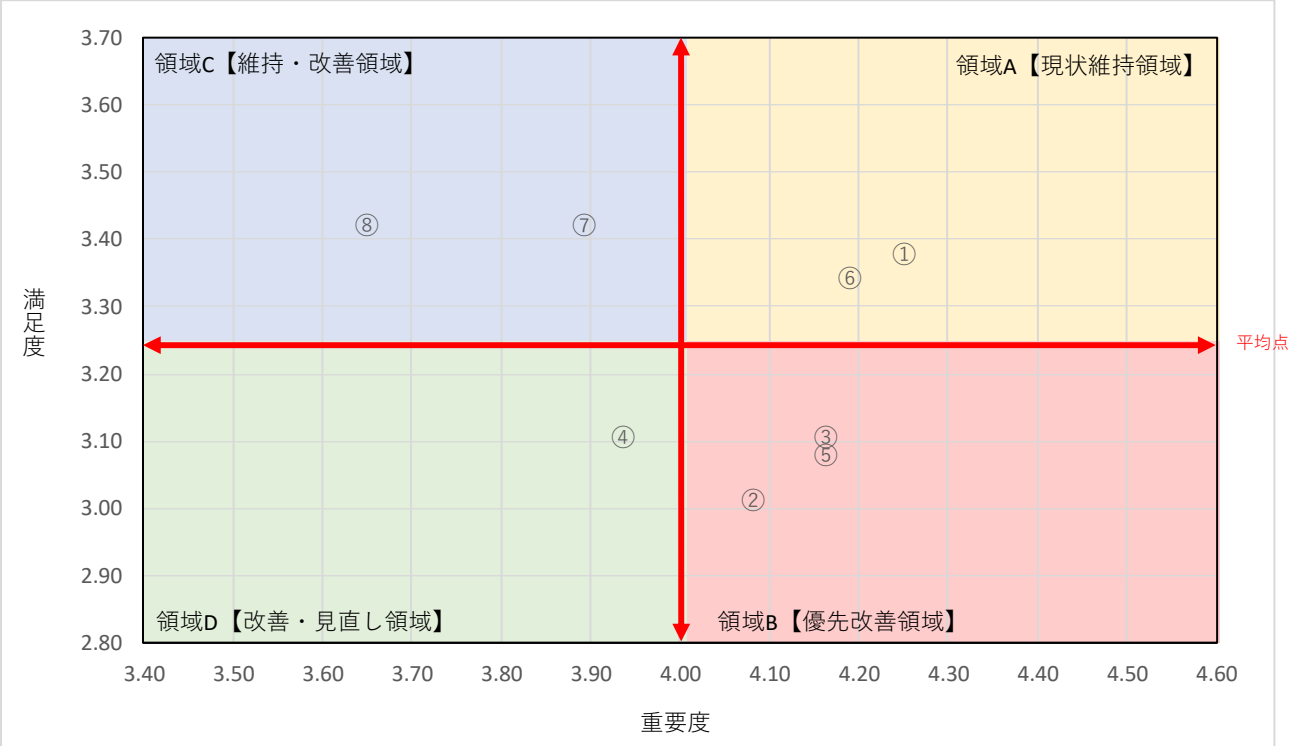

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域A【現状維持領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ
領域D【改善・見直し領域】	④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	領域B【優先改善領域】	②路線バスや鉄道のつかいやすさ ③歩道のつかいやすさ・きれいさ ⑤雪対策がしっかりされている

⑤沿川地区

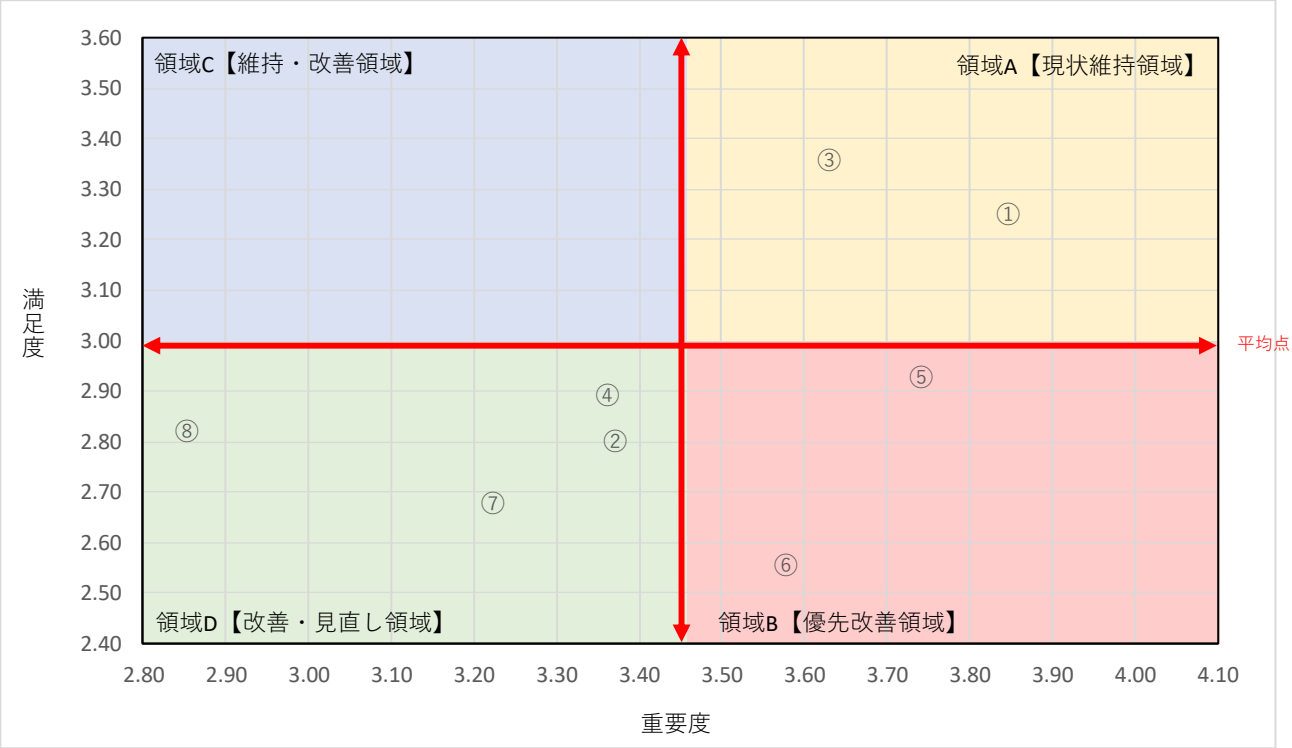

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】		領域A【現状維持領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ③歩道のつかいやすさ・きれいさ
領域D【改善・見直し領域】	②路線バスや鉄道のつかいやすさ ④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ ⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域B【優先改善領域】	⑤雪対策がしっかりされている ⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ

問６．板柳町のイメージ

板柳町の良いところは、どんなところだと思いますか。２つまで選び番号を○で囲んで下さい。

項目	実数（人）	構成比（%）
（１）田園や川に囲まれ自然豊かである	191	69.7%
（２）景観に優れた（雰囲気の良い）まちなみ	70	25.5%
（３）活気のあるまち	21	7.7%
（４）買物など日常生活が便利	40	14.6%
（５）学校や体育館などが十分にある	49	17.9%
（６）介護施設や子育て支援施設など福祉施設が十分にある	11	4.0%
（７）歴史や伝統を大切にしている	67	24.5%
（８）防災対策が充実し、安心して暮らせる	12	4.4%
（９）近隣市町村への通学・買い物に便利	28	10.2%
その他	2	0.7%
無回答	9	3.3%
合計	274	

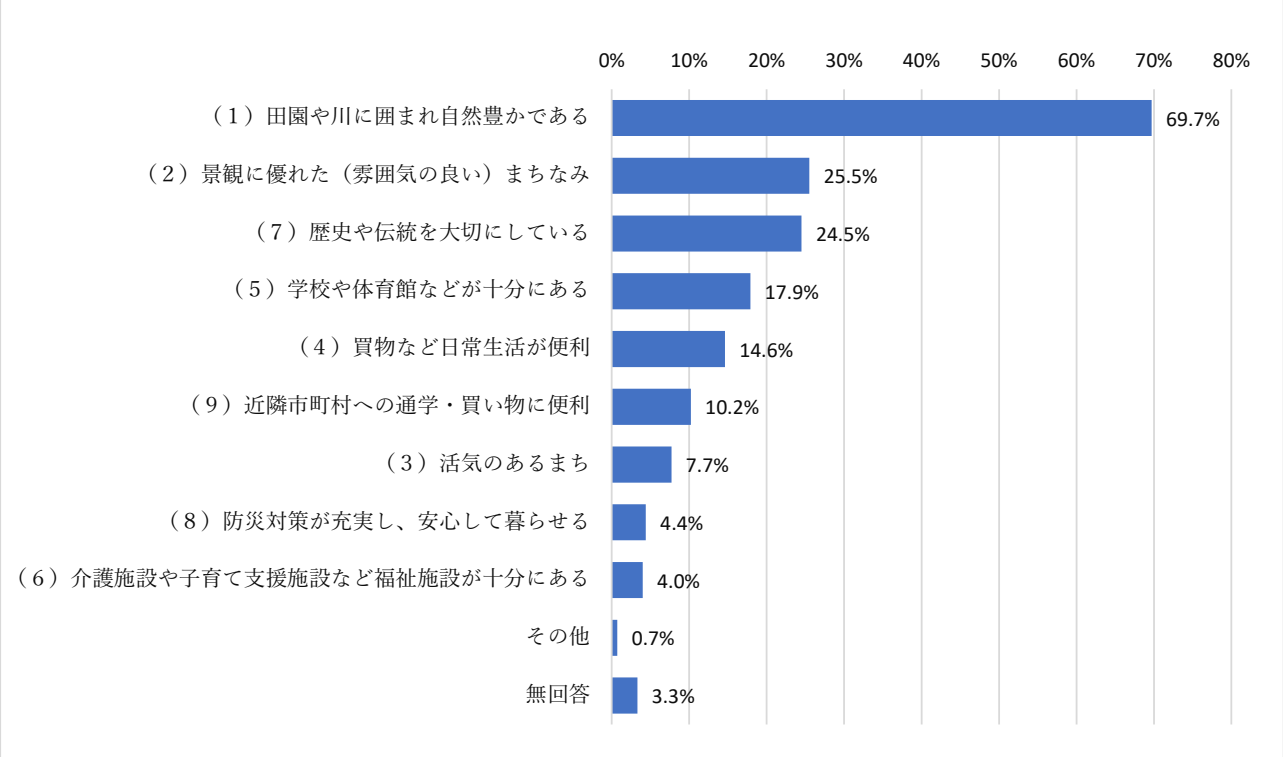

問７．「板柳町都市計画マスタープラン」の策定について

「板柳町都市計画マスタープラン」をつくるにあたって、重要なことはどんなことだと思いますか。２つまで選び番号を○で囲んで下さい。

項目	実数（人）	構成比（%）
（１）板柳町らしさを大切にしたマスタープランづくり	139	50.7%
（２）住民の意見を尊重したマスタープランづくり	123	44.9%
（３）誰が見てもわかりやすいマスタープランづくり	73	26.6%
（４）板柳町の将来の姿が見えるマスタープランづくり	87	31.8%
（５）町内の各地域の個性を大切にしたマスタープランづくり	62	22.6%
その他	8	2.9%
無回答	4	1.5%
合計	274	

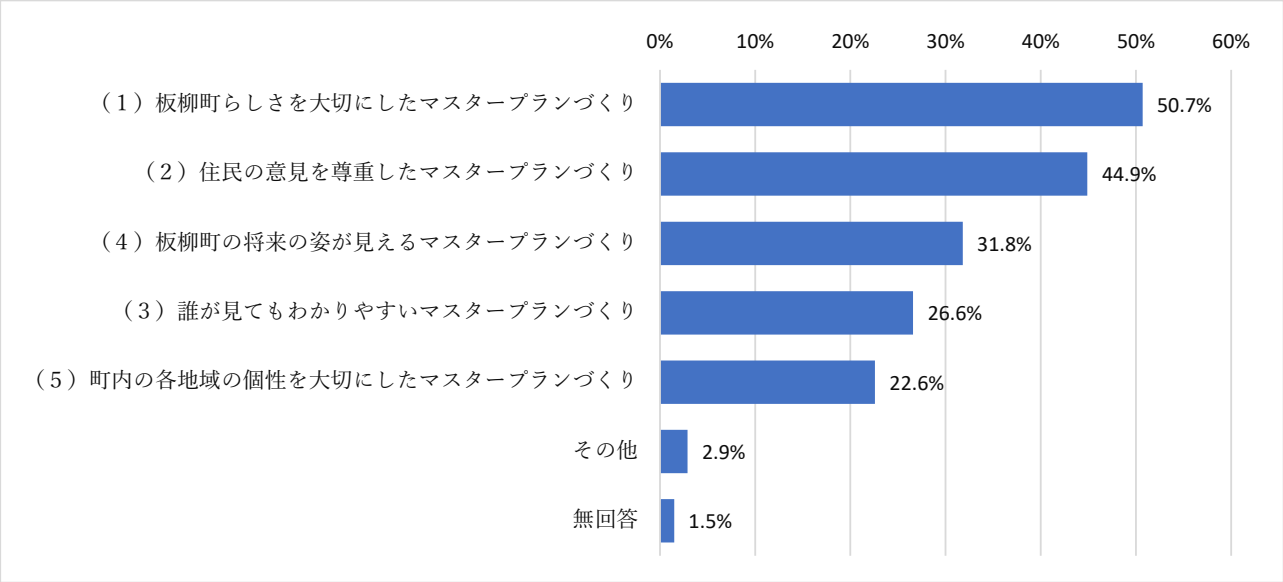

問８．板柳町の将来展望

もし、あなたが「板柳町のまちづくり」に取り組むとしたら、どのような町にしたいと思いますか。自由にご記入ください。

〔主な意見〕

【土地利用】

・お店などが近く便利で暮らしやすい町にしたい。また、ごみなどが落ちていないきれいな町にしたい。（板柳中学校・女性）

・大きなショッピングモールを建設し、子どもから大人まで楽しんで過ごせる町にしたい。（板柳中学校・女性）

・買い物をするうえで、不便のない町にしたい。子供が楽しめる施設（ゲームセンター）等がある町にしたい。（板柳中学校・男性）

・ゲームセンターや遊園地をつくる。（板柳中学校・男性）

【都市施設】

・歩道と車道がしっかりと別々になっており、夜間に街灯が多い町にしたい。（板柳中学校・女性）

・交通事故がゼロの町にしたい。（板柳中学校・女性）

・道路や歩道をきれいにし、誰もが安心安全に使えるような町にしたい。また、通学路の歩道等をつくり、安心して通学できるようにしたい。（板柳中学校・不明）

・高齢者が多いので福祉施設等を充実させ、高齢者にとって暮らしやすい町づくりをしたい。（板柳中学校・男性）

・広い運動場をつくり、子どもから大人まで楽しめる町にしたい。（板柳中学校・男性）

・川をきれいにし、自然豊かな町にしたい。（板柳中学校・男性）

・雪道でも歩きやすい道路をつくる。（板柳中学校・女性）

【都市環境】

・台風や地震などの自然災害に対しての安全性が高い町にしたい。（板柳中学校・不明）

・田園・川等を守り、自然豊かな町にしたい。（板柳中学校・女性）

・自然と建物が平等になるような町にしたい。（板柳中学校・男性）

・自然と町の景観をよくしたい。近くに川があるため、防災もしっかりできる町にしたい。（板柳中学校・女性）

【その他】

・もっとりんごをいっぱい使った町にしたい。（板柳中学校・女性）

・多くの人が足を運びに来てくれるような町にしたい。（板柳中学校・女性）

問９．板柳町のまちづくりについて

板柳町のまちづくりに関して、ご意見・ご提案がありましたら、ご自由にご記入ください。

〔主な意見〕

【土地利用】

・人手の足りない農家さんのお手伝いができるようなものがあればよいと思う。農業に興味をもつきっかけや、良い経験になると思う。（板柳中学校・女性）
・スーパーやコンビニが小阿弥地区や東小地区にないため、高齢者が買い物に行くときに不便だと感じた。（板柳中学校・女性）
・飲食店が少ないので、もっとあればよいと思う。（板柳中学校・女性）
・コンビニやスーパーマーケットがもっとあれば、高齢者の方にも住みやすい町になると思う。（板柳中学校・男性）

【都市施設】

・高校をつくってほしい。（板柳中学校・男性）
・ふるさとセンターで、人が集まりそうなイベントなどを実施してほしい。（板柳中学校・女性）
・路側帯のところが狭すぎる場所があり危ない。また、歩行者が通るところでボコボコしているところがある。（板柳中学校・女性）
・ほかの年代の方と交流する場、板柳町の歴史について、もっとくわしく学べる場があればよいと思う。（板柳中学校・女性）
・雪対策をして、安全な登下校などができるようにしてほしい。（板柳中学校・女性）
・除雪を丁寧にやってほしい。（板柳中学校・女性）
・バスケットコートなどの運動スペースをつくってほしい。（板柳中学校・男性）
・りんごについての施設をつくるのもいいと思った。（板柳中学校・男性）
・公園や、ドックランなどをつくってほしい。（板柳中学校・女性）

【都市環境】

・公園にごみが多いのできれいに保ちたい。（板柳中学校・女性）
・自然を守るボランティア活動などを増やしてほしい。（板柳中学校・女性）
・ポイ捨て禁止をもっと呼び掛けてほしい。（板柳中学校・男性）

【その他】

・板柳はりんごが有名だが、将来的に新しい名産物をつくってみるのはどうか。（板柳中学校・男性）
・祭りを増やしてにぎやかにする。（板柳中学校・女性）
・インターネット環境をもっと整えてほしい。（板柳中学校・男性）
・公民館や体育館にストーブを増やしてほしい。（板柳中学校・女性）
・今のままの板柳が良い。（板柳中学校・女性）

２－３　板柳町長期振興計画（第６次）町民アンケート調査

令和２年 10 月に実施された板柳町長期振興計画（第６次）策定時の町民アンケート調査結果の主な内容は以下のとおりです。

（１）板柳町の印象（イメージ）

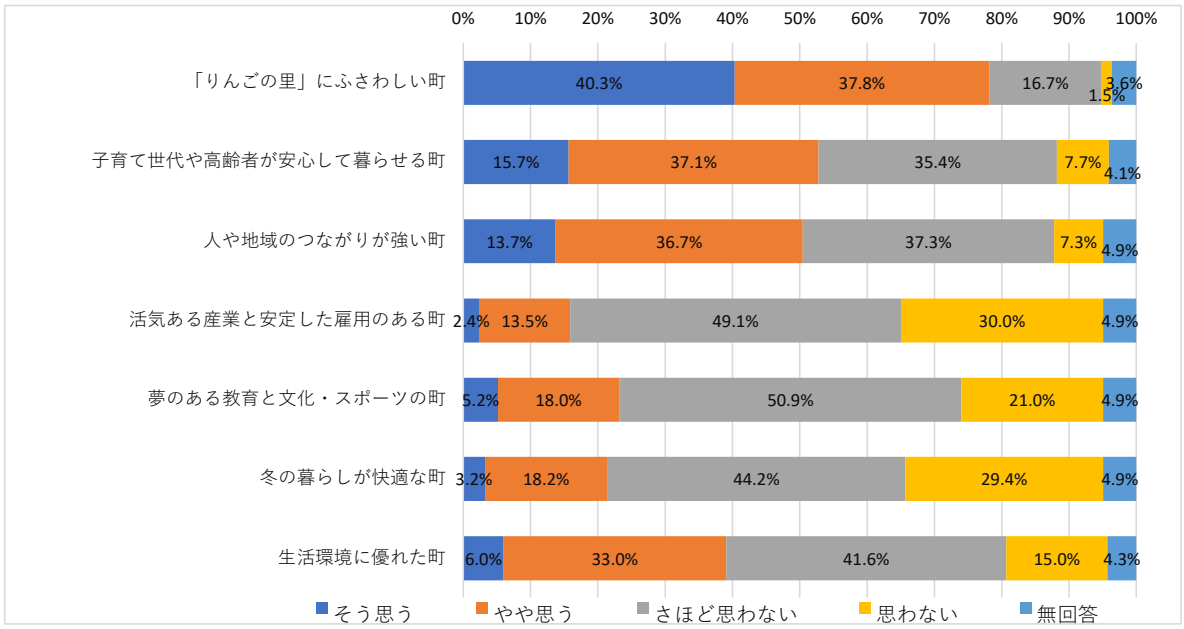

（２）現在の生活やまちづくりに関する満足度

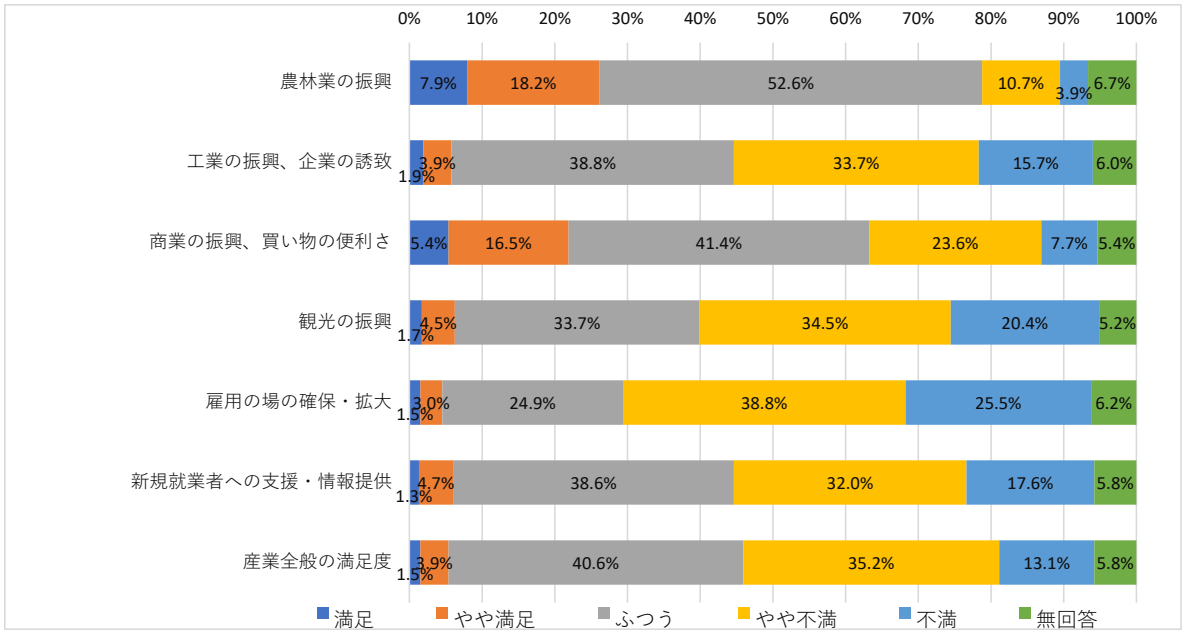

（3）生活基盤に関する満足度

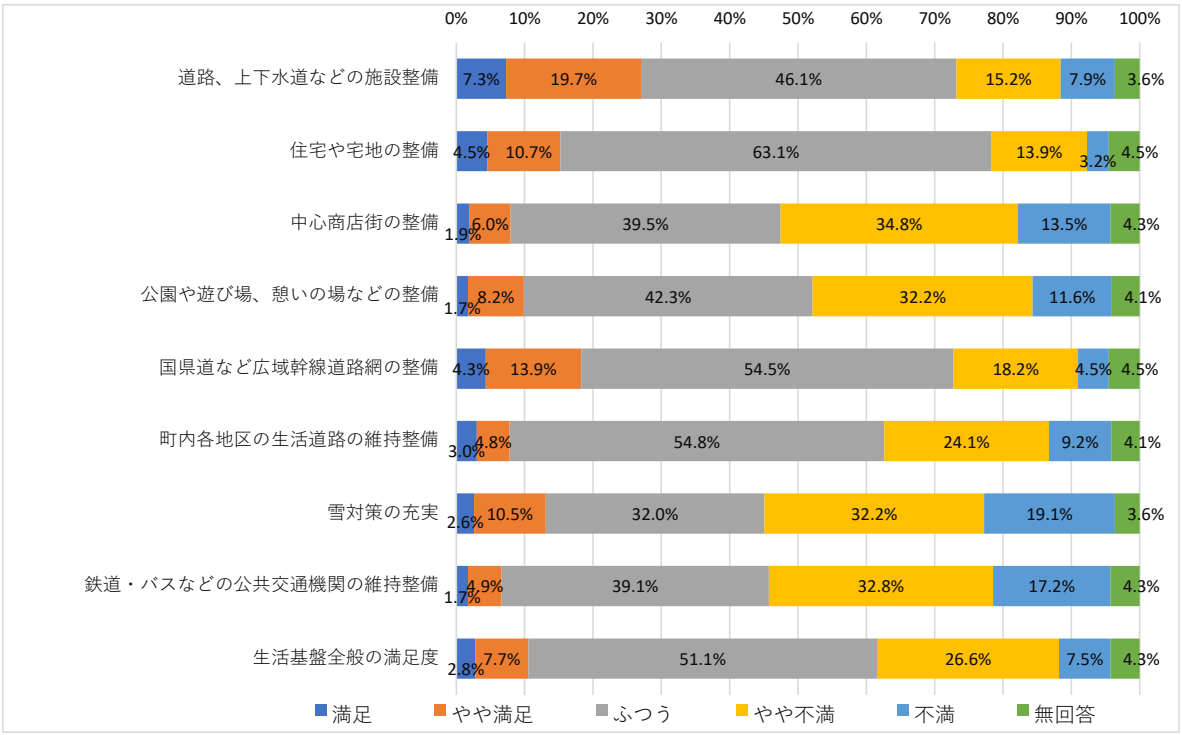

（4）町の産業・雇用について重要な施策

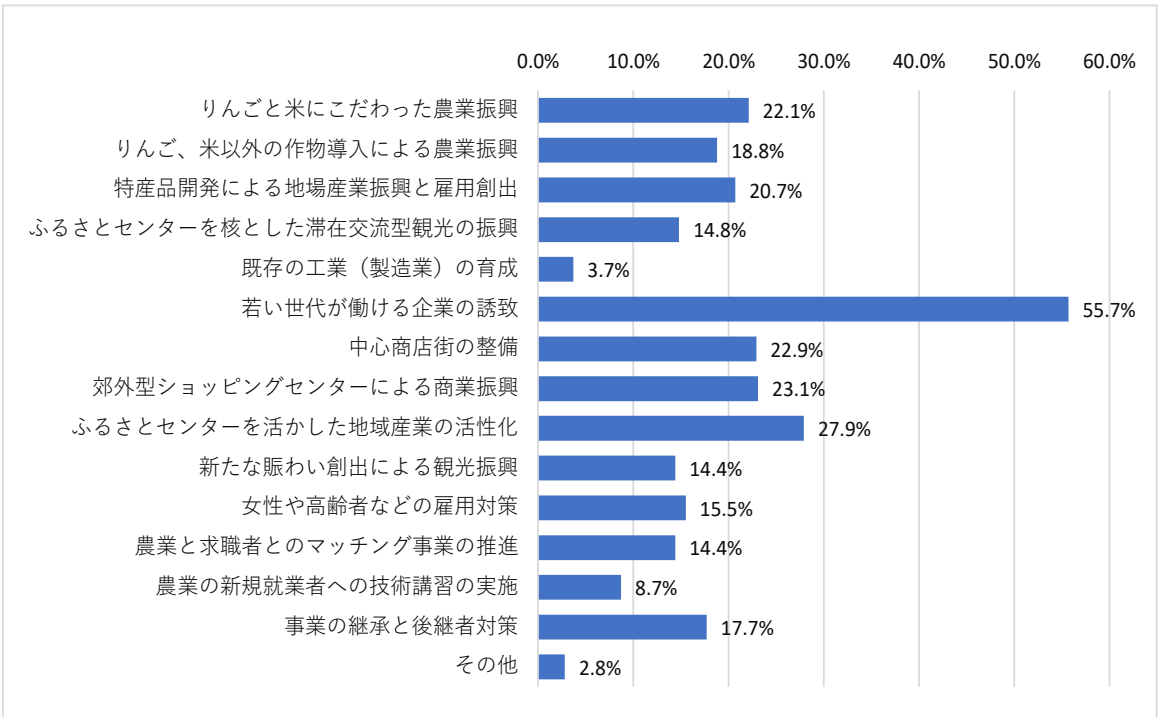

（５）町民が快適な生活を送るために重要な施策

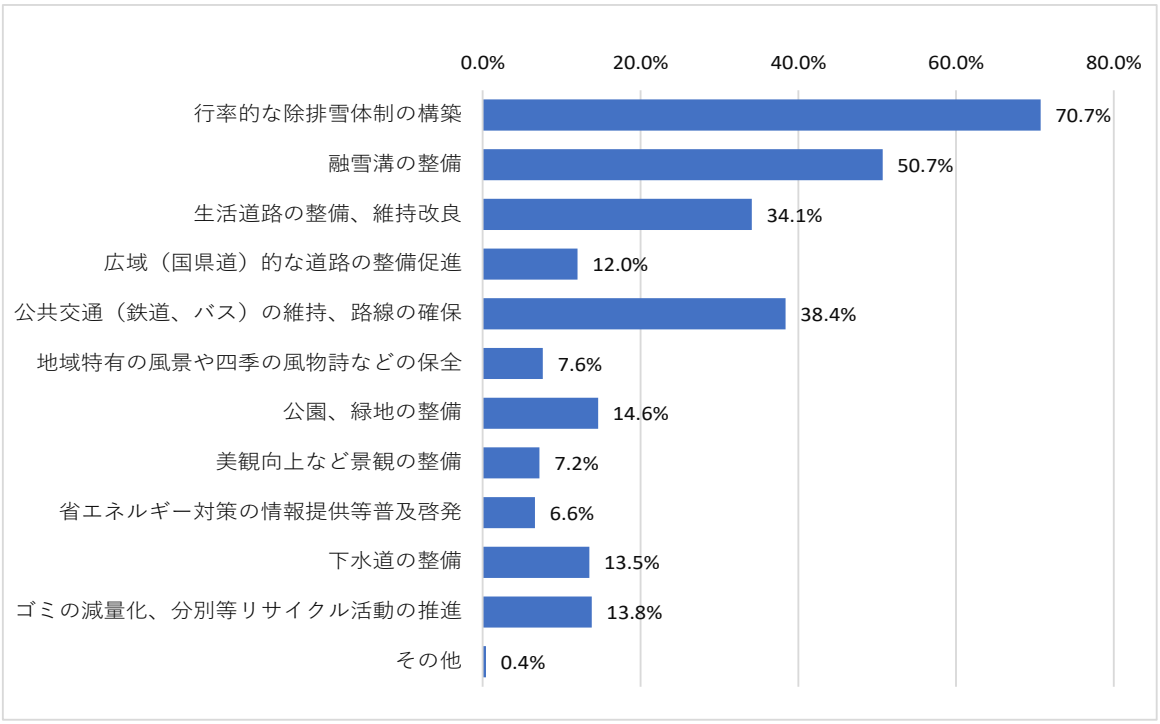

（６）どのようなまちづくり活動に参加したいか

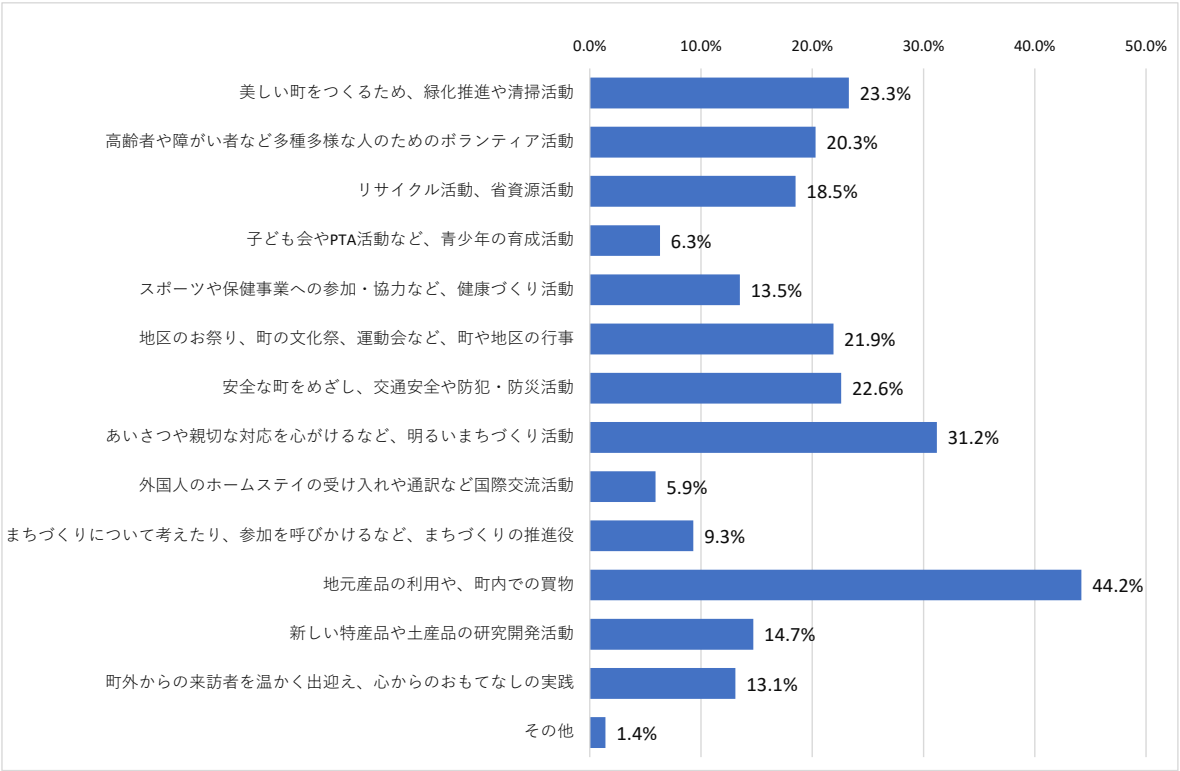

第３章　主要課題の整理

３－１ 社会経済情勢の整理

３-１-１　持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組

○平成 27 年（2015 年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的取組として作成され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 年（2030 年）を年限とする 17 の国際目標と 169 のターゲット、232 の指標が定められました。

○国においても、内閣府に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置され、具体的な取組について「SDGs アクションプラン」が策定されています。SDGs の多様な目標の追求は各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生の推進につながることが期待されています。

○本町においても、SDGs 推進の視点を踏まえた計画の積極的な取組が求められています。

３-１-２　人口減少社会の到来

○わが国では、人口減少の時代を迎えています。

○県の人口推計では、今後も人口減少が続き、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、令和 27 年（2045 年）には県人口が 82.4 万人になると予想されています。

○本町においても、人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、令和 27 年（2045 年）には人口が 6,424 人まで減少すると予想されています。

３-１-３　少子高齢社会の進行

○晩婚化や出生率の低下、平均寿命の伸長など、少子高齢社会が進行しています。

○国においては重点的に少子化対策、高齢社会対策が進められてきましたが、少子化には歯止めがかからず、令和 7 年（2025 年）には団塊世代が 75 歳以上となり、支援の必要な高齢者が増加することが見込まれます。

○本町においても、少子高齢化が発展していることから、その対応が必要です。

３-１-４　地球温暖化の進行

○温室効果ガスの過剰排出による地球温暖化など地球規模での環境問題が顕著化しています。

○国においては、「2050 年カーボンニュートラル」宣言、2030 年度 46%削減目標等の実現に向け、地球温暖化対策計画の改定を行いました。

○本町においても、貴重な資源である田畑や森林などの自然の保全が必要です。

３-１-５　地方分権社会の進展と自立した都市の形成

○「地方分権改革推進法」の成立など、地方自治体は、自己決定・自己責任の下、行政能力の向上や財政基盤のさらなる強化が必要です。

○本町においても、住民参加や民間活力によるまちづくりを推進し、自立した都市を形成していくことが求められています。

3－2　主要課題の整理

3-2-1　土地利用に関する課題

（1）住宅地

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・少子高齢社会に対応したまちづくりが求められています。 【本町の現況】 ・総人口の減少傾向が続き、少子高齢化が進展しています。 【法制度や上位関連計画】 ・住民が安心して便利に暮らせる都市づくり。 ・古くからの住宅地で狭あい道路や行き止まりの多い地区では適切な建て替え誘導等により居住環境の改善を図ります。 【町民アンケート】 ・板柳町に住み続けたいと回答した方の中の３割が、「住環境が良いから」と答えています。 ・板柳町から町外に移りたいと回答した方の１割が、「住環境が悪いから」と答えています。	【住環境の向上】 ・誰もが安全かつ快適に過ごせる住環境づくりを進める必要があります。 【居住誘導】 ・地域の特性や実状等に対応したコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

（2）商業地

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・中心市街地の衰退化や空き店舗の増加などのまちづくりの課題があります。 【本町の現況】 ・商店数及び従業員数は減少傾向にあります。 ・年間商品販売額は近年、増加に転換しています。 【法制度や上位関連計画】 ・生活の基盤となるしごとづくりとして、商工業や観光の復興が求められています。 ・進学や就職で一度地元を離れた若い世代や、地域で必要とされる首都圏等の人材の受け入れを促進します。 【町民アンケート】 ・買い物環境に関する満足度は、全体で約５割が「満足している」と答えています。 ・買い物環境に関する重要度は、全体で６割以上が「重要」と答えています。	【都市機能の集積】 ・本町にふさわしい、都市機能が集積する市街地づくりが必要です。 【にぎわいの再生】 ・中心部のにぎわいの再生、商工業や観光の復興に向けた取組が必要です。 【地区の役割の明確化】 ・それぞれ拠点としての魅力を高める必要があります。

（3）工業地

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・地域の活性化につながる地域資源・特性を生かした産業振興が求められています。 【本町の現況】 ・事業所数、従業者数は減少傾向にあります。 ・製造品出荷額は近年、増加傾向にあります。 【法制度や上位関連計画】 ・新たな産業の育成による活力ある都市づくり。 ・既存の生産機能の維持・向上とともに、先端技術型・研究開発型の企業の誘致を図ることが求められています。	【雇用の促進、産業の活性化】 ・雇用促進、産業の活性化を支援する基盤づくりが必要です。 【働く場の創出】 ・地域企業等への応援体制の確立や企業誘致などにより、事務所・店舗・工場などの施設を増やす必要があります。

（4）農業地域

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・環境保全に対する意識が高まっています。 【本町の現況】 ・用途地域外のほとんどが、農業振興地域に指定されており、一部が農用地区域に指定されています。 【法制度や上位関連計画】 ・良好な自然環境を有する岩木川沿いの緑地や水辺は、今後とも保全していきます。 ・豊かな自然環境を保全しつつ、ふるさとセンター等の観光交流拠点と連携した観光資源としての活用を図ります。 ・りんご産業の最大限の活用。 【町民アンケート】 ・公園や自然の豊かさの満足度は、全体では4割の方が「満足している」と答えています。 ・公園や自然の豊かさの重要度は、全体では5割の方が「重要」と答えています。	【自然環境の保全】 ・本町の豊かな自然を保全していくことが必要です。 【農地、山林の保全】 ・多面的機能を有し、土地利用の大部分を占める農地を保全していくことが必要です。

3−2−2　都市施設に関する課題

（1）交通施設

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・少子高齢社会や環境保全の観点から、公共交通の役割が見直されています。 ・既存ストックの維持・長寿命化が求められています。 【本町の現況】 ・板柳駅の年間乗降客数は、減少傾向にあります。 ・バス交通は民間路線のバスが運行されており、乗降客数は、弘前～板柳線が 1 日平均 106 人と多くなっています。 【法制度や上位関連計画】 ・ＪＲ五能線は五所川原市や弘前市方面と連絡する重要な広域交通軸として位置づけ、今後とも利便性の向上を図ります。 ・生活交通路線として必要なバス路線の確保・維持を図ります。 ・高齢者や障がいのある方をはじめ、交通手段の少ない方に対応するしくみづくりが求められています。 【町民アンケート】 ・公共交通に関する満足度は全体で低く、重要度は高くなっています。特に小阿弥地区で高くなっています。 ・全体として、道路などの雪対策の満足度が低くなっています。	【高齢者・障がい者への配慮】 ・交通手段の少ない方に対応した交通手段のしくみづくりが必要です。 【公共交通の充実】 ・自動車への過度な依存を改め、「ひと」を重視した生活環境の形成が必要です。 【インフラの整備・維持】 ・既存ストックの維持・長寿命化が必要です。 【雪対策の充実】 ・積雪時でも道路や歩道を安心して利用できる雪対策が必要です。

（2）公園・緑地

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・少子高齢社会や防災意識の向上などにより、公園に求められる子育て世代・高齢者や防災面に配慮した機能や設備、需要が変化しています。 【本町の現況】 ・都市公園は7か所あり、すべての都市計画公園が整備済みとなっています。 【法制度や上位関連計画】 ・樹林地や河川や田園については、今後とも都市の自然環境の根幹をなす緑地として保全していく。特に岩木川沿いの水辺の環境は重要な自然環境として保全していきます。 ・公園緑地の整備や河川等の整備にあたっては、極力、生態系に配慮した環境共生の考え方に基づく施設整備を進めます。 【町民アンケート】 ・公園のつかいやすさ・きれいさに満足している人は、全体で低くなっています。	【公園・緑地の適正管理】 ・公園や広場は町民ニーズに沿った適正な管理が必要です。 【公園・緑地の適正配置】 ・地域コミュニティ形成や防災などに配慮し、公園・緑地の適正な配置が必要です。

（3）公共下水道・河川

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・地震、風水害など災害に対する住民の意識が高まっています。 ・公共施設の総合的な維持管理に関する計画が策定されています。 【本町の現況】 ・公共下水道は、汚水が完了しています。 ・西に岩木川、東に十川が流れています。 【法制度や上位関連計画】 ・市街地の動向や道路などの都市基盤整備と十分に整合を図りながら、効率的な施設整備を行います。 ・市街地内の雨水排除については、放流河川の整備や公共下水道の整備と整合を図りつつ、緊急性の高い地区から重点的に整備していきます。	【河川等の維持】 ・緑豊かな河川、及びその周辺の自然環境を維持していくことが必要です。 【浸水被害対策】 ・浸水被害を防止するための雨水の排水処理施設等の充実が必要です。

（４）公共公益施設

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・公共施設の総合的なあり方に関する計画が策定されています。 【本町の現況】 ・板柳町には、小学校４校、中学校１校があります。 ・通学の流出人口は減少傾向にあります。 ・旧板柳高校校舎をリノベーションし図書館と郷土資料館を入れる計画が進められている。 【法制度や上位関連計画】 ・ 【町民アンケート】 ・体育館などのスポーツ施設、図書館などの文化施設のつかいやすさの満足度は、全体で高くなっています。	【適正配置】 ・市街地に集積されている都市施設の機能維持と、適正な再配置による利便性の向上が必要です。 【バリアフリー化の促進】 ・高齢者等だれもが安心して利用できる施設のバリアフリー化が必要です。

3－2－3　都市環境に関する課題

（１）景観

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・市街地の景観づくりへの意識が高まっています。 【本町の現況】 ・水辺環境や田園風景、歴史的景観などの豊かな自然景観及び歴史的文化を有しています。 【法制度や上位関連計画】 ・岩木川という津軽地域を代表する水辺の景観と津軽平野独特の田園景観を有している。また、市街地内には歴史のある社寺境内地の緑地が分布している。これらは本区域の「ふるさとの風景」を形成する景観として保全していきます。 【町民アンケート】 ・板柳町の良いところは、どんなところだと思いますか。という質問に対し、「景観に優れた(雰囲気の良い)まちなみ」が２割以上となっています。	【自然景観の保全】 ・山、河川、田園などの自然景観の保全が必要です。 【歴史資源の保全】 ・歴史資源の保全を図るとともに、歴史的景観の維持・活用が必要です。 【景観づくりの誘導】 ・住民が主体となった街の景観づくりの誘導が必要です。

（2）防災

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・地震、風水害など自然災害に対する住民の意識が高まっています。 【本町の現況】 ・指定避難所が 29 か所、福祉避難所が 16 か所あります。 ・町内のほぼ全域が浸水想定区域に指定されています。 【法制度や上位関連計画】 ・市街地周辺に広がる田園は、農産物の生産の場であるとともに降雨時には高い治水機能を有するものであり、今後とも保全を図ります。 ・災害時における避難場所等の防災機能を有する公園緑地として、岩木川河川公園を位置づけ、その他の公共施設緑地等との連携により、都市の防災機能を高めていきます。 【町民アンケート】 ・板柳町の良いところは、どんなところだと思いますか。という質問に対し、「防災対策が充実し、安心して暮らせる」が１割未満と少なくなっています。	【都市防災】 ・防災対策機能を備えた防災活動の拠点となる防災拠点施設や、安全な避難路・避難道路の確保、建築物の耐震化などの都市防災の強化による安全・安心なまちづくりが必要です。 【防災まちづくりの推進】 ・中心部の浸水想定に対応した防災まちづくりを進めていく必要があります。

（3）環境

現況・計画の位置付け等	課題
【今日の社会情勢】 ・低炭素社会づくりへの対応や自然の保全への意識が高まっています。 【本町の現況】 ・本町の総面積 41.88 ㎢のうち、田畑が 73.8%を占めています。 ・土地はほとんどが平坦地となっています。 【法制度や上位関連計画】 ・良好な自然環境を有する岩木川沿いの緑地や水辺は、今後とも保全していきます。 ・ふるさとセンター周辺では、観光交流の拠点としての適切な土地利用や環境形成を図ります。 【町民アンケート】 ・板柳町の良いところは、どんなところだと思いますか。という質問に対し、「田園や川に囲まれ自然豊かである」が約７割となっています。	【自然の保全・活用】 ・本町を象徴する山、河川などの豊かな自然を保全・活用する必要があります。 【資源循環の促進】 ・自然に配慮し、環境負荷の少ない資源循環型のまちづくりを進めていく必要があります。

第４章　全体構想

４－１　都市づくりの理念

４-１-１　都市づくりの基本理念

本町の都市づくりの基本理念は、上位計画である「第６次板柳町長期振興計画」において定められたまちの将来像『りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～』を共有していくものとします。

【都市づくりの基本理念】

りんごの里いたやなぎ
～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～

４-１-２　まちづくりの目標

本マスタープランが目指すまちづくりの目標は、上位計画（第６次板柳町長期振興計画、第２期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略）や主要課題、住民意見を踏まえた基本理念等を基に、次の５つの目標を設定します。

【まちづくりの目標】

（１）人口減少・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくり

（２）農・商・工の活気あふれるまちづくり

（３）快適な生活環境が維持されたまちづくり

（４）豊かな自然や歴史資源を生かしたまちづくり

（５）安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4－2　将来フレームの検討

本マスタープランでは、人口・世帯、産業経済、土地利用の項目について、将来のフレームを定めます。

4-2-1　人口フレーム

「板柳町人口ビジョン【2020 年改訂版】」による本町の将来人口の推計値は、これまでの減少傾向が続くと仮定した場合、令和 27 年（2045 年）には 6,424 人まで減少することが予測されています。

同計画の目標人口では、合計特殊出生率や純移動率の改善により、令和 27 年（2045 年）には 7,078 人まで減少を抑える目標人口を示しています。

本マスタープランにおいても可能な限り人口減少の速度をゆるやかにすることを目標とし、おおむね 20 年後の令和 27 年（2045 年）将来人口を 7,100 人と設定します。

【将来人口】

将来人口（令和 27 年（2045 年））＝　7,100 人

図　本町が目指す人口の長期的な見通し

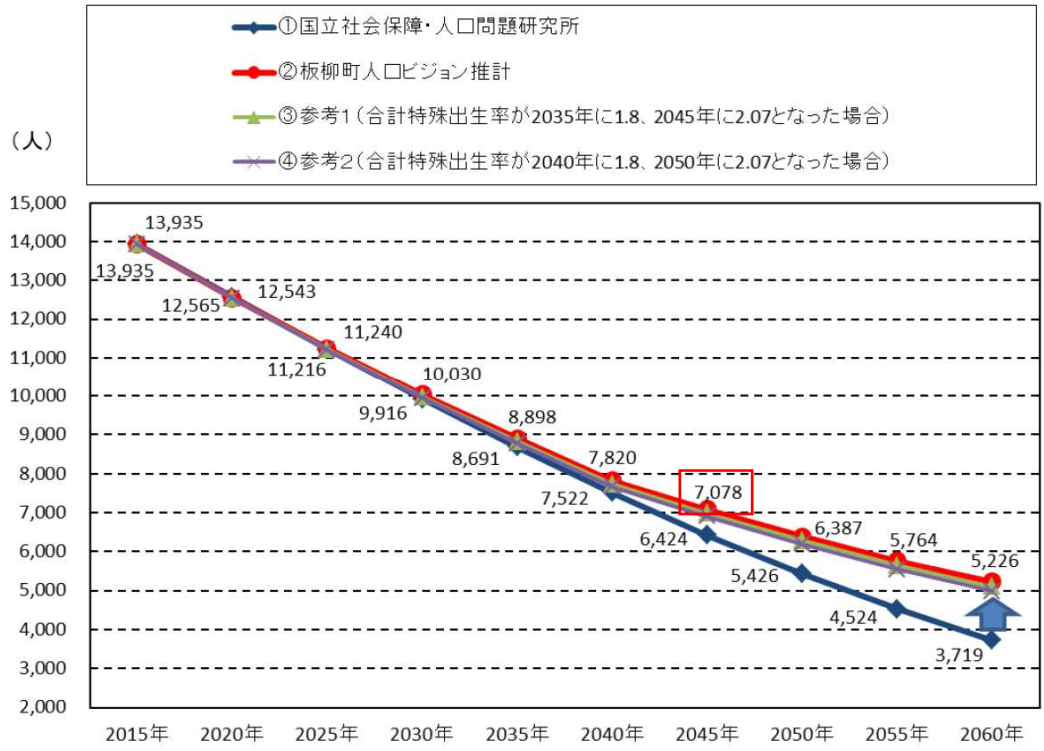

資料：板柳町人口ビジョン【2020 年改訂版】

４－３　将来都市構造

将来都市構造は、将来の都市の骨格をなす姿形を概念図で表現します。本マスタープランでは、「骨格となる都市軸」「基本ゾーニング」「都市の拠点」の配置、機能の位置づけを定めます。

４−３−１　都市軸

（１）主要幹線道路

・国道 339 号、国道 339 号バイパス、主要地方道五所川原岩木線バイパスを位置づけます。

（２）幹線道路

・主要地方道五所川原黒石線、一般県道五林平藤崎線バイパス、一般県道七ツ館板柳線、一般県道持子沢鶴田線、一般県道太田藤崎線、一般県道大俵板柳停車場線、一般県道常海橋銀線、町道五林平藤崎線を位置づけます。

４−３−２　都市拠点

（１）中心商業拠点

・板柳駅西側の商業地を位置づけます。

（２）産業拠点

・市街地に隣接する三千石工業団地を位置づけます。

（３）地域拠点

・市街地周辺の各地域の主要な集落を位置づけます。

（４）観光・レクリエーション拠点

・岩木川河川公園、板柳町ふるさとセンター周辺を位置づけます。

４−３−３　基本ゾーニング

（１）市街地ゾーン

・板柳駅を中心とした用途地域を中心とした地域を位置づけます。

（２）田園居住ゾーン

・市街地周辺の農地、集落地を位置づけます。

図　将来都市構造図

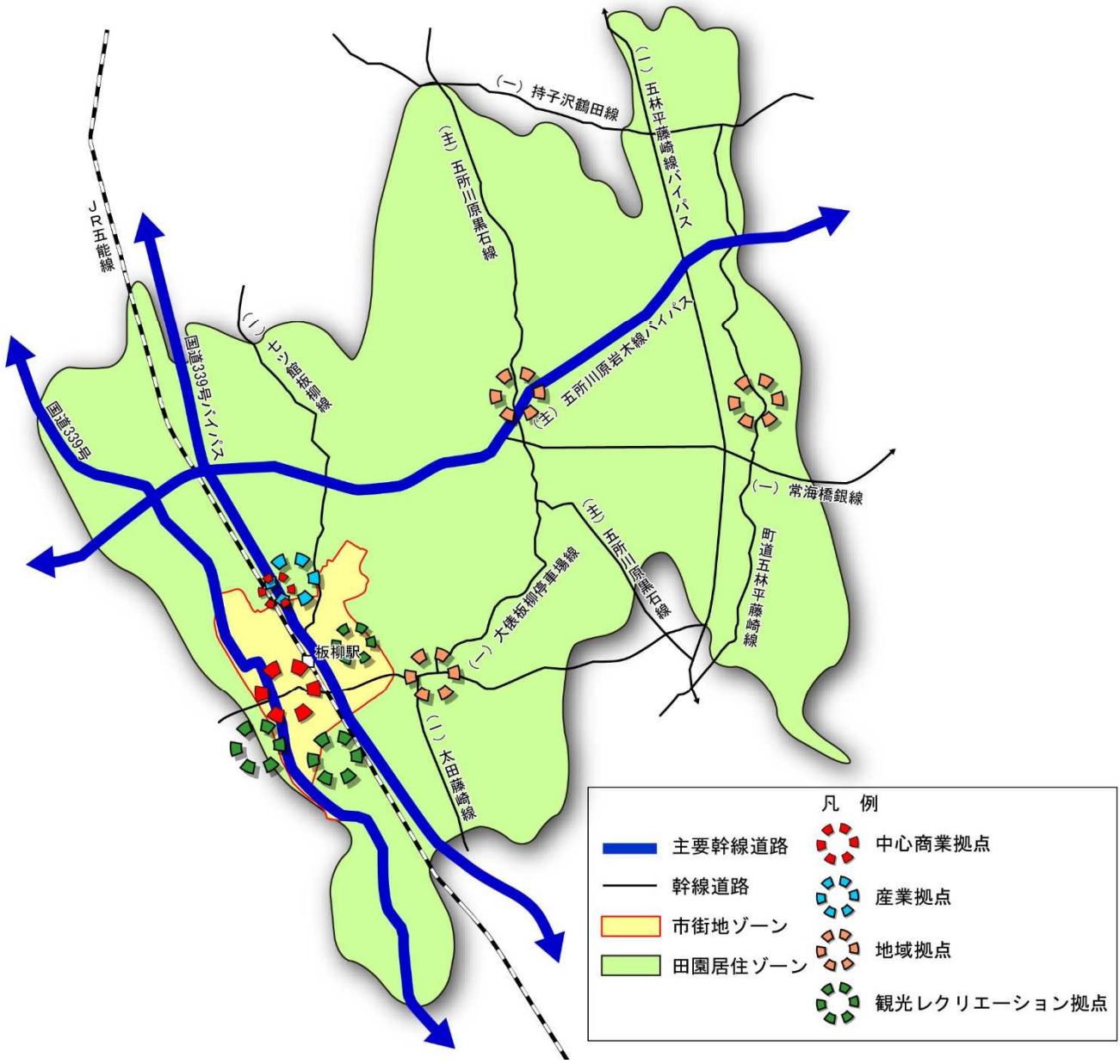
JR五能線
国道339号
国道339号バイパス
(一) 七ツ館板柳線
(一) 持子沢鶴田線
(主) 五所川原黒石線
(二) 五林平藤崎線バイパス
(主) 五所川原岩木線バイパス
(一) 常海橋銀線
(主) 五所川原黒石線
町道五林平藤崎線
(一) 大俵板柳停車場線
板柳駅
(一) 太田藤崎線
凡　例
主要幹線道路
幹線道路
市街地ゾーン
田園居住ゾーン
中心商業拠点
産業拠点
地域拠点
観光レクリエーション拠点

4 － 4　分野別構想

4－4－1　土地利用の方針

（1）住宅地ゾーン

住宅地は、周辺の自然環境との調和を図るとともに、良好な住宅地としての環境を保全します。

街なか居住を推進し、商業地に隣接した地域では適正な土地利用の規制・誘導により、生活利便性の高い住環境の整備を図ります。

低未利用地を多く残している住宅地については、計画的な整備による良好な住宅地としての土地利用を図り、古くからの住宅地で狭あい道路や行き止まり道路の多い地区では、適切な建て替え誘導等により居住環境の改善を図ります。

（2）商業地ゾーン

商業地は、板柳駅周辺地区から板柳町役場周辺までの沿道を位置づけます。

住民ニーズに対応した日常生活に必要な商業・業務機能の集積を進め、特色ある商業地として活性化を図ります。

また、用途地域外である用途地域北部の国道 339 号バイパス沿道の商業地周辺については、用途地域への編入などを検討することにより、用途混在の回避や田園景観の保全など、適切な土地利用誘導に努めます。

（3）工業地ゾーン

工業地は、板柳駅南側の国道 339 号沿道、JR 五能線沿線を位置づけます。

既存の生産機能の維持・向上を図るとともに、先端技術型・研究開発型など周辺環境への負荷が少ない産業の誘致を推進します。

住宅地と工業地が混在するエリアについては、産業機能の維持・向上を図りつつ、居住環境の改善を図ります。

また、用途地域外である町の産業拠点である三千石工業団地については、用途地域への編入などを検討することにより、産業機能の集積を高めつつ、周辺地域との環境調和に配慮した緑化等を推進します。

（4）農地ゾーン・集落地ゾーン

農地は、農業生産を振興する地域として優良農地を確保しながら、現在の良好な田園景観の保全に努めます。

また、町の特産物の生産や、農業を通して地域住民や来訪者が交流できる場としての活用を図ります。

集落地は、市街地縁辺部の無秩序な開発を抑制し、集落地の生活環境と農業基盤の生産環境を維持します。また、歴史ある農村集落の景観を保全します。

図　土地利用方針図

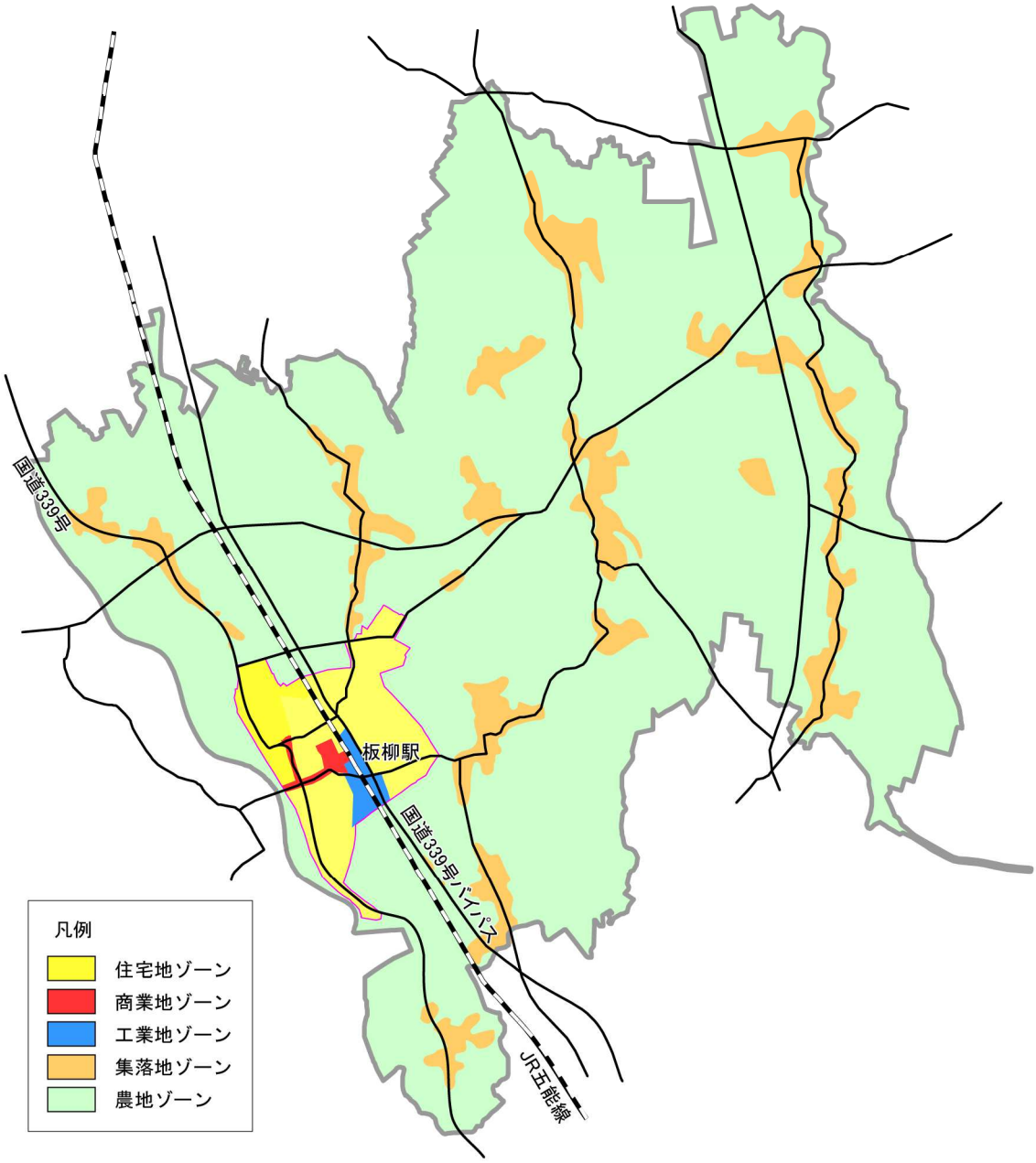
国道339号
板柳駅
国道339号バイパス
JR五能線
凡例
住宅地ゾーン
商業地ゾーン
工業地ゾーン
集落地ゾーン
農地ゾーン

4－4－2　都市施設の方針

（1） 道路

①主要幹線道路（国道、主要地方道）

国道 339 号、国道 339 号バイパスは、鶴田町と藤崎町を結び、主要地方道五所川原岩木線バイパスは青森市と弘前市と結ぶ基幹道路としての役割を担っており、これらの交通需要等に対応するため、その機能の維持と安全で快適な道路環境の整備に努めます。

②地域幹線道路（主要地方道、一般県道）

主要地方道五所川原黒石線、一般県道五林平藤崎線バイパス、一般県道七ツ館板柳線、一般県道持子沢鶴田線、一般県道太田藤崎線、一般県道大俵板柳停車場線、一般県道常海橋銀線、町道五林平藤崎線を地域幹線道路と位置付け、道路機能の維持・向上を図り、未整備区間の整備に努めます。

また、津軽横断道路の早期完成に向け、国及び県に対して要望を継続し、整備促進に努めます。

③地区内道路

都市計画道路を対象とした地区内道路は、域外へのアクセスと生活環境向上に配慮しつつ、歩行者の安全を優先した道路改良及び補修などを行い、道路の維持管理等を図ります。

（2） 公共交通

①鉄道

板柳駅は、通勤通学の利用者や本町を訪れる観光客の玄関口であることから、利便性向上と身体の不自由な人や子どもから高齢者まですべての人が安心して利用できるようユニバーサルデザインに配慮した駅舎の維持・改修、駅周辺の環境整備等に努めます。

②バス交通

路線バスは、通勤や通院、買い物等の日常生活に密接に関わってくることから、必要なバス路線の維持・確保に努めます。バス路線の維持等についてはコミュニティバス、デマンド型交通、ライドシェア等の新しい交通のあり方について検討します。

（3） 公園・緑地

岩木川河川公園は、住民のレクリエーションや交流、憩いの場としての役割を担っています。公園は、地域の交流の場としての役割のほか、災害時の緊急避難場所としての機能を併せ持つことから、住民がいつでも快適で安全に利用できるように適正な維持管理を行います。

緑道である中央アップルモールは、良好な緑地空間として維持・保全を図るとともに、住民の憩いの場、来訪者との交流の場として活用します。

旧板柳高校グラウンドの運動施設を中心に都市公園として指定の検討をおこないます。

（4） 下水道

本区域の公共下水道は、岩木川流域関連公共下水道事業により整備を進めており、今後も、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全を図るため、市街化の動向や道路などの都市基盤整備と十分に整

合を図りながら、効率的な施設整備を進めます。

集落地については、農業集落排水事業などの他事業と連携を図りながら下水道の整備を進めます。

（5） 雪対策

積雪寒冷地である本町は冬期間の克雪対策も重要な課題となっています。

冬期間の町民の安全・安心な生活環境を確保するため、除雪機械の適切な更新、防雪柵の設置、流融雪溝の整備など、除雪体制の充実を図ります。

図　交通体系方針図

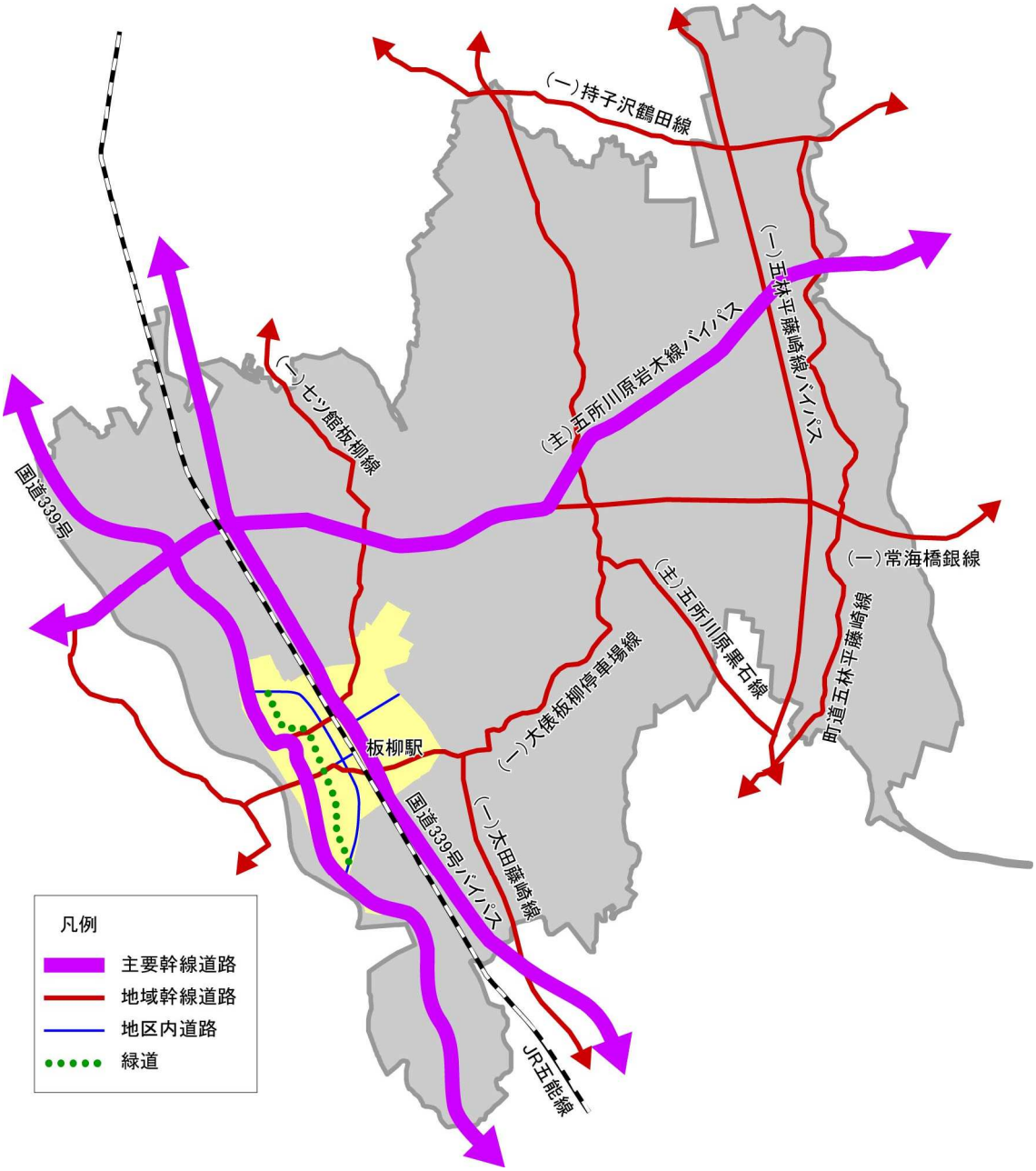

4－4－3　都市環境の方針

（1）　自然の保全

本町の特徴である自然は、本町の財産であるとともに、生活におけるゆとりややすらぎを提供する機能を有していることから、適切な維持・保全を図ります。

本町特有のりんごを中心とした果樹園は、観光果樹園等の推進による遊休果樹地の解消に努め、計画的な保全・活用を推進します。

（2）　景観形成

市街地の周辺に広がる優良農地や河川など、本町特有の田園・水辺の景観を形成する地域資源については、その維持・管理と活用を図ります。

市街地については、魅力ある街並み景観を形成するため、歩行者が安全に楽しみながら歩くことができる歩行空間の確保・充実に努めるとともに、建物デザインの街並みへの配慮や、空き店舗対策などにより、統一感と連続性のある街並みの形成を図ります。

（3）　都市防災

町役場が立地する地区を防災拠点として位置付け、災害時の活動や情報受発信基地としての拠点機能、さらに、板柳中央病院を中心とした救急医療の活動の拠点機能など、包括的な拠点区域としての機能を継続していきます。なお、町役場の建替え、移転等についても検討をおこないます。

町全体においてハザードマップを見定め、適切な避難場所の確保に努め、防災対策を図ります。

また、災害等の緊急時における活動体制の確立と災害に迅速かつ的確に対応するため、地域の自主防災組織による防災活動に対する支援を行います。

（4）　空き家対策

空き家については所有者または管理者の適切な管理が必要です。そのうえで老朽化や積雪等自然災害により、近隣住民への影響が発生する可能性があります。空き家の適正な管理を促していくとともに各種制度の周知を行い、空き家の利活用を図っていきます。

（5）　循環型社会の実現

「板柳町分別収集計画」に基づいたごみの排出抑制と資源再利用の促進を図るための取り組みを進める体制を整えて、ごみの分別収集の徹底、住民の意識啓発及び農業廃棄物の再利用・再資源化の推進を行います。

（6）　脱炭素社会の実現

「地球温暖化対策実行計画」に基づいて町の施設や事業所などから排出される温室効果ガスの削減に取り組み、住民の環境意識の向上を図り、太陽光などの再生可能エネルギー利用の普及啓発を行います。

第５章　地域別構想

地域別構想とは、全体構想に掲げる町内都市計画を対象とした方針に対し、身近な地域レベルでの魅力や課題に対応していくため、都市計画地域内にある地域を板柳、畑岡、小阿弥、沿川地区に区分して、各地区の将来像やまちづくり方針を示すものです。

【地区区分の設定】

地区区分の設定については、昭和 30 年３月に旧３村（小阿弥村、沿川村、畑岡村）を合併して、現在の町制施行がなされたときの旧町村界（大字）をもって、板柳地区、畑岡地区、小阿弥地区、沿川地区の４地区で設定します。

図　地区区分

5－1　板柳地区

5－1－1　地区の概況

板柳地区は本町の西部に位置し、JR 板柳駅を中心に市街地が形成され、住宅地、工業団地の造成等、都市的土地利用が進んでいます。

地区を南北に国道 339 号および国道 339 号バイパスが通り、市街地の周辺はりんご園を中心とした農地が広がっています。

（1）人口

○本地区の人口は減少傾向にあり、板柳町人口ビジョンによる推計では、令和 12 年（2030 年）には 5,801 人になると推測されます。

○高齢化（65 歳以上）が進行しており、令和 12 年（2030 年）に高齢化率が 45,2%になると推測されます。

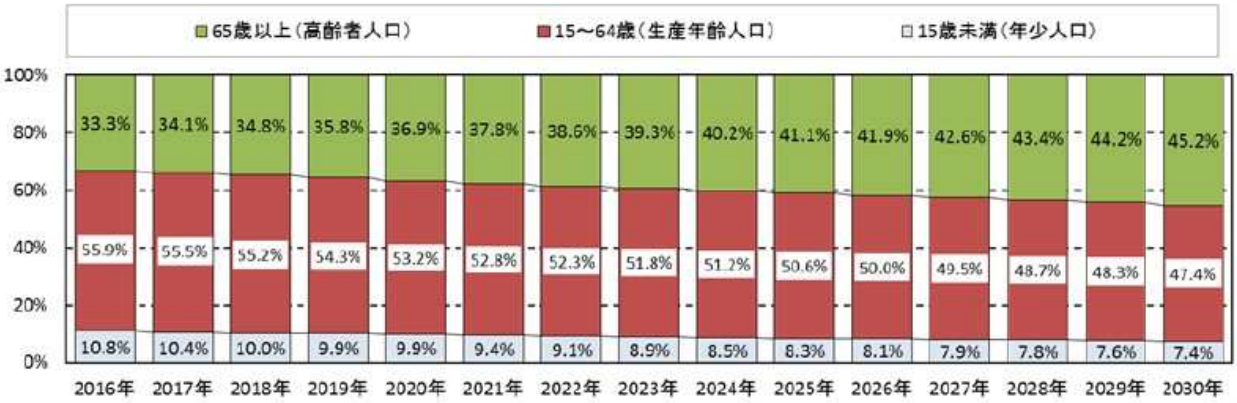

※2016 年～2019 年は、実績人口（住民基本台帳　各年 10 月 1 日現在）
2020 年～2030 年は、コーホート変化率法による推計人口
出典：板柳町人口ビジョン【2020 年改定版】

（２）都市施設等

○町庁舎をはじめ、多目的ホール・あぷる、板柳町立中央病院、板柳中学校などの公共施設があり、様々な機能が集積し板柳町の中心地区の役割を担っています。

○国道 339 号、主要地方道五所川原岩木線バイパスが地区の西側に通っており、その沿道には JR 五能線が通っています。

○旧役場庁舎、板柳川遺跡といった歴史的・文化的資源があります。

○地区の西側には岩木川が流れています。

（３）アンケート結果

○満足度が低く、重要度が高い領域 B 優先改善領域には、「③歩道のつかいやすさ・きれいさ」「⑤雪対策がしっかりされている」が該当しています。

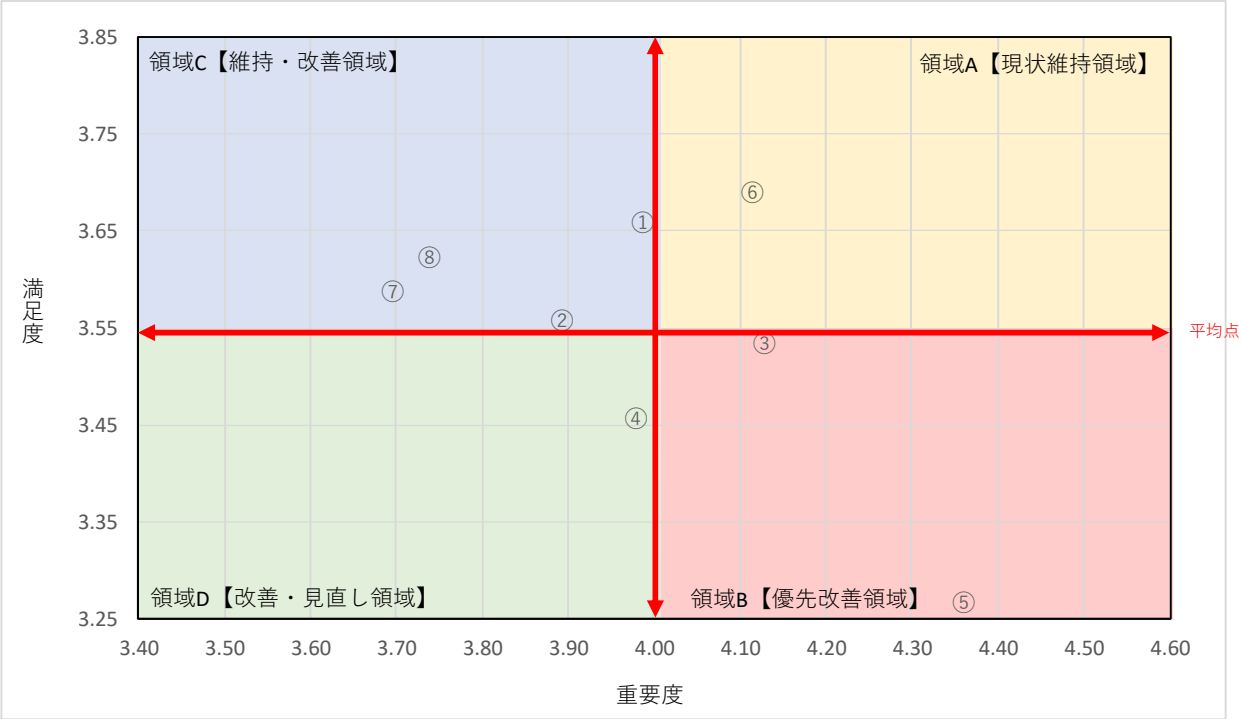

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ②路線バスや鉄道のつかいやすさ ⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域A【現状維持領域】	⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ
領域D【改善・見直し領域】	④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	領域B【優先改善領域】	③歩道のつかいやすさ・きれいさ ⑤雪対策がしっかりされている

5－1－2　地区の課題

（1）土地利用の課題

○地区の市街地内の住宅地について、良好な住環境を維持していく必要があります。

○商業地は空き地、空き店舗も増えており、中心商業地の魅力の低下が懸念されます。

○津軽りんご市場、国道 339 号バイパス沿道の商業地、三千石工業団地は用途地域外に立地しています。

（2）都市施設の課題

○国道を中心に道路は整備されているものの、公共交通の不便な地域があるため、日常的な利用や、観光交流に向けた交通手段を確保する必要があります。

○未整備となっている都市計画道路があります。

○地区の歩道の使いやすさ・きれいさが重要視されており、利用しやすい歩道として改善していく必要があります。

○住民の憩いの場所、交流の場所となる中央アップルモールを維持・活用していく必要があります。

○積雪時の道路など、住民が安全に移動できるよう改善する必要があります。

（3）都市環境の課題

○市街地やその周辺に緑道の中央アップルモールや岩木川河川公園などの良好な資源があるため、市街地と調和した自然景観を維持する必要があります。

○岩木川の氾濫を想定した防災まちづくりが必要となっています。

5－1－3　地区のまちづくりのテーマ

【地区のキーワード】

・町の中心地　・充実した公共施設（板柳中央病院、ふるさとセンター）　・中央アップルモール ・岩木川　・岩木川河川公園　・JR 板柳駅

【地区のまちづくりのテーマ】

人と人が交流し、にぎわいのある未来を創造する　いたやなぎ

5－1－4　地区のまちづくり方針

（1）土地利用の方針

○住宅地は、利便性の高い商業地と隣接し、安全で安心して暮らせる住宅地の形成に努めます。また、街なか居住を推進し、コンパクトなまちづくりを目指します。

○商業地は、空間形成のため既存商店街の活性化や商業施設などの誘致を図ります。また、中心商業地の魅力を向上させるため、空き家、空き地を活用しにぎわいの創出を図ります。

○住宅地と工業地が混在するエリアについては、産業機能の維持・向上を図りつつ、住環境及び工場等の操業環境の双方に配慮した市街地の形成を図ります。

○用途地域外の津軽りんご市場、国道 339 号バイパス沿道の商業地、三千石工業団地周辺は用途地域への編入を検討しつつ、周辺環境に配慮した適正な土地利用誘導を図ります。

○市街地周辺の集落地は、無秩序な開発を抑制し、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を維持します。

（2）都市施設の方針

○国道 339 号および国道 339 号バイパスは、広域的、かつ重要な路線としての役割と、地区内の幹線道路の役割を持っていることから、これらの交通需要等に対応するため、その機能の充実を図り、安全で快適な道路環境の維持に努めます。

○本地区から各地区への町内交通の軸となる主要地方道、一般県道は、その機能を維持するとともに、これらを補完する生活道路の歩行者空間の確保、危険箇所の改良等に努めます。

○未整備となっている都市計画道路については、関係機関と協議し必要に応じ見直しを行いながら、計画的な整備に努めます。

○積雪時の道路や歩道などを住民が安心して利用できるように、除雪等の雪対策を充実します。

○岩木川河川公園、中央アップルモールは、住民等のレクリエーションや交流、憩いの場として、利用者ニーズにあわせた維持・活用を図ります。

（3）都市環境の方針

○市街地における適正な指導・誘導による秩序ある街並みの形成と、統一性のある魅力ある街並み景観の形成を図ります。

○公共施設や公園など、災害時の安全な避難場所やオープンスペースの確保と適正な維持を図ります。

○自助・共助・公助による災害に強い地域づくりを目指し、自主防災組織の連携や活動の強化により、要支援者など誰にとっても住みやすく、安心して暮らせる地区の防災体制づくりに努めます。

図　板柳地区のまちづくり方針図

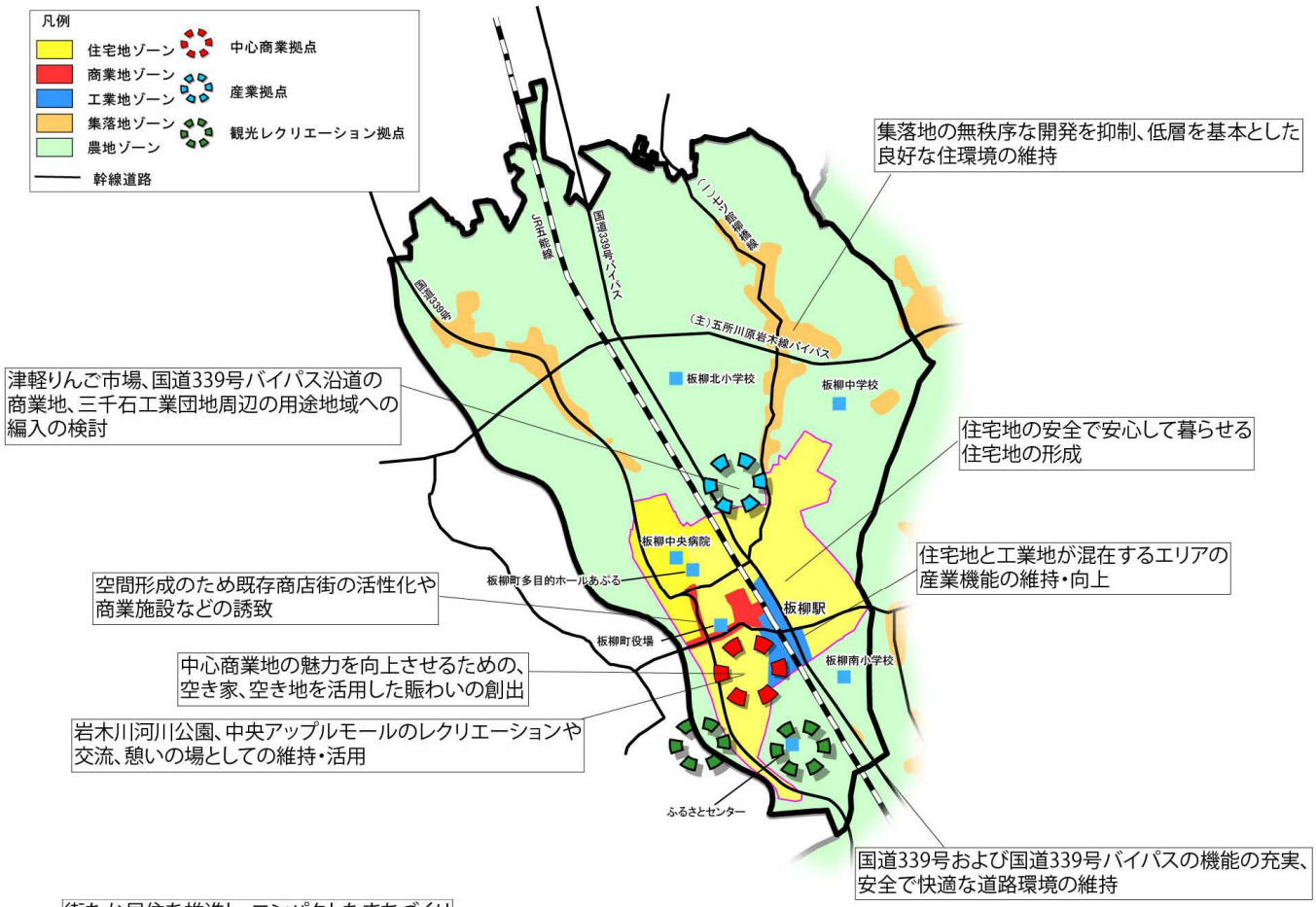

街なか居住を推進し、コンパクトなまちづくり

市街地における適正な指導・誘導による秩序ある街並み形成、統一性のある魅力ある街並み景観の形成

公共施設や公園など、災害時の安全な避難場所やオープンスペースの確保、適正な維持

自主防災組織の連携や活動の強化による住みやすく、安心して暮らせる地区の防災体制づくり

都市計画道路の必要に応じ見直し、計画的な整備

積雪時の道路や歩道などを住民が安心して利用できる除雪等の雪対策の充実

主要地方道、一般県道の機能を維持と生活道路の歩行者空間の確保、危険箇所の改良等

5－2　畑岡地区

5-2-1　地区の概況

畑岡地区は、本町の南部に位置し、りんご園を中心とした農地が広がり、集落が点在しています。

地区南側に国道 339 号および国道 339 号バイパス、中央には一般県道大俵板柳停車場線が通り、町の中心地へのアクセスがしやすい地区となっています。

（1）人口

○本地区の人口は板柳町人口ビジョンによる推計では、平成 30 年（2018 年）からほぼ横ばいになると推測され、令和 12 年（2030 年）には 1,839 人と推測されます。

○人口 3 区分の割合としては、生産年齢人口が増加傾向となっており、令和 9 年（2027 年）には生産年齢人口の割合が 60%を超えると推測されます。

※2016 年～2019 年は、実績人口（住民基本台帳　各年 10 月 1 日現在）
2020 年～2030 年は、コーホート変化率法による推計人口
出典：板柳町人口ビジョン【2020 年改定版】

（２）都市施設等

○国道 339 号、国道 339 号バイパス、一般県道大俵板柳停車場線、一般県道太田藤崎線が通っています。

○地区の南側には、岩木川が流れています。

○地区には、県天然記念物である無量庵のいちいが立地しています。

（３）アンケート結果

○満足度が低く、重要度が高い領域 B 優先改善領域には、「①道路のつかいやすさ・きれいさ」「③歩道のつかいやすさ・きれいさ」「⑤雪対策がしっかりされている」「⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ」が該当しています。

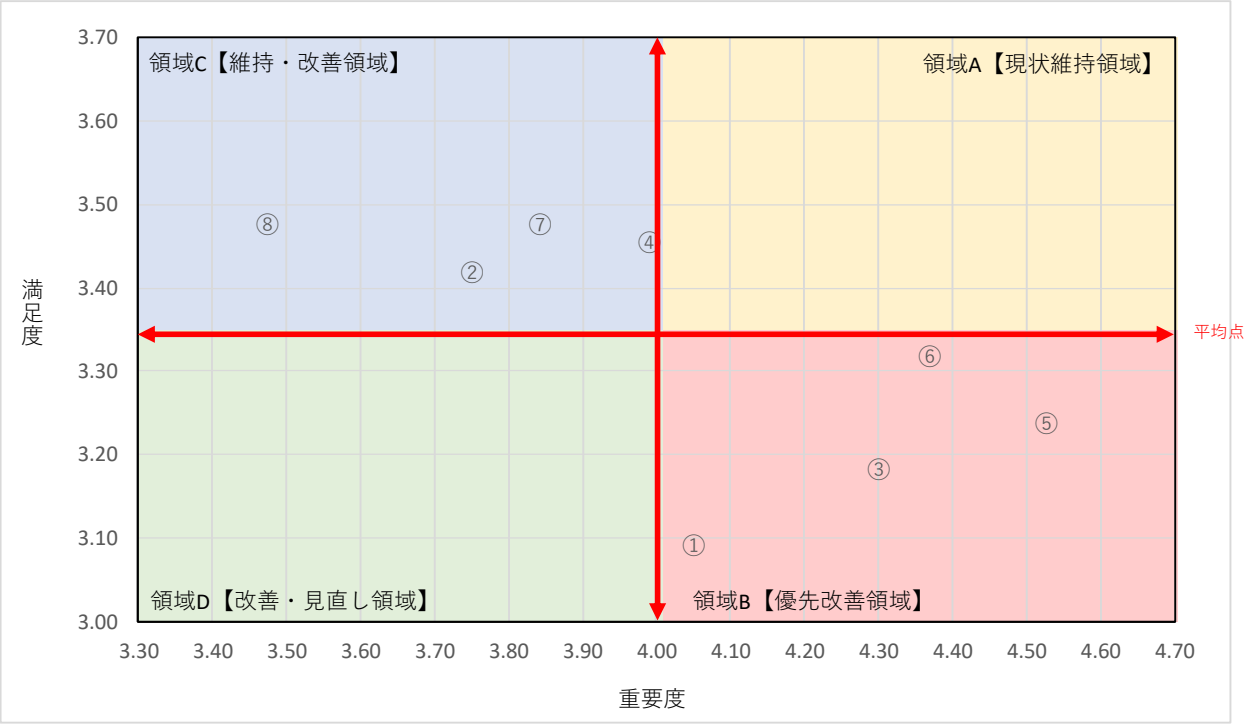

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	②路線バスや鉄道のつかいやすさ ④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ ⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域A【現状維持領域】	—
領域D【改善・見直し領域】	—	領域B【優先改善領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ③歩道のつかいやすさ・きれいさ ⑤雪対策がしっかりされている ⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ

5－2－2　地区の課題

（1）土地利用の課題

○地区の大部分はりんご園を中心とした農地が占めており、自然環境に配慮した土地利用を図る必要があります。

○集落地は、営農環境の維持や住民が安心して快適に暮らせる住環境づくりが求められています。

（2）都市施設の課題

○国道を中心に道路は整備されているものの、公共交通の不便な地域があるため、日常的な利用や、観光交流に向けた交通手段を確保する必要があります。

○道路、歩道ともに、つかいやすさときれいさが求められています。

○積雪時の道路など、住民が安全に移動できるよう改善する必要があります。

（3）都市環境の課題

○農地を中心とした自然環境を維持していく必要があります。

5－2－3　地区のまちづくりのテーマ

【地区のキーワード】

・人口維持　・岩木川　・住みやすい　・無量庵いちいの木　・一般国道 339 号
・りんご園

【地区のまちづくりのテーマ】

豊かな自然・人・夢があふれる はたおか

5－2－4　地区のまちづくり方針

（1）土地利用の方針

○りんご園を中心とした農業地域は、現在の良好な農地の保全に努めるとともに、農業を通じて地域の人と来訪者が交流できる場となるよう地区づくりを目指します。

○集落地は、無秩序な開発を抑制し、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を維持します。

（2）都市施設の方針

○本地区から各地区への町内交通の軸となる主要地方道、一般県道は、その機能を維持するとともに、これらを補完する生活道路の歩行者空間の確保、危険箇所の改良等に努めます。

○公共交通不便地域の解消のため、公共交通の充実を図ります。

○積雪時の道路や歩道などを住民が安心して利用できるように、除雪等の雪対策を充実します。

（3）都市環境の方針

○無量庵いちいの木など、本地区に点在する歴史的・文化的資源については、地域の魅力を発信する観光・交流資源として広く活用していきます。

○公共施設や公園など、災害時の安全な避難場所やオープンスペースの確保と適正な維持を図ります。

○自助・共助・公助による災害に強い地域づくりを目指し、自主防災組織の連携や活動の強化により、住民が安心して暮らせる地区の防災体制づくりに努めます。

図　畑岡地区のまちづくり方針図

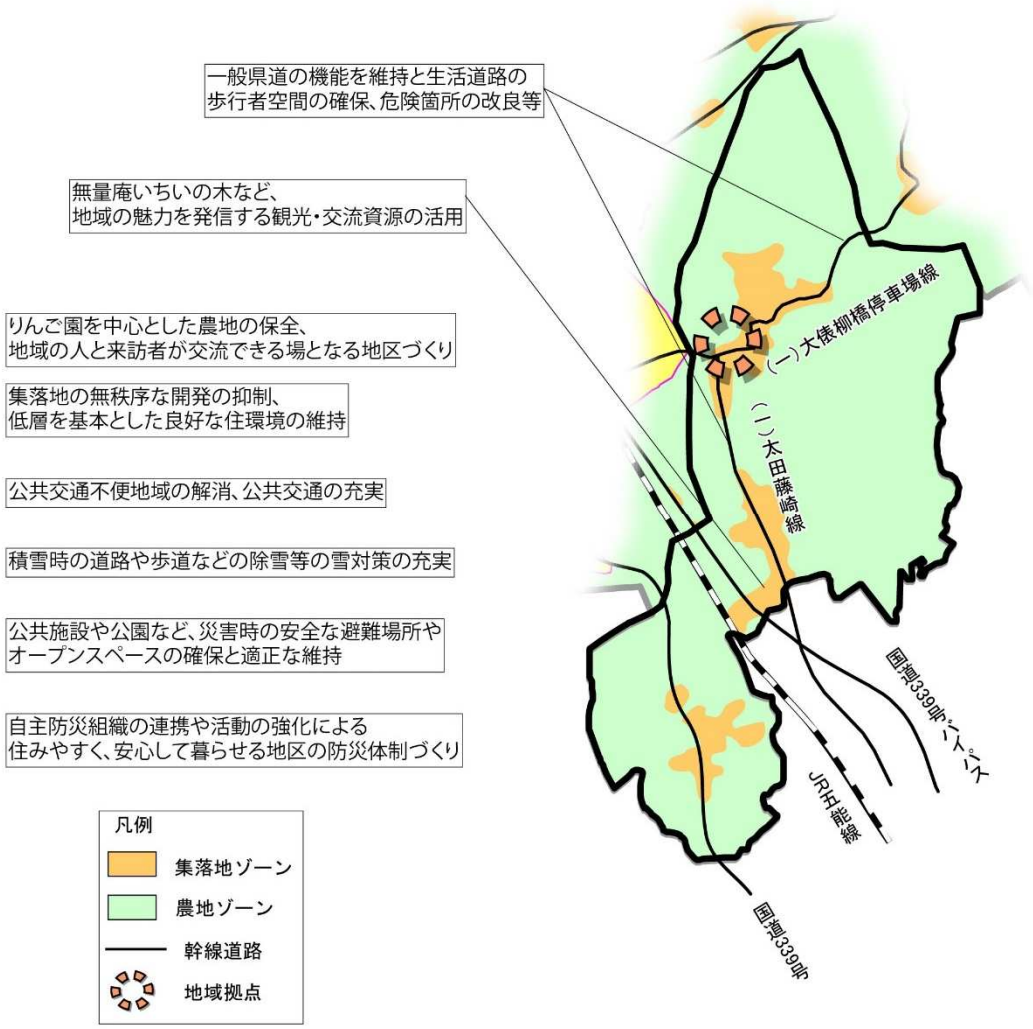

5－3　小阿弥地区

5-3-1　地区の概況

小阿弥地区は、町の中央部に位置し、りんご園と水田からなる農業地域となっています。

地区内には主要地方道五所川原岩木線バイパス、主要地方道五所川原黒石線が通り、地区内外の交通の主要道路となっています。

（1）人口

○本地区の人口は減少傾向にあり、板柳町人口ビジョンによる推計では、令和 12 年（2030 年）には 1,703 人になると推測されます。

○高齢化（65 歳以上）が進行しており、令和 8 年（2026 年）に高齢化率が 40%を超えると推測されます。

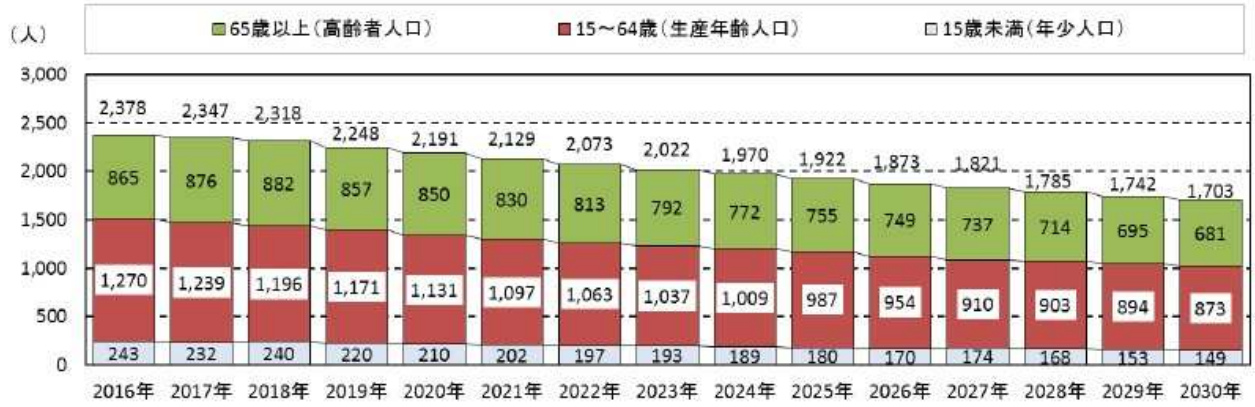

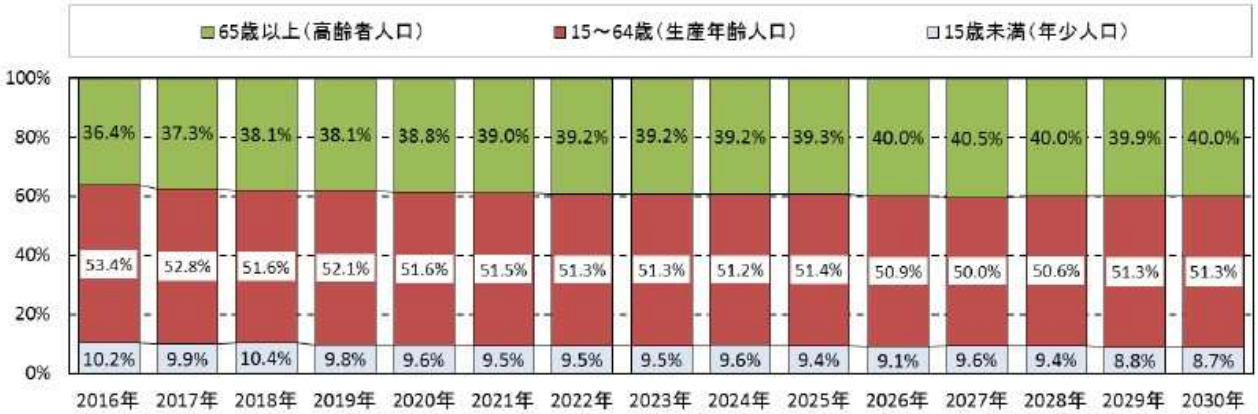

※2016 年～2019 年は、実績人口（住民基本台帳　各年 10 月 1 日現在）
2020 年～2030 年は、コーホート変化率法による推計人口
出典：板柳町人口ビジョン【2020 年改定版】

（２）都市施設等

○小阿弥小学校、その向かい側に小阿弥保育所が立地しています。

○主要地方道五所川原岩木線バイパスが通っています。

○地域内には、高増神社が立地しています。

（３）アンケート結果

○満足度が低く、重要度が高い領域Ｂ優先改善領域には、「②路線バスや鉄道のつかいやすさ」「③歩道のつかいやすさ・きれいさ」「⑤雪対策がしっかりされている」が該当しています。

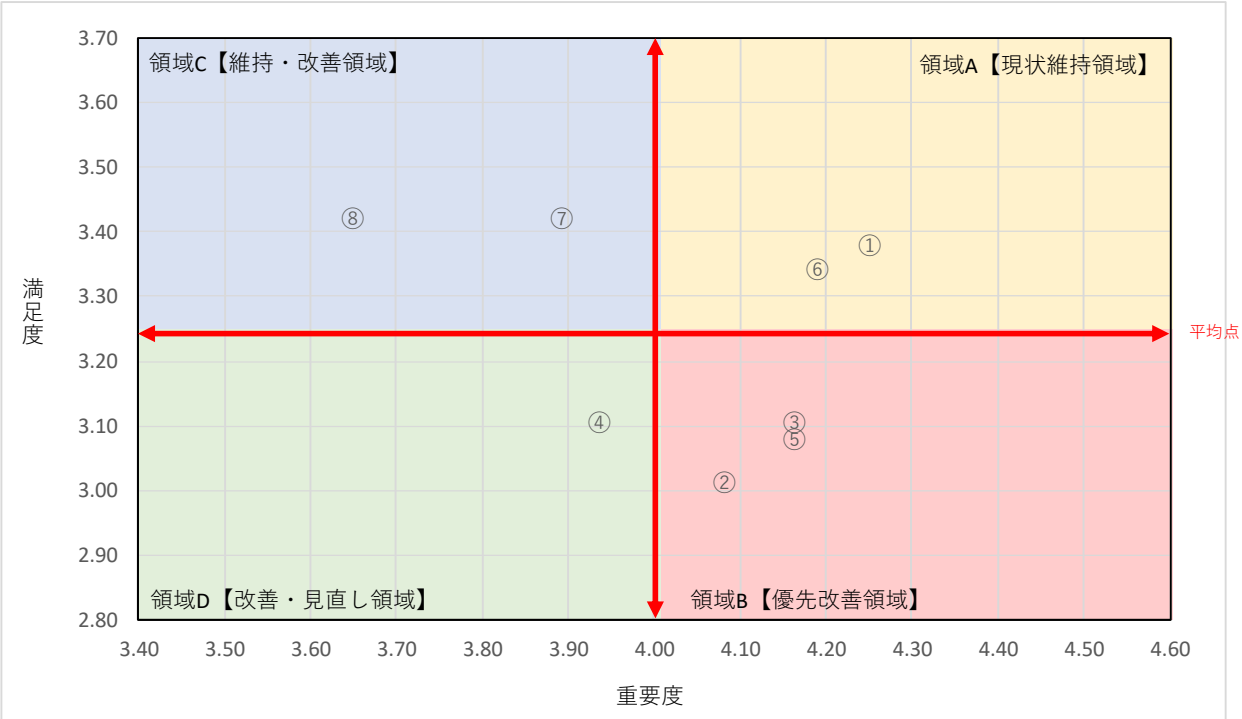

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域A【現状維持領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ
領域D【改善・見直し領域】	④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ	領域B【優先改善領域】	②路線バスや鉄道のつかいやすさ ③歩道のつかいやすさ・きれいさ ⑤雪対策がしっかりされている

5－3－2　地区の課題

（1）土地利用の課題

○地区の大部分は水田を中心とした農地が占めており、自然環境に配慮した土地利用を図る必要があります。

○集落地は、営農環境の維持や住民が安心して快適に暮らせる住環境づくりが求められています。

（2）都市施設の課題

○公共交通の不便な地域があるため、路線バスや鉄道などの公共交通のつかいやすさが求められています。

○積雪時の道路など、住民が安全に移動できるよう改善する必要があります。

（3）都市環境の課題

○農地を中心とした自然環境を維持していく必要があります。

5－3－3　地区のまちづくりのテーマ

【地区のキーワード】

・高増神社　・高増温泉　・小阿弥小学校　・小阿弥保育園

【地区のまちづくりのテーマ】

自然と歴史に囲まれ、誰もが安全・安心に暮らせる　こあみ

5－3－4　地区のまちづくり方針

（1）土地利用の方針

○水田を中心とした農業地域は、現在の良好な農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。

○集落地は、無秩序な開発を抑制し、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を維持します。

（2）都市施設の方針

○本地区から各地区への町内交通の軸となる主要地方道、一般県道は、その機能を維持するとともに、これらを補完する生活道路の歩行者空間の確保、危険箇所の改良等に努めます。

○公共交通不便地域の解消のため、公共交通の充実を図ります。

○小阿弥小学校周辺は生活関連施設の充実により、生活利便性の向上、地域コミュニティの維持を図ります。

○積雪時の道路や歩道などを住民が安心して利用できるように、除雪等の雪対策を充実します。

（3）都市環境の方針

○地区に点在する史跡等については、歴史的資源として広く観光の誘客に活用していきます。

○公共施設や公園など、災害時の安全な避難場所やオープンスペースの確保と適正な維持を図ります。

○自助・共助・公助による災害に強い地域づくりを目指し、自主防災組織の連携や活動の強化により、住民が安心して暮らせる地区の防災体制づくりに努めます。

図　小阿弥地区のまちづくり方針図

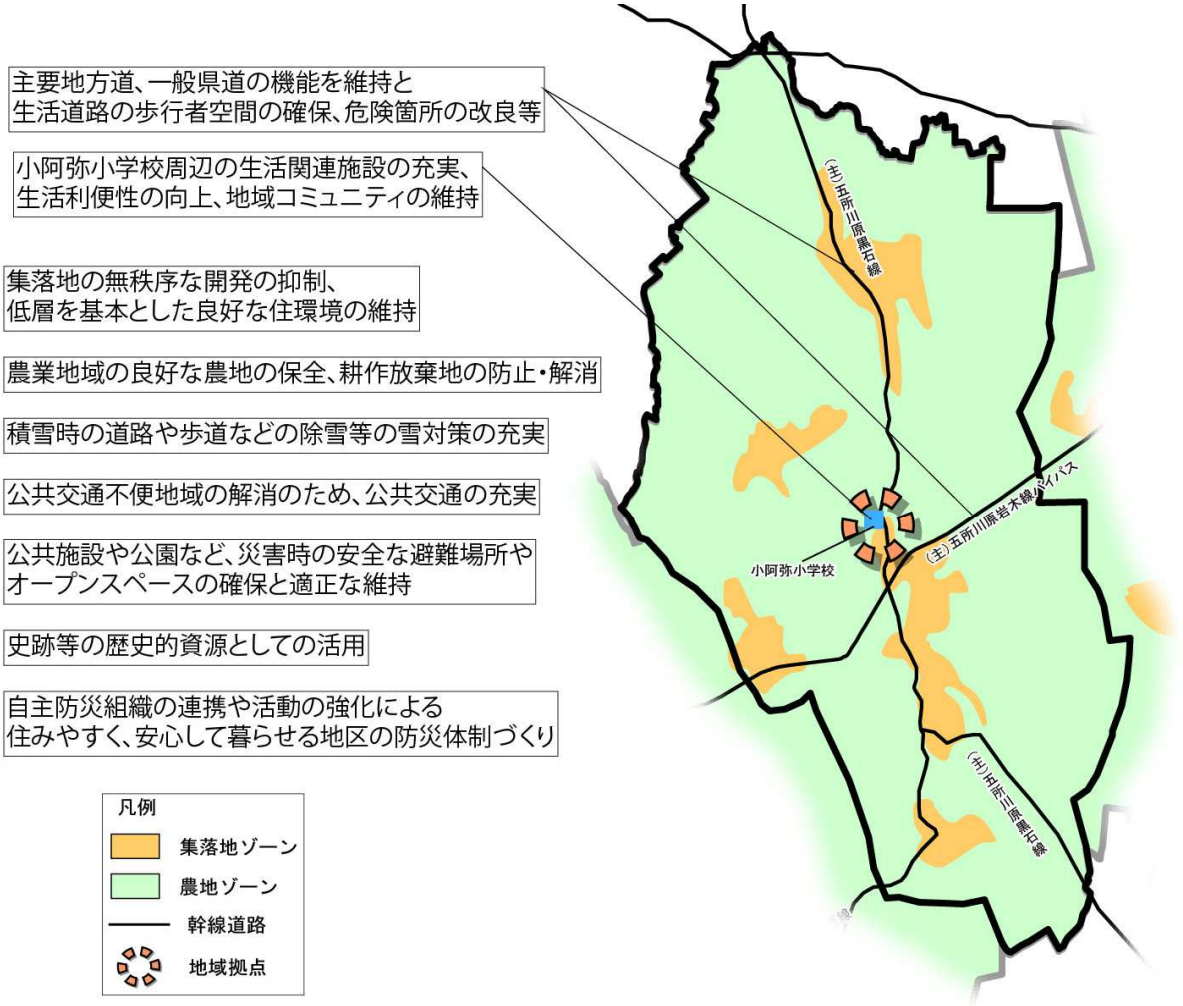

5－4　沿川地区

5-4-1　地区の概況

沿川地区は、町の東部に位置し、主に水田地帯が中心の地区となっています。

地区の南北方向にコメ米ロード（一般県道五林平藤崎線バイパス）が縦断しているほか、稲作の生産基盤として優良農地の保全地区となっています。

（1）人口

○本地区の人口は減少傾向にあり、板柳町人口ビジョンによる推計では、令和 12 年（2030 年）には 1,424 人になると推測されます。

○高齢化（65 歳以上）が進行しており、令和 11 年（2029 年）には高齢化率が 43.7%になると推測されます。

※2016 年～2019 年は、実績人口（住民基本台帳　各年 10 月 1 日現在）
2020 年～2030 年は、コーホート変化率法による推計人口
出典：板柳町人口ビジョン【2020 年改定版】

（２）都市施設等

○板柳東小学校が立地しています。

○地域を南北にコメ米ロード（一般県道五林平藤崎線バイパス）が通っています。

（３）アンケート結果

○満足度が低く、重要度が高い領域 B 優先改善領域には、「⑤雪対策がしっかりされている」「⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ」が該当しています。

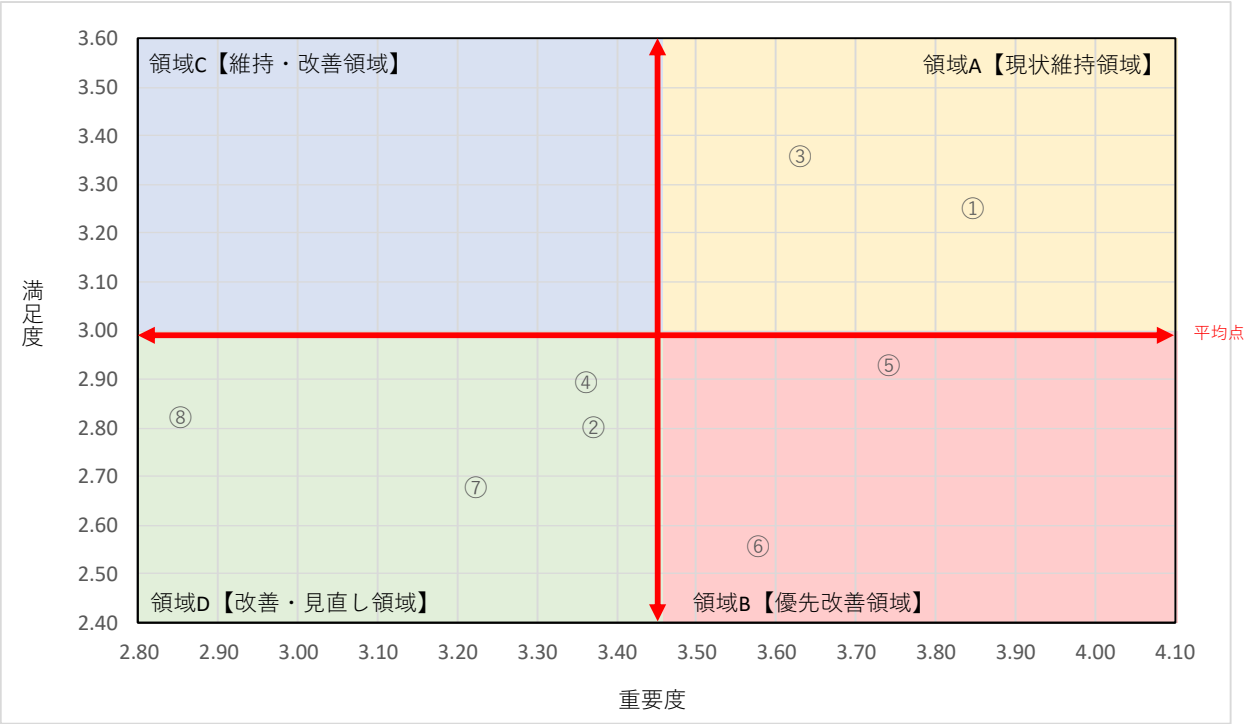

	項目		項目
領域C【維持・改善領域】	—	領域A【現状維持領域】	①道路のつかいやすさ・きれいさ ③歩道のつかいやすさ・きれいさ
領域D【改善・見直し領域】	②路線バスや鉄道のつかいやすさ ④身近な公園や緑地のつかいやすさ・きれいさ ⑦体育館などスポーツ施設のつかいやすさ ⑧図書館など文化施設のつかいやすさ	領域B【優先改善領域】	⑤雪対策がしっかりされている ⑥通学・買い物など日常生活のしやすさ

5－4－2　地区の課題

（1）土地利用の課題

○地区の大部分は水田を中心とした農地が占めており、自然環境に配慮した土地利用を図る必要があります。

○集落地は、営農環境の維持や住民が安心して快適に暮らせる住環境づくりが求められています。

（2）都市施設の課題

○公共交通の不便な地域があるため、路線バスや鉄道などの公共交通のつかいやすさが求められています。

○積雪時の道路など、住民が安全に移動できるよう改善する必要があります。

（3）都市環境の課題

○農地を中心とした自然環境を維持していく必要があります。

5－4－3　地区のまちづくりのテーマ

【地区のキーワード】

・豊かな水田地帯　・こめ米ロード　・板柳東小学校　・十川、浪岡川

【地区のまちづくりのテーマ】

田園が郷を彩り　みんなの夢と活力があふれる　そいかわ

5－4－4　地区のまちづくり方針

（1）土地利用の方針

○水田を中心とした農業地域は、現在の良好な農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。

○集落地は、無秩序な開発を抑制し、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を維持します。

（2）都市施設の方針

○本地区から各地区への町内交通の軸となる一般県道は、その機能を維持するとともに、これらを補完する生活道路の歩行者空間の確保、危険箇所の改良等に努めます。

○こめ米ロードは、本町の農業振興に係る広域農道としてその役割を担うとともに、その機能を維持するために適正な維持管理に努めます。

○公共交通不便地域の解消のため、公共交通の充実を図ります。

○板柳東小学校周辺は生活関連施設の充実により、生活利便性の向上、地域コミュニティの維持を図ります

○積雪時の道路や歩道などを住民が安心して利用できるように、除雪等の雪対策を充実します。

（3）都市環境の方針

○地区に点在する史跡等については、歴史的資源として広く観光の誘客に活用していきます。

○こめ米ロード沿道は住民による維持管理や景観形成活動により、豊かな田園景観を維持します。

○公共施設や公園など、災害時の安全な避難場所やオープンスペースの確保と適正な維持を図ります。

○自助・共助・公助による災害に強い地域づくりを目指し、自主防災組織の連携や活動の強化により、住民が安心して暮らせる地区の防災体制づくりに努めます。

図　沿川地区のまちづくり方針図

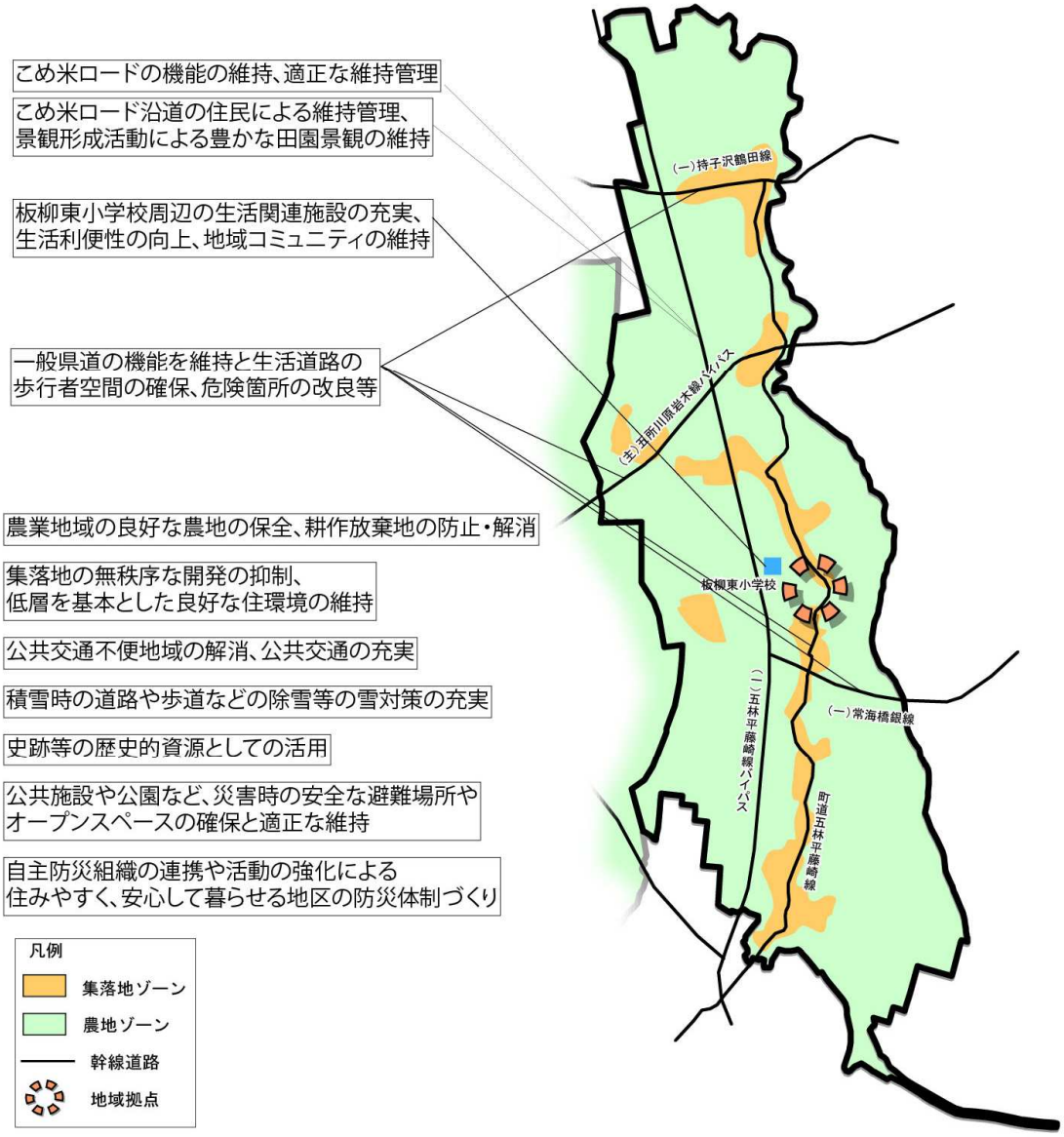

第６章　実現化方策

６－１　協働によるまちづくり

まちづくりは、社会経済情勢の変化や住民ニーズに対応しつつ、住民、企業・NPO、行政が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力をあわせて進めていく、協働による取組が重要となります。

このため、住民参加の推進、まちづくりに関する情報の提供や自主的なまちづくり活動への支援などの取組を進めます。

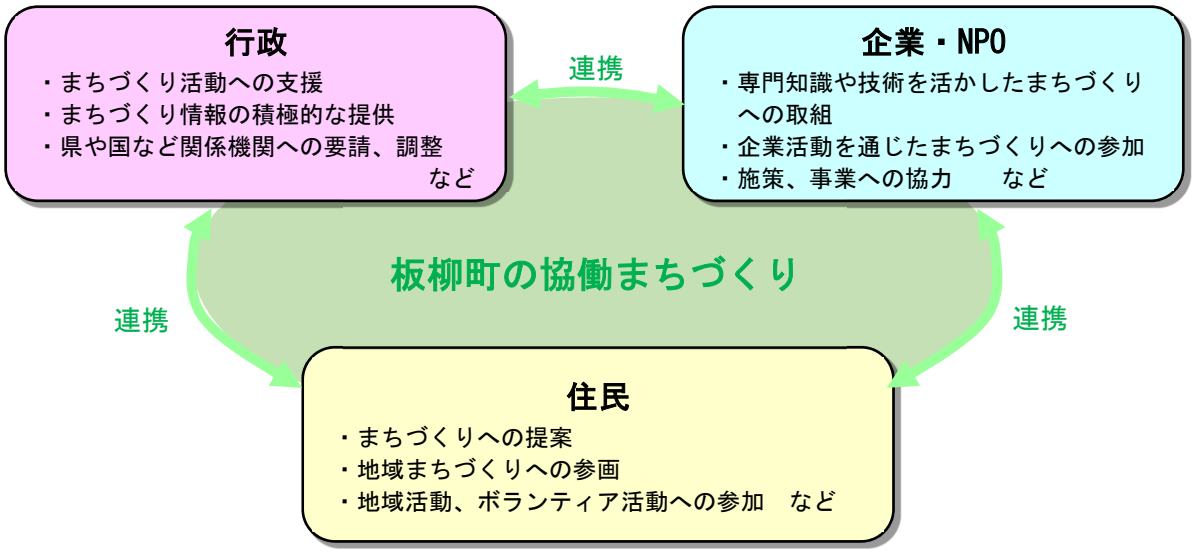

６－１－１　住民参加の推進

本計画に基づき実施される個別分野の計画策定や都市計画の決定・変更など、具体的な施策の展開に当たっては、必要に応じて住民説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、住民のまちづくりへの参加の機会を充実し、住民参加型のまちづくりを推進します。

６－１－２　住民主体のまちづくり活動への支援

住民や企業・NPO などの活発なまちづくり活動を活かすため、地域活性化や魅力ある地域づくり、道路沿道の緑化、美化活動などの自主的な活動への支援体制や制度等の仕組みづくりの充実を図ります。

６－１－３　まちづくりに関する情報の提供

協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する情報を共有することが重要です。町のホームページや広報紙など様々な媒体により、まちづくりに関する情報を積極的に提供するとともに、住民のまちづくりへの意識の高揚に努めます。

6－1－4　国・県・関係機関との連携

町の骨格となる道路整備や拠点整備等においては、国や県、周辺市町村をはじめとする関係機関との調整を図り、必要な事項について協力を要請する等、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。

6－1－5　都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは概ね 20 年後を見据えて立案するものですが、昨今の社会情勢の変化のスピードが速まってきていることや、都市計画マスタープランの一部とされる「立地適正化計画」では概ね 5 年に一度の計画内容の評価を行うことが国から推奨されているため、本都市計画マスタープランにおいても、社会情勢の変化や都市計画基礎調査（概ね 5 年に一度実施）の結果を踏まえた不断の計画内容の評価や見直しをする必要があります。

6－2　実現に向けての都市計画の役割

6-2-1　都市計画決定・変更の方針

個別の都市計画の決定及び変更等については、都市計画マスタープランの方針に基づき、まちづくりの進捗状況や計画の熟度等を判断しながら適切な時期に実施していきます。

用途地域については、目的とする土地利用に応じた用途の指定を行い、適正な土地利用を図ります。また、既存の用途地域指定については、必要に応じて部分的な見直しを検討します。

6-2-2　市街地整備・都市施設整備の推進

（1）土地利用

土地利用計画の実現化を図る上での考え方は以下の通りです。

土地利用区分		実現化の考え方
都市的土地利用	住宅地	◇都市計画法、建築基準法、景観法等を適用して実現化を図ります。 ◇住環境を維持するため、土地利用や建物等の建て方等の地域のルール化を図ります。 ◇土地利用や建物等の建て方等の地域のルール化を図り、集落地の景観を維持します。 ◇計画的な生活基盤の整備・改善を図ります。 ◇更なる住環境の向上を図るため、街並み景観づくりを誘導します。 **【想定される事業・取り組み】** ◆集落地区計画、地区計画、建築協定等による誘導 ◆地区計画、建築協定等による誘導 ◆道路事業等による整備 ◆都市計画法、農業振興地域整備法、森林法等に基づく規制・誘導
	商業地	◇都市計画法、建築基準法、景観法等を適用して実現化を図ります。 ◇中心市街地活性化法、歴史まちづくり法の適用も考慮し、実現化を図ります。 ◇商業環境、街並みづくりに向けて、土地利用や建物等の建て方等の地域のルール化を図ります。 ◇魅力ある中心商業地の形成を図るため、商業環境、街並み景観づくりを誘導します。 **【想定される事業・取り組み】** ◆中心市街地活性化基本計画の推進 ◆各種活性化事業の助成による整備や活用 ◆地区計画、建築協定等による誘導 ◆地区住民、ボランティア、ＮＰＯ等の活動支援
	工業地	◇都市計画法、建築基準法、景観法等を適用して実現化を図ります。 ◇工業地の拡張を行う場合は、周辺環境との調和、用途地域の見直しの検討を図ります。 **【想定される事業・取り組み】** ◆用途地域指定による規制・誘導 ◆地区計画、緑地協定等による誘導 ◆誘致企業への支援

土地利用区分	実現化の考え方
自然的土地利用	◇都市計画法、景観法、農業振興地域整備法等を適用して実現化を図ります。 ◇農地、山林などの自然的環境の維持保全の法令を適用して実現化を図ります。 **【想定される事業・取り組み】** ◆各種の農地、自然環境等の保全に関する地域、地区の指定による規制 ◆各種事業の助成による整備や活用 ◆地区住民、ボランティア、ＮＰＯ等の活動支援

（２）都市施設

①道路

○主要地方道五所川原岩木線バイパスの未整備区間（津軽横断道路）の早期整備を推進します。

○事業が進展していない路線、区間については、交通環境の変化を考慮しながら都市計画道路の見直しを進めるとともに、個々の路線について必要に応じ、計画幅員及び右折レーン設置等の見直しの検討を進めます。

②交通施設

○鉄道利用の促進を図るための施設の整備、改善を鉄道事業者に要望していきます。

○地区住民の気軽な移動手段となるバス交通を中心とした公共交通体系の充実を図ります。

③公園・緑地

○地区住民、住民団体などによる既存公園の維持管理を推進します。

○地区住民、住民団体などの協働による身近な緑地の創出・維持に向けた活動の支援を推進します。

④下水道・河川

○河川は、河川管理者との調整を図り、治水機能の維持・強化に努めます。

○下水道は、地域の実情に応じた処理方式の検討による効率的な整備を推進します。

⑤景観形成

○景観まちづくりについて住民・事業者・行政が協働して取り組めるよう『景観法』等様々な制度を活用しながら板柳町らしい景観づくりを推進します。

○より良い景観まちづくりの形成を目指すため、必要に応じて、景観地区の指定、景観農業振興地域整備計画、景観協定、地区計画の特例などの制度を活用します。